

第3期中標津町まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略

～ 人口減少に対応した重点施策 ～

(案)

中標津町

目次

<本総合戦略の概要>.....	1
本総合戦略の概要.....	2
<人口ビジョン編>.....	5
第Ⅰ章. 人口の現状分析.....	6
1. 人口動向について.....	6
(1)総人口.....	6
(2)人口構造の推移.....	7
(3)出生・死亡、転入・転出の推移.....	8
(4)総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	9
2. 自然増減について.....	10
(1)合計特殊出生率と出生数の推移.....	10
(2)有配偶率の推移.....	12
(3)有配偶出生率の推移.....	14
3. 社会増減について.....	15
(1)年齢5歳階級別の人口移動の推移.....	15
(2)年齢5歳階級別の転入、転出、純移動数.....	16
(3)周辺自治体等との人口移動の状況.....	19
(4)転出超過に係る分析.....	21
4. 本町の人口減少の主な要因.....	28
第Ⅱ章. 人口の変化が地域の将来に与える影響.....	29
1. 雇用や就労等について.....	29
(1)産業別就業者数.....	29
(2)産業別就業者特化係数.....	31
(3)産業連関表からみた本町の産業構造.....	32

2. 企業の状況.....	35
(1)企業数及び法人町民税額.....	35
(2)産業別企業数及び法人町民税額.....	36
(3)1法人当たり法人町民税額.....	41
3. 圏域に関する状況.....	42
(1)周辺自治体への通勤通学の状況.....	42
(2)周辺自治体からの買い物状況.....	45
(3)周辺自治体における将来人口の見込み.....	47
4. 財政・公共施設の状況.....	48
(1)歳入の状況.....	48
(2)歳出の状況.....	49
(3)個人町民税への影響.....	50
(4)公共施設の状況.....	51
第Ⅲ章. 若者の意識調査.....	52
1. 意識調査の概要.....	52
(1)20代町民アンケート調査.....	52
(2)30代町民アンケート調査.....	52
(3)高校生アンケート調査.....	52
2. 20代30代町民アンケート調査の結果.....	53
3. 高校生アンケート調査の結果.....	53
第Ⅳ章. 人口の将来展望.....	71
1. 現状と課題の整理.....	71
(1)人口の現状分析.....	71
(2)人口の変化が地域の将来に与える影響.....	72

2. 将来人口推計とシミュレーション.....	73
(1) 将来人口推計とシミュレーション.....	73
(2) 中標津町の独自推計.....	75
(3) 2050年(R32年)の人口目標.....	77

< 総合戦略編 >	79
-----------------	----

第V章. 中標津町総合戦略.....	80
--------------------	----

1. 基本的な考え方.....	80
(1) 総合戦略策定の趣旨.....	80
(2) 総合計画との関係性.....	80
(3) 総合戦略の期間.....	81
(4) 総合戦略の推進管理.....	81
(5) SDGsとの関係性.....	81
2. 人口減少対策における基本的方向.....	82
(1) 本町の人口減少の現状.....	82
(2) 国や北海道の政策動向を踏まえた対応.....	82
(3) 戦略の2つの視点.....	83
(4) 戦略の基本的な考え方.....	83
3. 政策分野別の戦略.....	86
(1) 人口減少・少子高齢化社会における活性化に向けた基本戦略・重点施策.....	86
(2) 人口減少・少子高齢化への適応に向けた基本方針.....	99

＜本総合戦略の概要＞

本総合戦略の概要

国の推計によると、中標津町の人口は2050年（R32年）で**16,552人**まで減少する見込み。人口構成割合は2020年（R2年）と比較し、

- ・年少人口（0～14歳）が **13.1%→8.6%（3,022人→1,425人）**
- ・生産年齢人口（15～64歳）が **60.1%→48.2%（13,823人→7,983人）**
- ・老年人口（65歳以上）が **26.8%→43.2%（6,165人→7,144人）**

（出展）「日本の地域別将来人口推計（R5年（2023年）推計）（国立社会保障・人口問題研究所）より

となり、人口減少に加え少子高齢化が懸念されている。

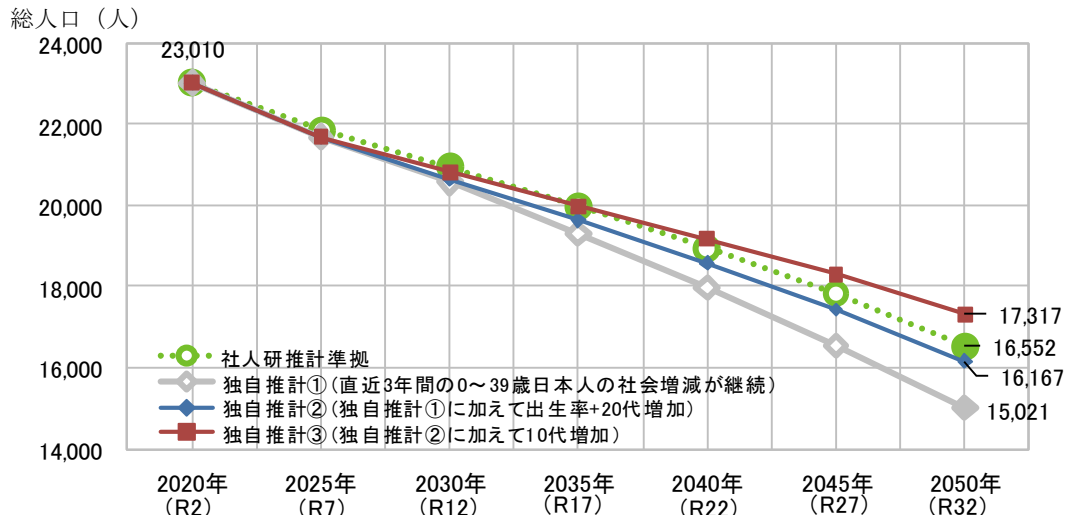
中標津町の人口減少の主な要因としては下記の4点があげられる。

【中標津町の人口減少の要因】

- (1) 高校卒業後の進学等で7～8割の若者が町外（特に都市部）に転出している一方で、大学・専門学校を卒業する（した）若者に中標津町内企業の採用情報が届いていない。
- (2) 大学・専門学校を卒業する（した）若者が希望する企業・団体が中標津町内に少ない。
- (3) 男性は就職活動や企業の人員配置による転入数が多く転入超過となる傾向があるが、女性はその傾向が少なく転出超過となる傾向がある。
- (4) (1)～(3)の要因により若年女性が減少している事に加えて、若年女性の未婚割合の増加も重なり、出生数の減少が加速している。

国の推計に対し、長期的に下記の項目を達成する事で、中標津町の人口減少の緩和が図られ、町の独自推計上2050年（R32年）の総人口17,317人（年少人口10.3%、生産年齢人口48.2%、老年人口41.4%）になると見込まれる。

- ・2030年（R12年）までに**合計特殊出生率を1.6**まで上昇させ、以降維持する。
- ・2030年（R12年）以降、**20～29歳の転入超過毎年12人**を維持する。
- ・2025年（R7年）以降、**15～19歳の転出超過を2024年（R6年）以前より毎年30人抑制**する。



第7期中標津町総合計画で掲げる施策のうち、人口減少に対応するための重点的な施策をとりまとめ、人口減少・少子高齢化社会における「活性化」と「適応」の2つの視点を持って戦略を設定し人口減少対策に取り組む。計画期間は2026年(R8年)6月1日～2031年(R13年)3月31日の4年10ヶ月間。

また、特に転出超過傾向が大きい若者・女性の流出対策について重点的に取り組むべきものとして、各基本戦略の中から抜粋し「重点施策」として位置づける。

○人口減少・少子高齢化社会における活性化

基本戦略1 町の拠点性と産業で人や仕事が集まる流れをつくる

【重点施策】若者・女性に魅力的な雇用の創出・情報発信

基本戦略2 住みたい、住み続けたいまちをつくる

【重点施策】若者・女性が集まり・活躍する場の創出

基本戦略3 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

【重点施策】仕事と子育ての両立に向けた環境整備

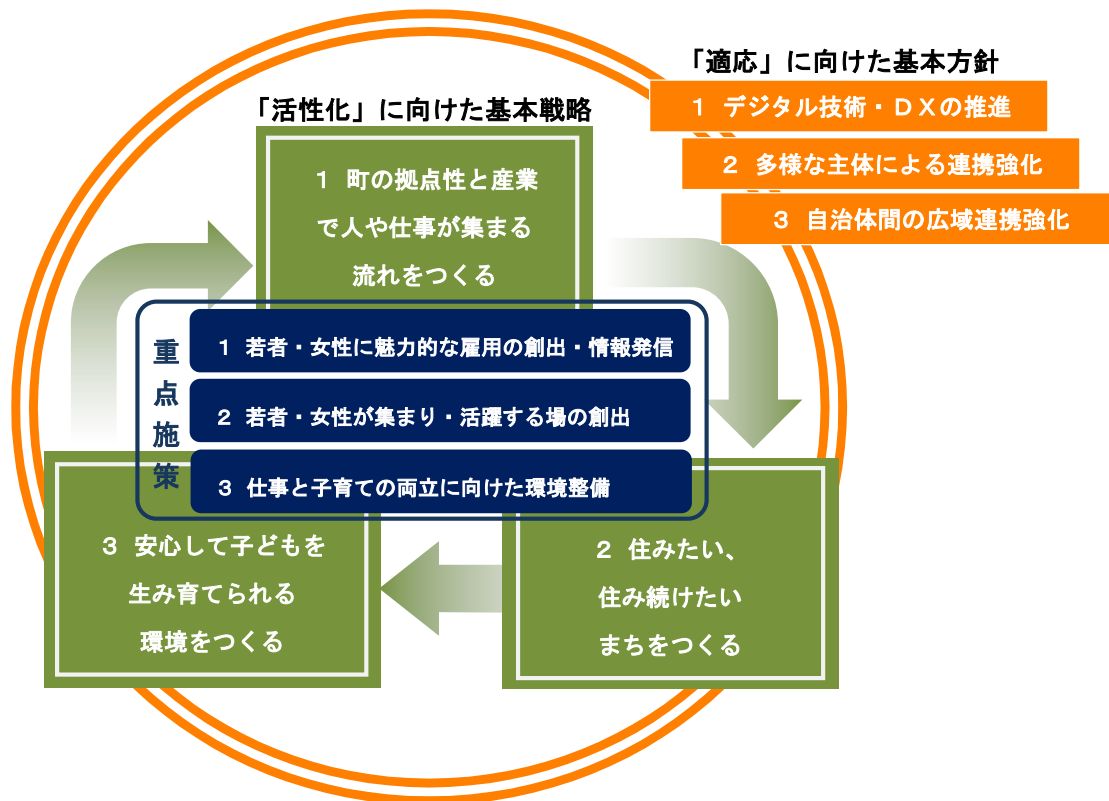
○人口減少・少子高齢化への適応

基本方針1 デジタル技術・DXの推進

基本方針2 多様な主体による連携強化

基本方針3 自治体間の広域連携強化

これらの戦略により、仕事を中心に人が集まり、住みやすさの魅力で定着し、将来を担う子どもたちが生まれる流れを作り、そして町への愛着や働きたい仕事がある事により子どもたちが町に残り、または一度離れても帰ってくる『循環』を作り出す。



<人口ビジョン編>

第 I 章 人口の現状分析

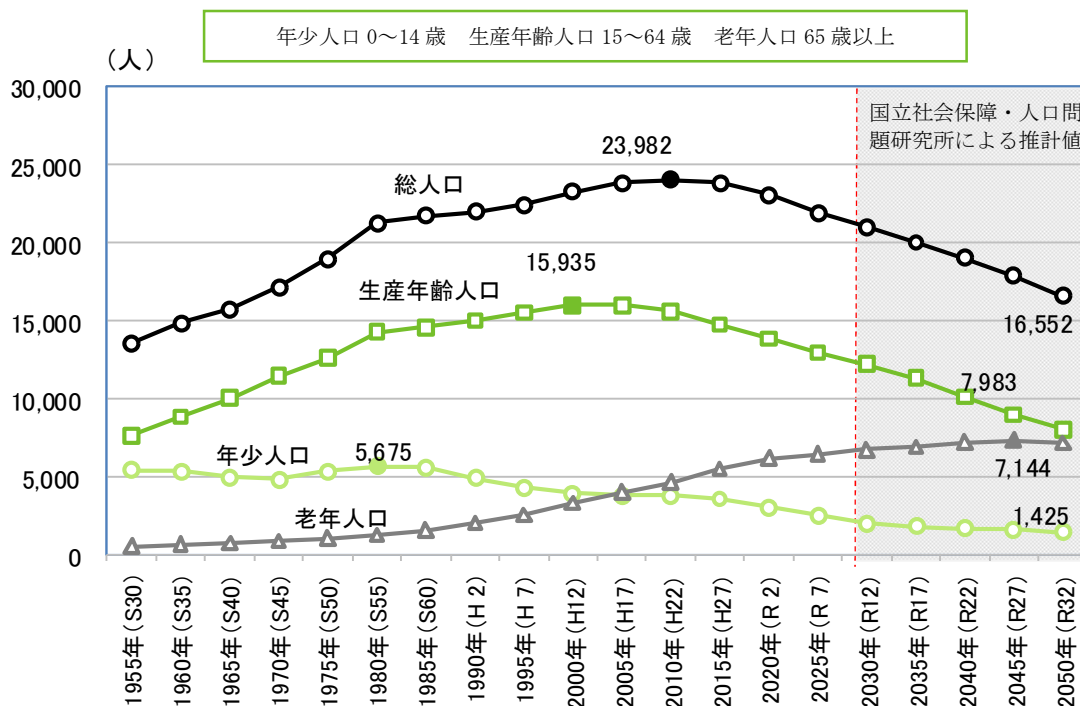
1. 人口動向について

(1) 総人口

本町の総人口は、1950年(S25年)の町制施行後増加が続いており、2010年(H22年)時点では23,982人と1955年(S30年)に対して約1.8倍となりました。しかし、2015年(H27年)時点では23,774人と初めて人口減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年(R32年)時点には16,552人になると推計されています。

人口推移を年齢3区分別にみると、生産年齢人口は、総人口とともに増加傾向に推移し2000年(H12年)には15,935人と1955年(S30年)の2倍程までになりましたが、2010年(H22年)から減少傾向に転じている状況です。老年人口は一貫した増加傾向にあり、2020年(R2年)には1955年(S30年)の11倍以上に及び、2045年(R27年)まで増え続ける推計となっています。一方、年少人口は減少傾向が続いており、2050年(R32年)には1,425人と、1980年(S55年)の4分の1程度になると推計されています。

図表 I-1-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移(1955年～2050年)

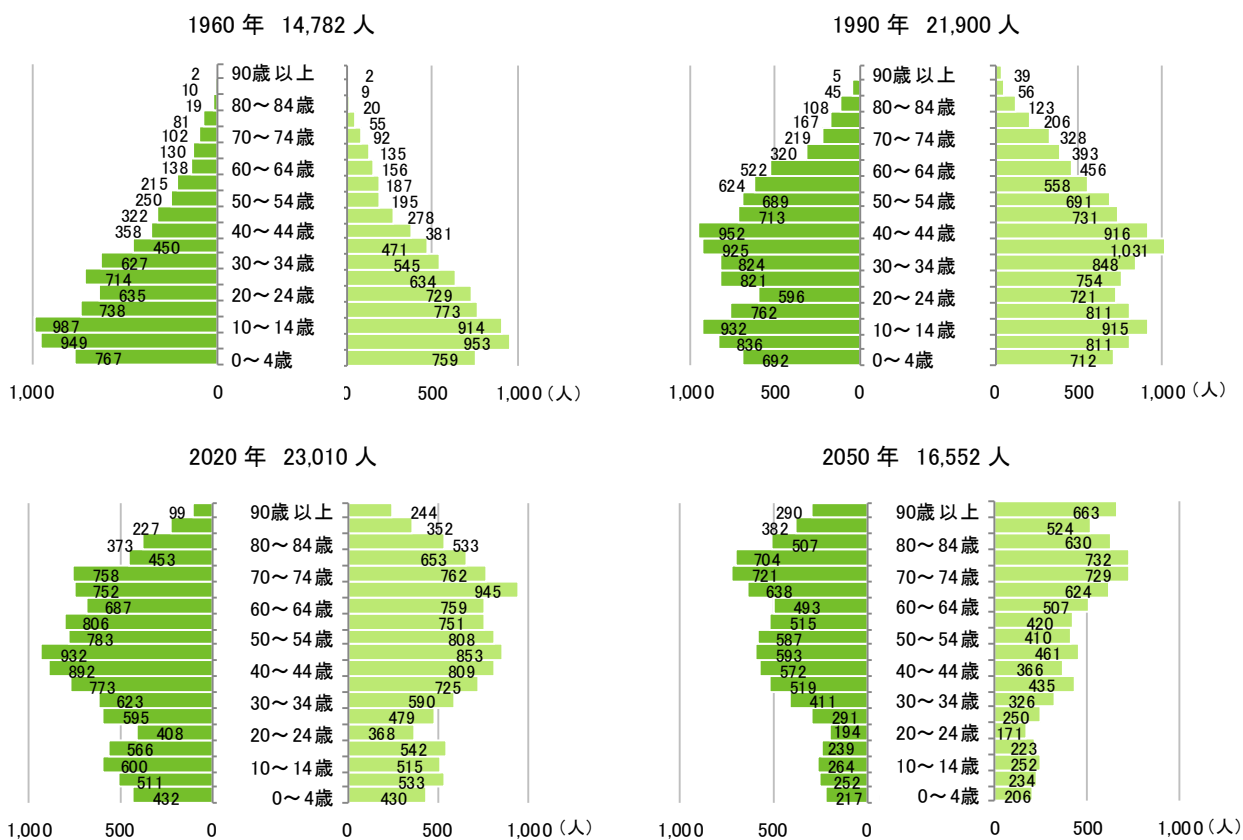


(出典) 2020年(R2年)までは国勢調査、2025年(R7年)以降は「日本の地域別将来推計人口(R5年(2023年)推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

(2)人口構造の推移

年齢5歳階級ごとの人口構造を1960年(S35年)、1990年(H2年)、2020年(R2年)、2050年(R32年)を把握するため、人口ピラミッド比較を行ったのが下記です。人口が最も少ない1960年ではピラミッド型になっており、1990年にはピラミッドのボトム（底）の幅が広がった状態にありました。しかし、2020年には年少人口が大幅に減少し、2050年になると老年人口にボリュームが移行しています。総人口だけではなく、人口構造の変化にも留意する必要があります。

図表 I-1-2 1960年、1990年、2020年、2050年の人口ピラミッド比較



(出典) 2020年(R2年)までは国勢調査、2025年(R7年)以降は「日本の地域別将来推計人口 (R5年(2023年)3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

図表 I-1-3 年齢3区分別人口シェア率の推移

	単位(人)							
	1960年		1990年		2020年		2050年	
総数	14,782	100.0%	21,900	100.0%	23,010	100.0%	16,552	100.0%
年少人口	5,329	36.1%	4,905	22.4%	3,022	13.1%	1,425	8.6%
生産年齢人口	8,796	59.5%	14,977	68.4%	13,823	60.1%	7,983	48.2%
老年人口	657	4.4%	2,018	9.2%	6,165	26.8%	7,144	43.2%

(出典) 2020年(R2年)までは国勢調査、2025年(R7年)以降は「日本の地域別将来推計人口 (R5年(2023年)推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

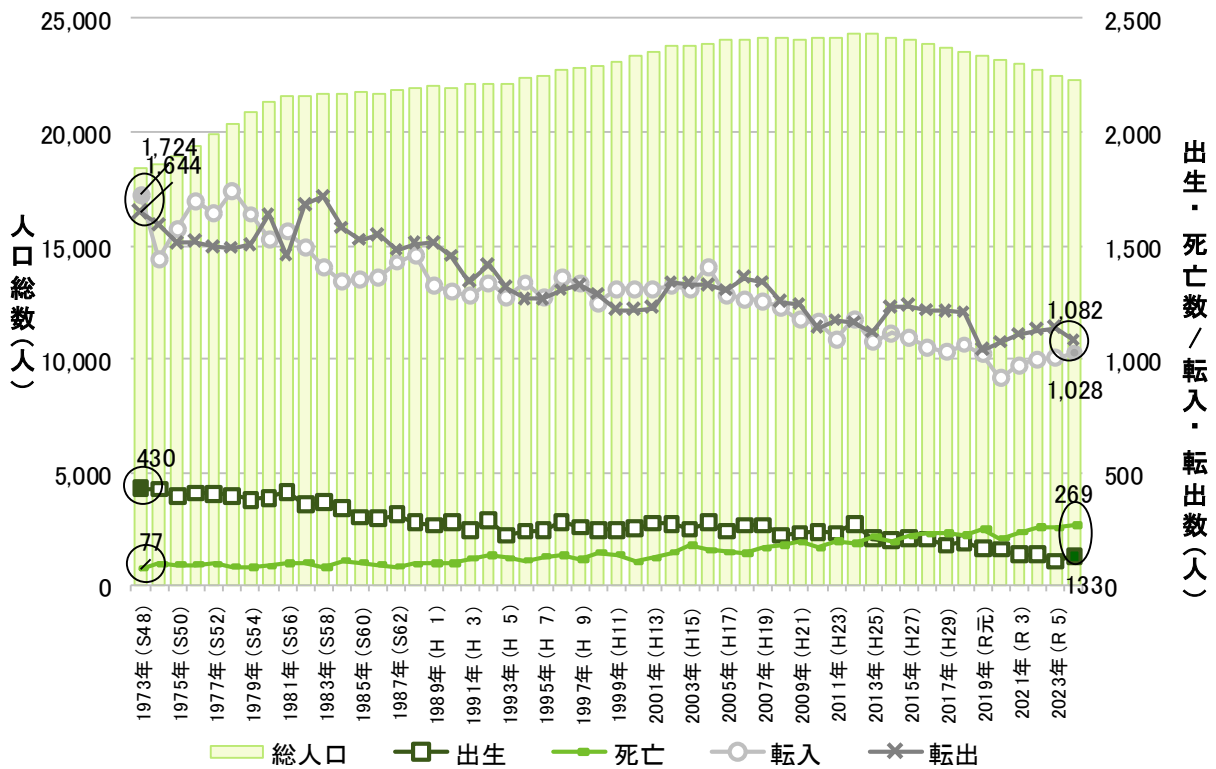
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

本町における出生数・死亡数（自然増減）の推移をみると、過去は出生数が死亡数を上回っており自然増の傾向が続いてきました。しかしながら2013年（H25年）に逆転して以降、死亡数が出生数を上回る傾向が続いています。

転入・転出数（社会増減）の推移をみると、転入超過の時期、転出超過の時期を交互に迎えながら総人口は増加が続いてきましたが、2014年（H26年）以降は転出超過の傾向が続いています。

本町は、長期的には社会増減は均衡しながらも、自然増で地域の人口の伸びを支えてきた地域であるといえますが、今後は、少子化に伴う出生数の減少及び高齢化に伴う死亡数の増加により、自然減さらには総人口減少の傾向が続くことが見込まれています。

図表 I-1-4 出生・死亡数、転入・転出数の推移

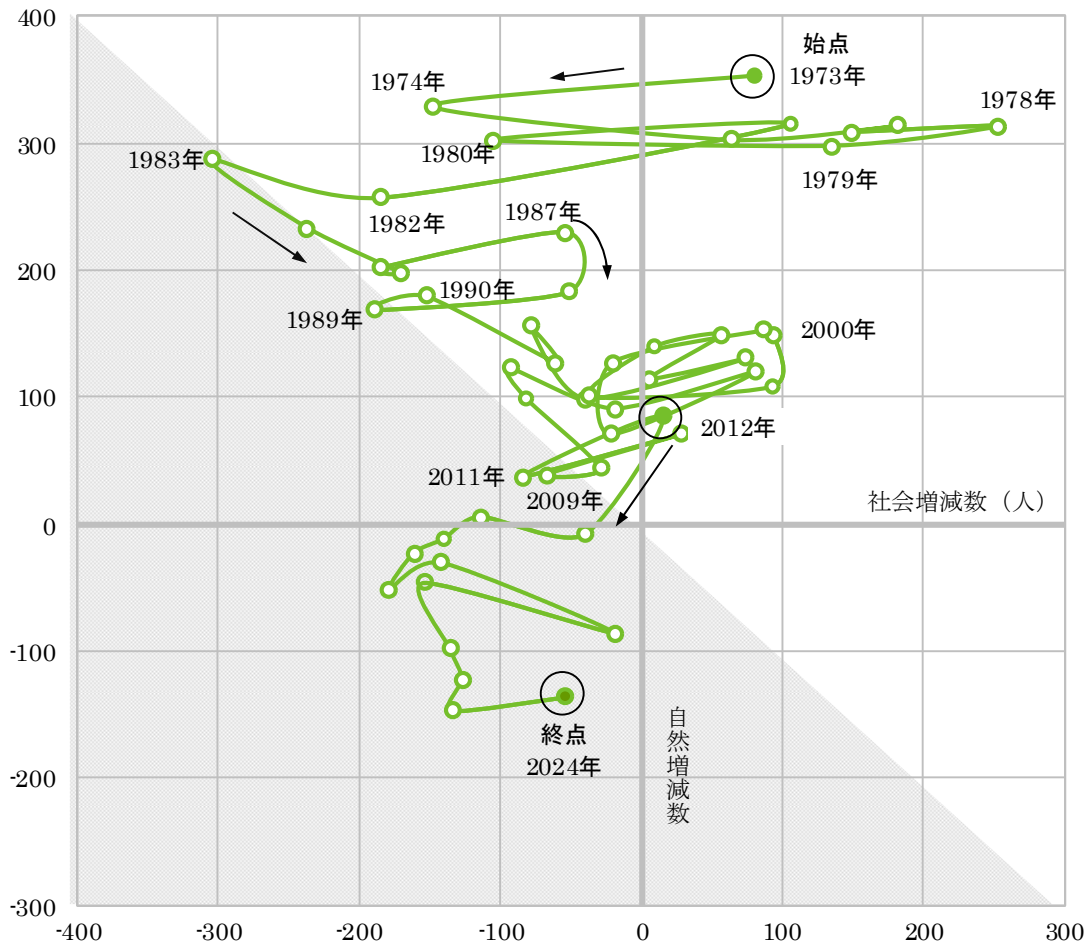


(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1973年(S48年)からの自然増減と社会増減の動きをみると、社会増減については時期により増加と減少を繰り返していましたが、安定した自然増を背景に、2012年(H24年)までは人口が増加していました。

しかしながら、自然増の増加数は徐々に縮小し、2013年(H25年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減の時代に突入しました。

図表 I-1-5 自然増減と社会増減の推移



(出典) 中標津町資料より作成

2. 自然増減について

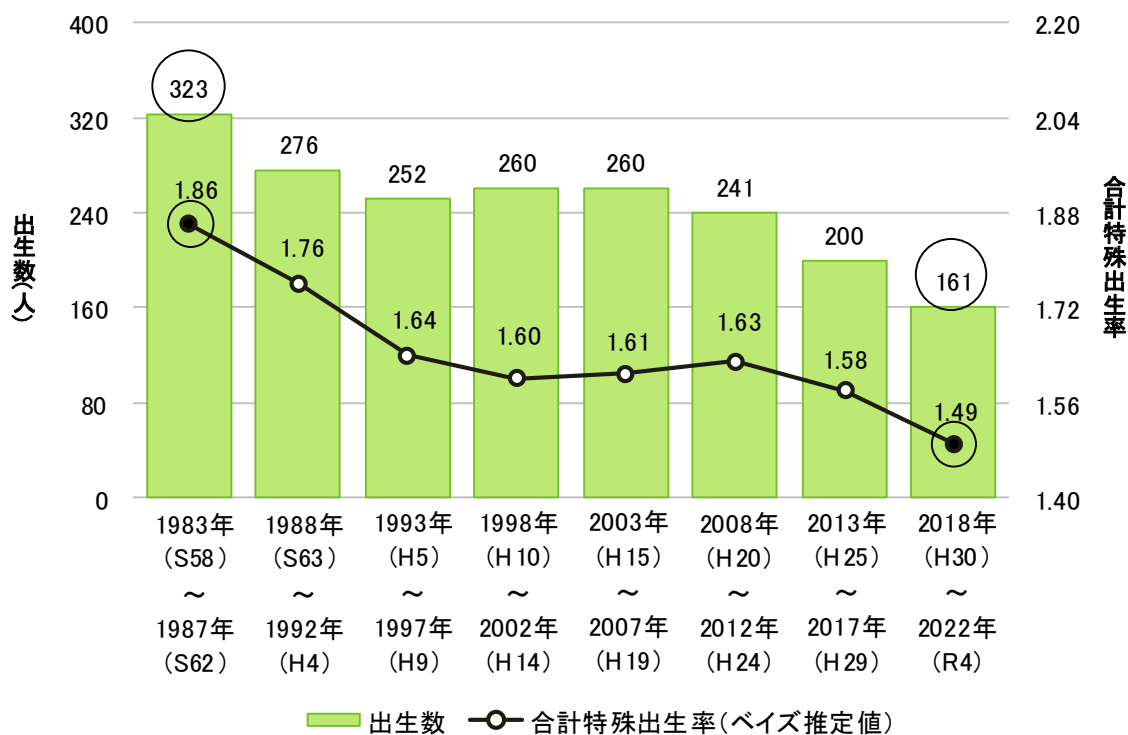
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

本町の合計特殊出生率は、北海道平均よりも高く推移してきましたが、2013年（H25年）以降は減少傾向に転じています。

出生数は、1983年（S58年）から1987年（S62年）までの5年間の平均は323人でしたが、2018年（H30年）から2022年（R2年）までの5年間の平均では161人と25年前の半分程度となっています。

合計特殊出生率の減少傾向に加えて、若年女性の数が減少しているため、出生数が大きく減少しています。

図表 I-2-1 合計特殊出生率(ベイズ推定値)と出生数(5年平均)の推移



(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

図表 I-2-2 合計特殊出生率の推移の比較(ベイズ推定値)

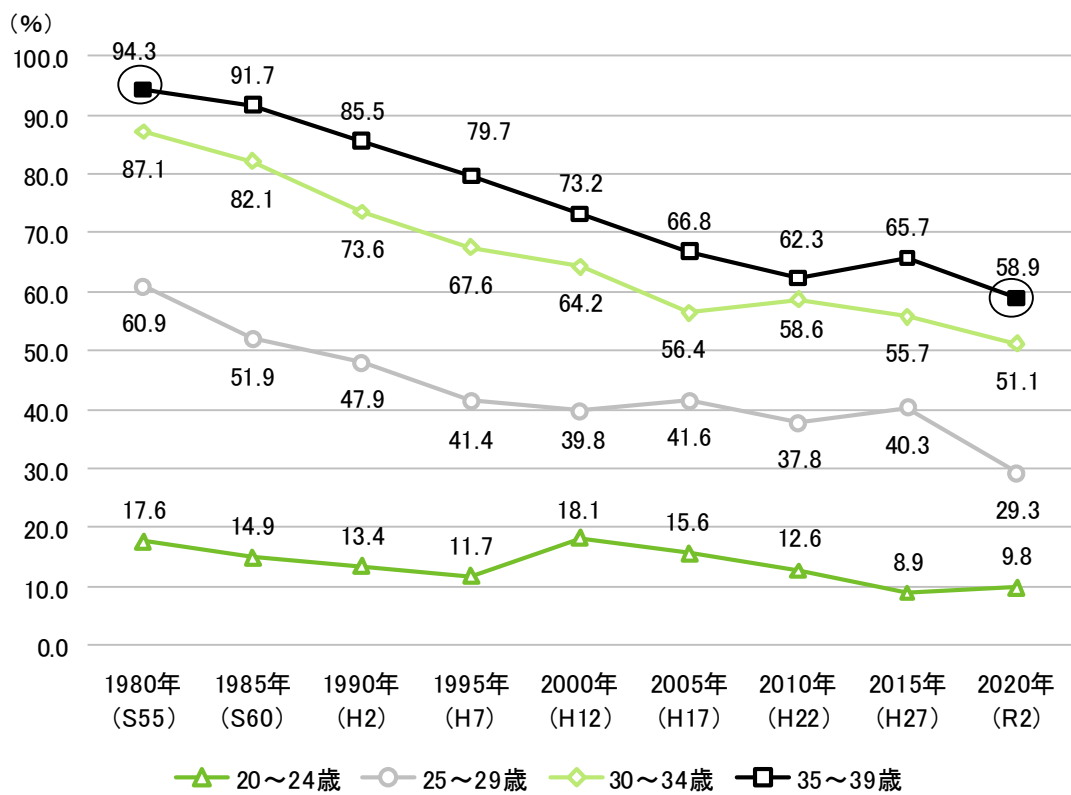
市町村名	1983年～ 1987年	1988年～ 1992年	1993年～ 1997年	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年	2013年～ 2017年	2018年～ 2022年
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.30	1.21
中標津町	1.86	1.76	1.64	1.60	1.61	1.63	1.58	1.49
羅臼町	1.99	2.04	1.88	1.75	1.64	1.72	1.50	1.30
標津町	1.98	1.92	1.67	1.73	1.36	1.42	1.68	1.57
別海町	2.35	2.04	1.86	1.88	1.85	1.86	1.74	1.64
根室市	1.79	1.74	1.60	1.50	1.61	1.53	1.67	1.36

(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

(2) 有配偶率の推移

年齢5歳階級別の有配偶率を把握すると、いずれの年齢階級においても減少傾向にあります。特に男性では30～34歳で、1980年(S55年)に87.1%だったものが2020年(R2年)には51.1%と36ポイントの減少、25～29歳では2015年から2020年の5年間で11ポイント減少、女性では25～29歳の有配偶率が1980年に82.6%だったものが2020年には43.4%と39.2ポイントの減少となっており、生涯未婚の男女の割合が急速に高くなっていることがわかります。

図表 I-2-3 年齢階級別の有配偶率の推移(男性)



(出典) 国勢調査より作成

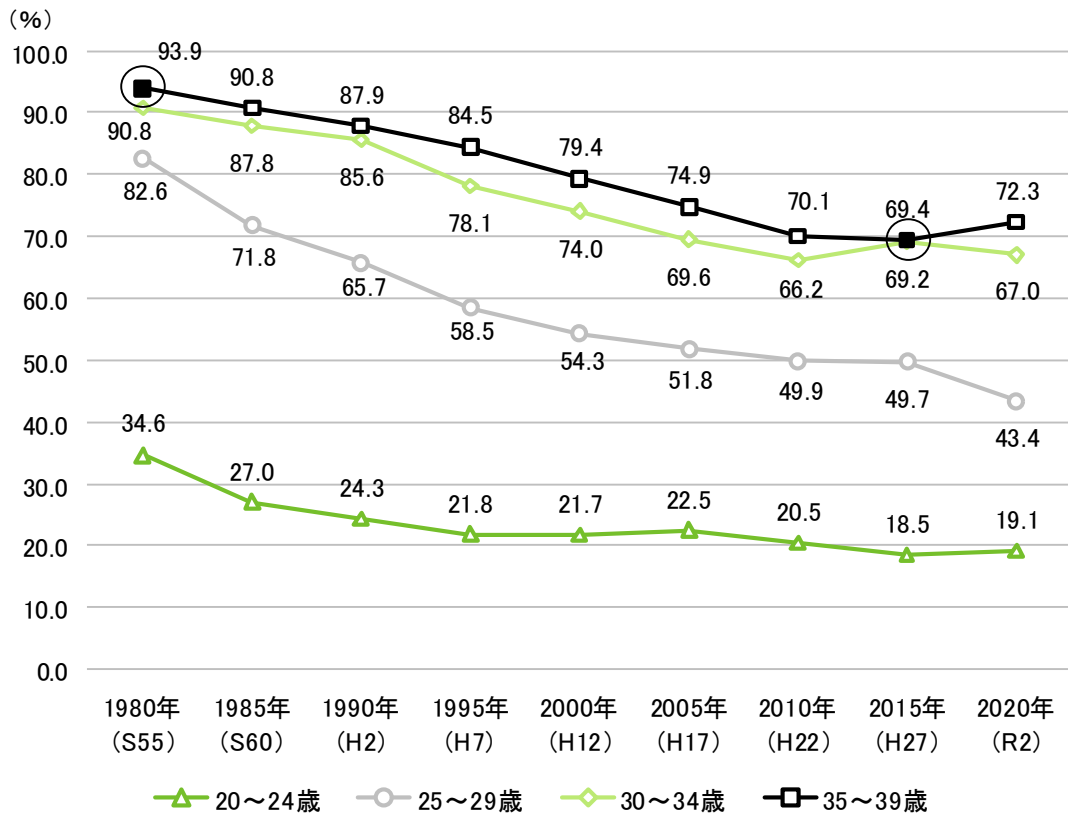
図表 I-2-4 年齢階級別の有配偶率の比較(男性)

単位(%)

		全体	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全国	1980年	67.6	0.3	8.1	44.1	77.0	89.4
	2020年	57.8	0.2	4.5	26.3	50.8	62.5
北海道	1980年	69.7	0.5	11.9	53.4	81.8	91.1
	2020年	58.7	0.3	5.5	28.1	50.5	61.2
中標津町	1980年	72.1	0.4	17.6	60.9	87.1	94.3
	2020年	60.4	0.2	9.8	29.3	51.1	58.9

(出典) 国勢調査より作成

図表 I-2-5 年齢階級別の有配偶率の推移(女性)



(出典) 国勢調査より作成

図表 I-2-6 年齢階級別の有配偶率の比較(女性)

単位(%)

		全体	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳
全国	1980年	64.0	0.9	21.9	74.5	88.0	90.2
	2020年	54.0	0.3	7.1	35.5	60.7	70.3
北海道	1980年	65.0	1.4	25.4	73.2	86.5	89.2
	2020年	51.5	0.4	8.5	36.5	57.8	66.4
中標津町	1980年	69.8	1.6	34.6	82.6	90.8	93.9
	2020年	56.5	0.6	19.1	43.4	67.0	72.3

(出典) 国勢調査より作成

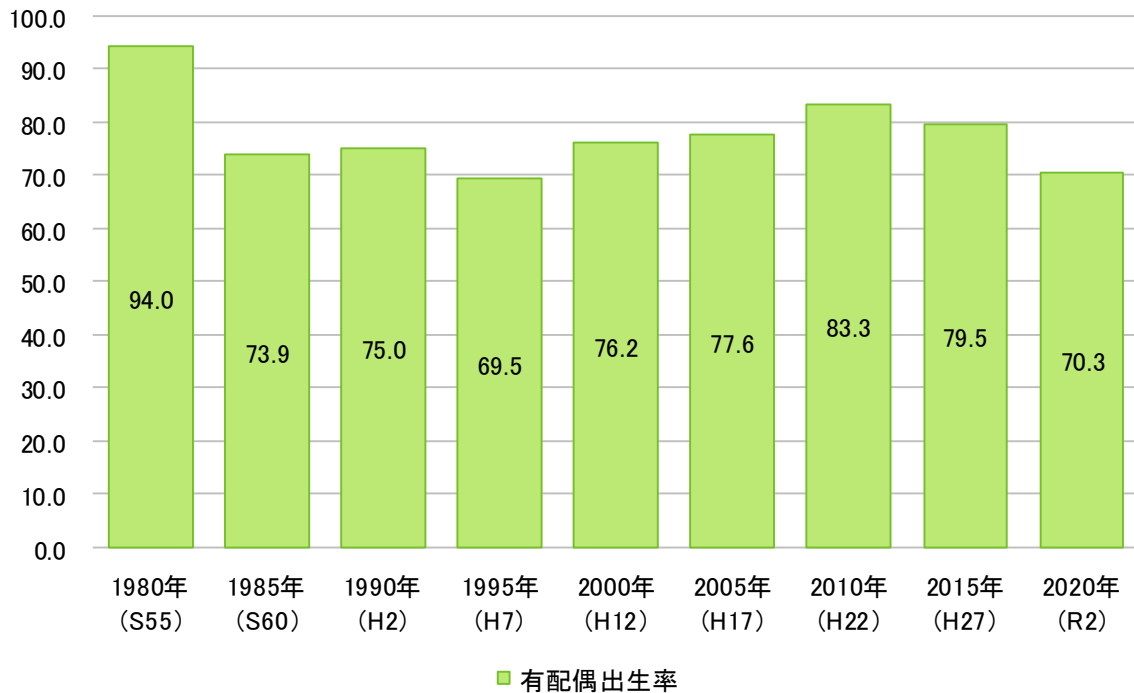
(3) 有配偶出生率の推移

有配偶の女性が1年間で産んだ子どもの率を表す数値に「人口千人当たりの有配偶出生率」というものがあります。

本町の有配偶出生率（人口千人対）は、1980年（S55年）から1985年（S60年）にかけて大きく減少しましたが、1995年（H7年）以降回復傾向となっていました。近年は横ばいが続いていたのですが、2020年（R2年）では減少しており注意が必要です。

対して、出生数の減少幅に対して有配偶出生率の変化は大きくない事から、結婚した女性が子どもを産む割合が大きく減少しているのではなく、若年女性が減少している事に加えて未婚の割合が高くなったことが出生数の減少を招いた大きな要因であると言えます。

図表 I-2-7 15～49歳の有配偶出生率(人口千人対)の推移



(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成
有配偶出生率：出生数/各年の15歳～49歳の女性の有配偶者 により算出。

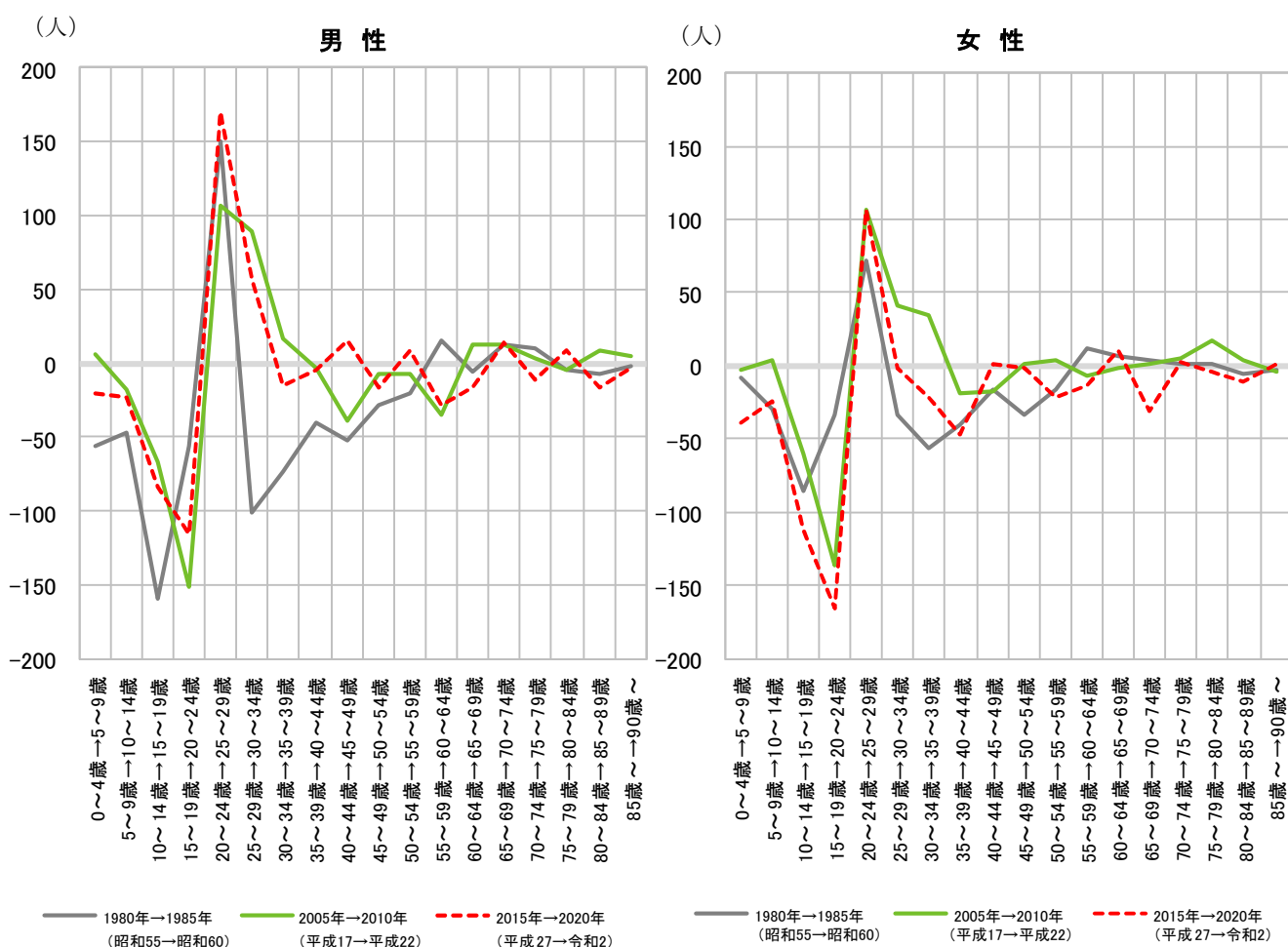
3. 社会増減について

(1) 年齢5歳階級別の人口移動の推移

1980～85年(S55～60年)と2005～10年(H17～22年)との間での純移動数を比較すると、1980～85年と比べて、2005～10年では男女ともに、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35～39歳が大きく転入超過に転じている状況がみられます。

また、2015～20年(H27～R2年)の女性において10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳の転出超過傾向がさらに進んでおり、若年女性の流出が強まっていることが伺えます。

図表 I-3-1 年齢階級別の人口移動の推移

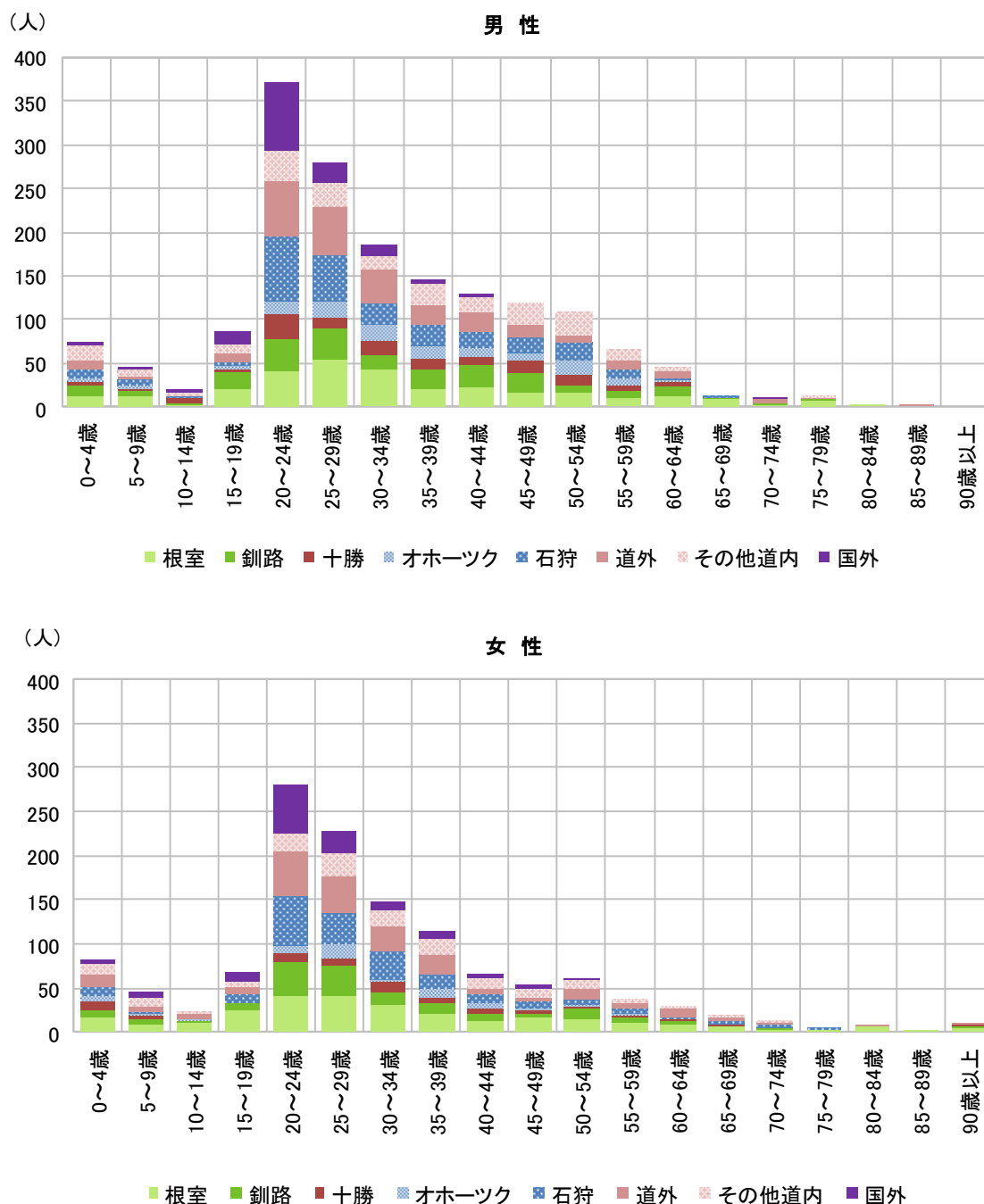


(出典) 国勢調査より作成

(2) 年齢5歳階級別の転入、転出、純移動数

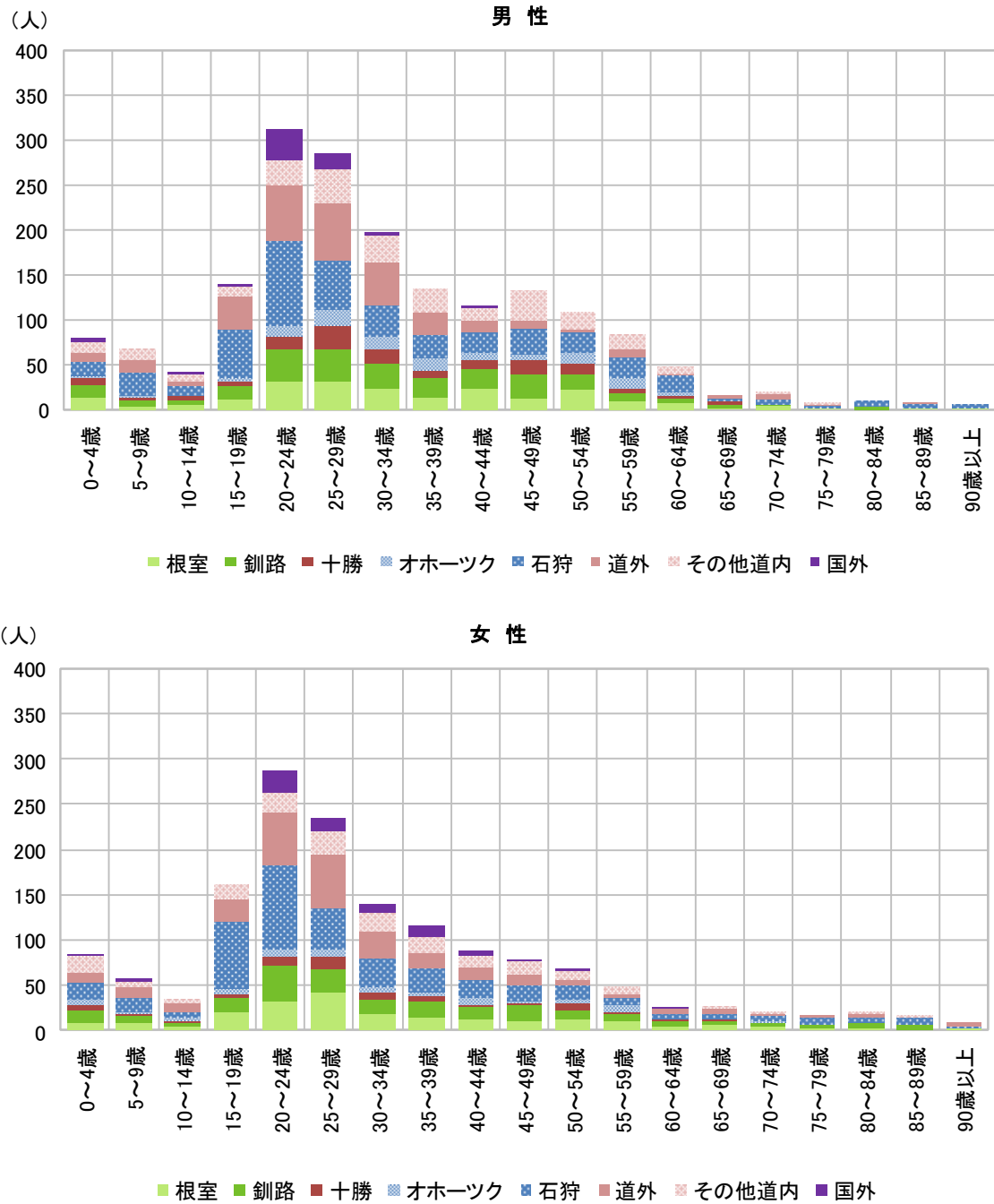
2022年（R4年）～2024年（R6年）の男女別の年齢5歳階級別の転入・転出の動きをみると、転入数・転出数ともに男性の方が女性より多い傾向がみられます。特に20～24歳の転入数では男性が女性を大きく上回っています。

図表 I-3-3 年齢階級別転入数の状況 2022年(R4年)～2024年(R6年)合計



(出典) 住民基本台帳(2022年～2024年)より作成

図表 I-3-4 年齢階級別転出数の状況 2022年(R4年)~2024年(R6年)合計



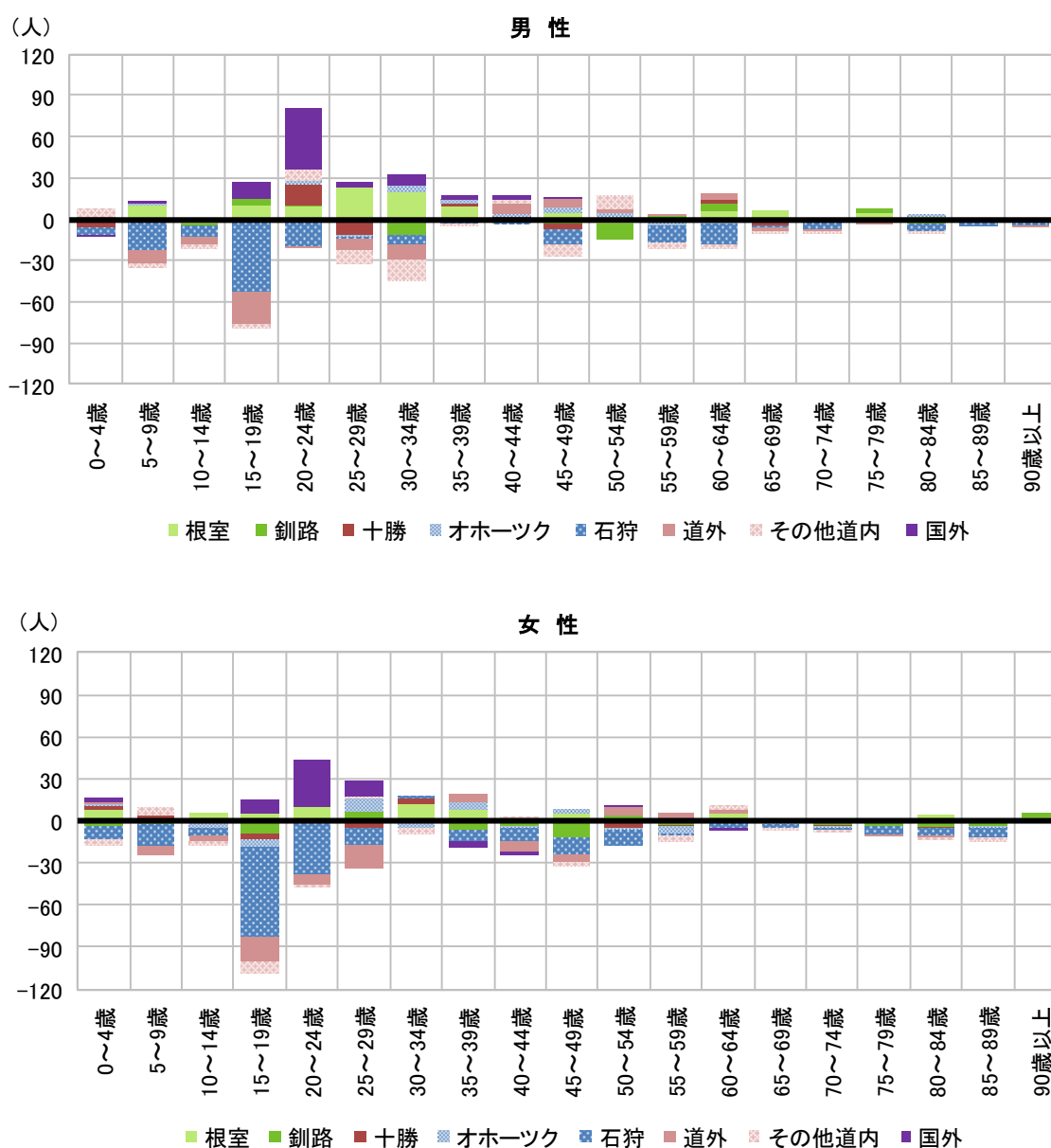
(出典) 住民基本台帳(2022年~2024年)より作成

純移動数（転入－転出）の合計をみると、男性では進学する年齢となる15～19歳で主に石狩管内への転出超過となっています。また、20～39歳では根室地域等からの転入超過がみられます。

女性では、15～24歳で石狩管内への大きな転出超過となっており男性よりその傾向が顕著です。

また、男女ともに20～24歳の国外からの転入超過が多く、日本語学校留学生等の外国人の流入が多い事によるものと推察されます。

図表 I-3-5 年齢階級別純移動数(転入－転出)の状況 2022年(R4年)～2024年(R6年)合計



(出典) 住民基本台帳(2022～2024年)より作成

(3) 周辺自治体等との人口移動の状況

本町の周辺自治体等の転入者と転出者の推移を見ると、転入超過は男女ともに別海町が最も多く、転出超過は男女ともに札幌市、釧路市の順で多い傾向となっており、特に女性の札幌市への転出超過が多い傾向があります。また、2019年時点で転入超過が多かった標津町は転出超過の年もあり、標津町からの転入数の減少によるものと考えられます。

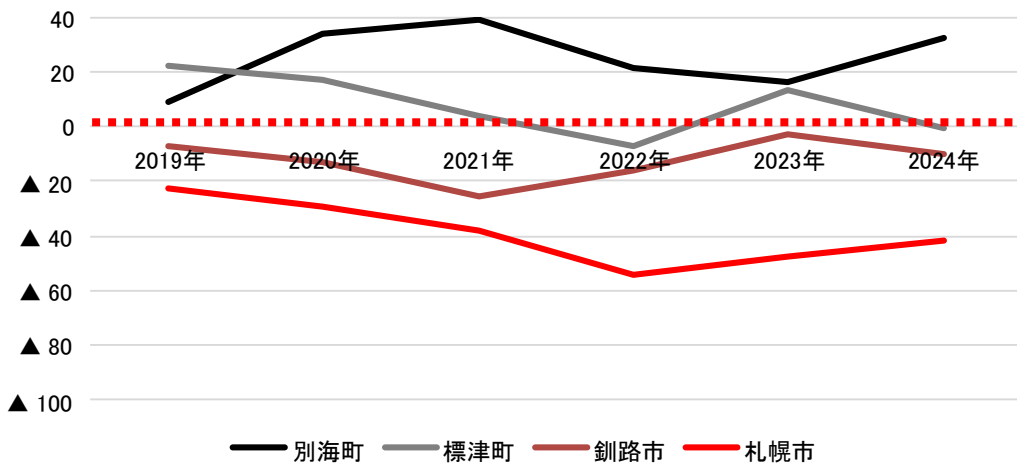
図表 I-3-6 周辺自治体等への人口移動の状況 2019年(R元年)~2024年(R6年)【男性】

中標津町への転入						
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
別海町	45	72	76	54	53	55
標津町	36	34	23	17	21	17
羅臼町	13	21	14	12	9	9
根室市	20	22	25	19	25	23
釧路市	49	55	60	51	50	59
帯広市	27	19	16	22	25	21
札幌市	78	86	74	79	71	62

中標津町からの転出						
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
別海町	36	38	37	33	37	23
標津町	14	17	19	24	8	18
羅臼町	8	6	13	5	8	4
根室市	14	17	19	21	18	18
釧路市	56	68	86	67	53	69
帯広市	33	28	17	27	25	28
札幌市	101	115	112	133	119	104

転入-転出						
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
別海町	9	34	39	21	16	32
標津町	22	17	4	▲7	13	▲1
羅臼町	5	15	1	7	1	5
根室市	6	5	6	▲2	7	5
釧路市	▲7	▲13	▲26	▲16	▲3	▲10
帯広市	▲6	▲9	▲1	▲5	0	▲7
札幌市	▲23	▲29	▲38	▲54	▲48	▲42

抜粋してグラフ化



(出典) 住民基本台帳(2019年~2024年)より作成

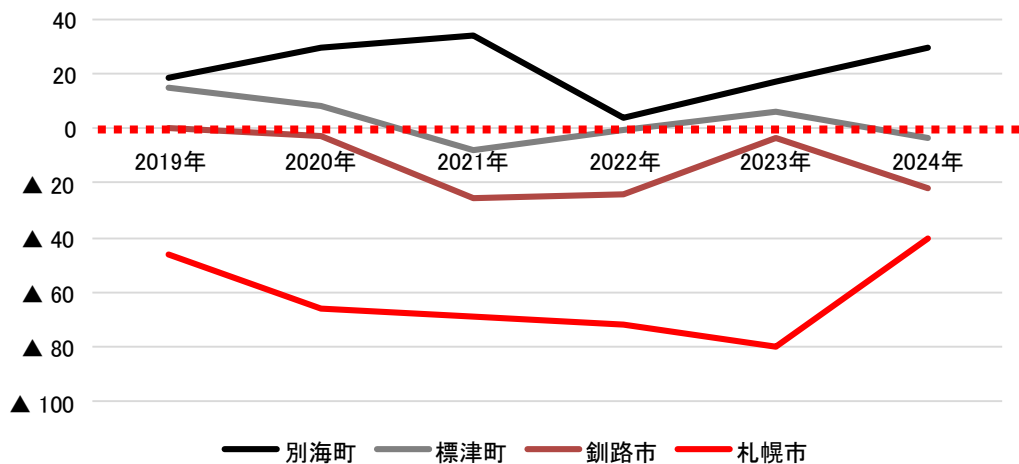
図表 I-3-7 周辺自治体等への人口移動の状況 2019年(R元年)~2024年(R6年)【女性】

中標津町への転入						
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
別海町	60	66	64	44	53	59
標津町	31	23	18	22	17	20
羅臼町	18	18	19	9	5	9
根室市	18	19	29	15	21	24
釧路市	41	42	50	30	43	30
帯広市	16	8	12	9	13	14
札幌市	53	52	44	52	45	52

中標津町からの転出						
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
別海町	42	37	30	40	36	30
標津町	16	15	26	23	11	24
羅臼町	10	2	6	5	7	5
根室市	14	7	12	23	11	8
釧路市	41	45	76	54	47	52
帯広市	32	29	11	14	13	12
札幌市	99	118	113	124	125	92

転入-転出						
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
別海町	18	29	34	4	17	29
標津町	15	8	▲ 8	▲ 1	6	▲ 4
羅臼町	8	16	13	4	▲ 2	4
根室市	4	12	17	▲ 8	10	16
釧路市	0	▲ 3	▲ 26	▲ 24	▲ 4	▲ 22
帯広市	▲ 16	▲ 21	1	▲ 5	0	2
札幌市	▲ 46	▲ 66	▲ 69	▲ 72	▲ 80	▲ 40

抜粋してグラフ化

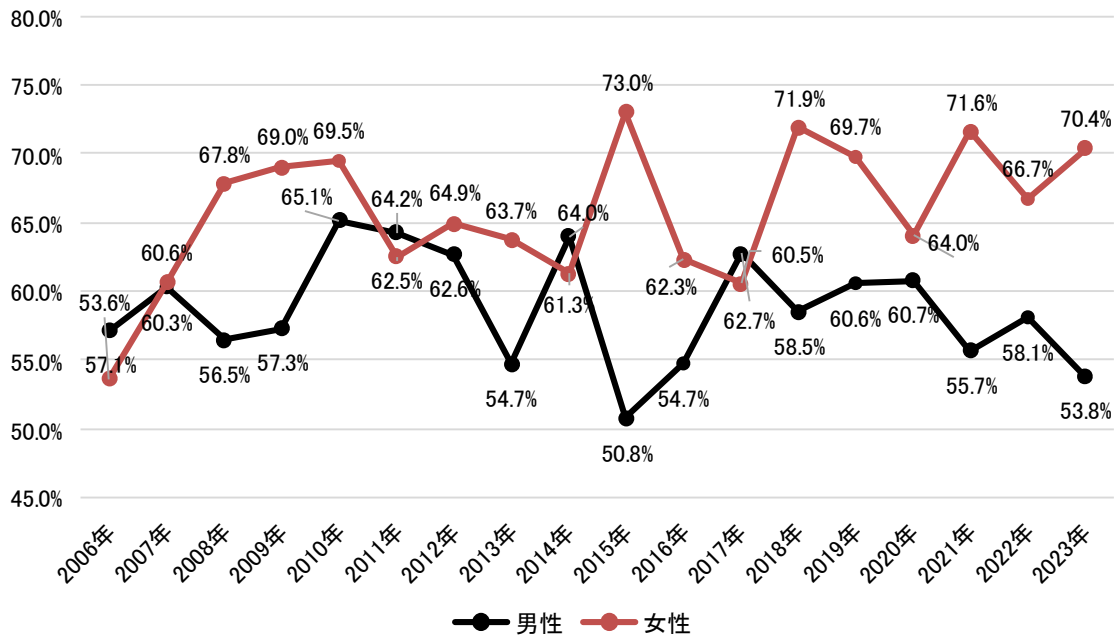


(出典) 住民基本台帳(2019年~2024年)より作成

(4) 転出超過に係る分析

転出超過に係る分析として、中標津町の高校生の高卒業後の進路をみると、大学・専修学校への進学が6～7割程度を占めており、女性の方が男性よりもその割合が高い事がわかります。また、進学以外にも町外に就職する高校卒業者も一定数いる事から、実態としては高校卒業後に7～8割が町外に転出していると推察できます。

図表 I -3-8 高校卒業後の進路(大学・専修学校進学率の推移)

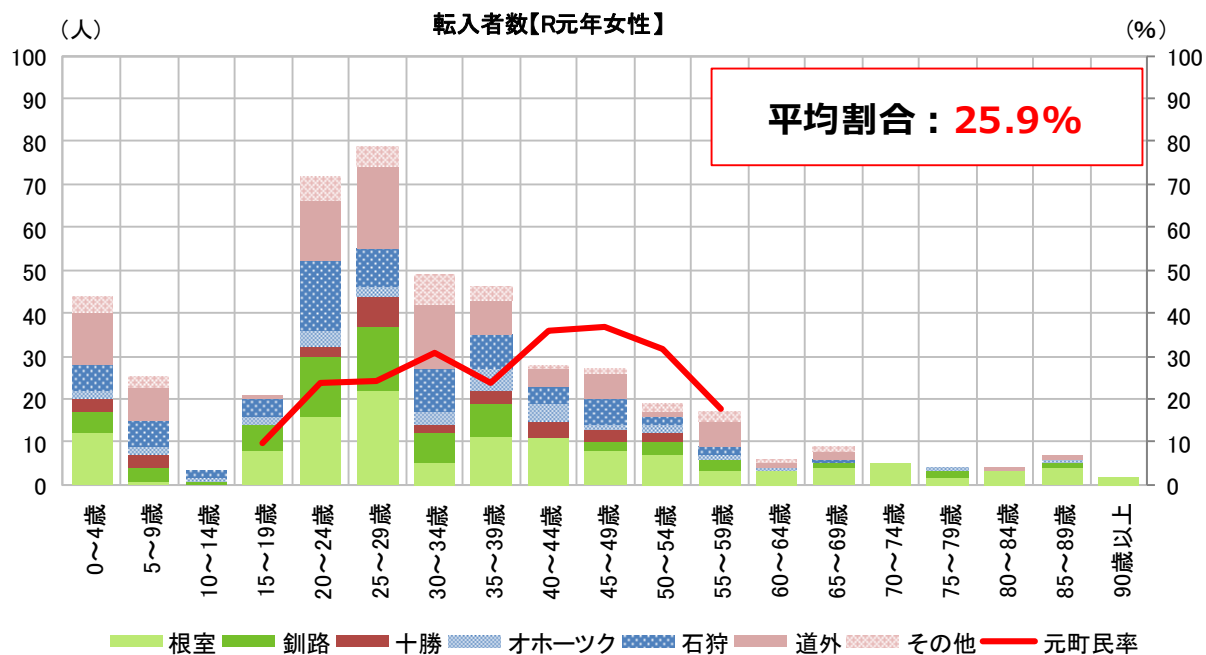
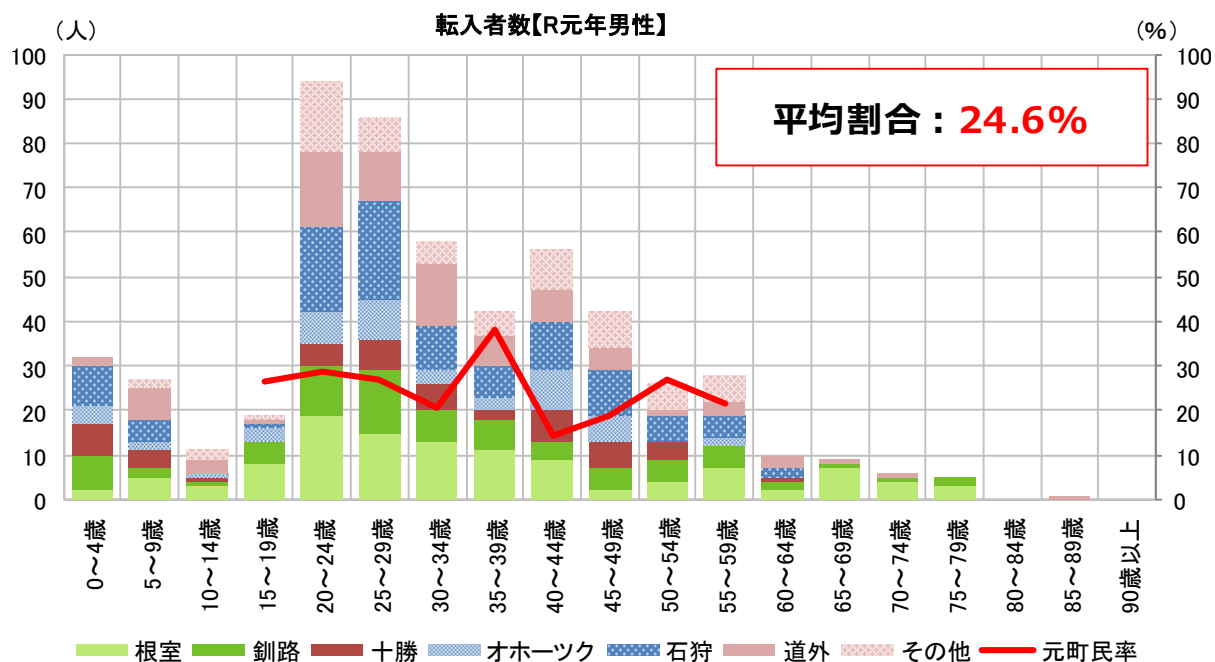


(出展) 学校基本統計に基づき作成

※2023年(R5年)の数値はR5年6月の調査結果。

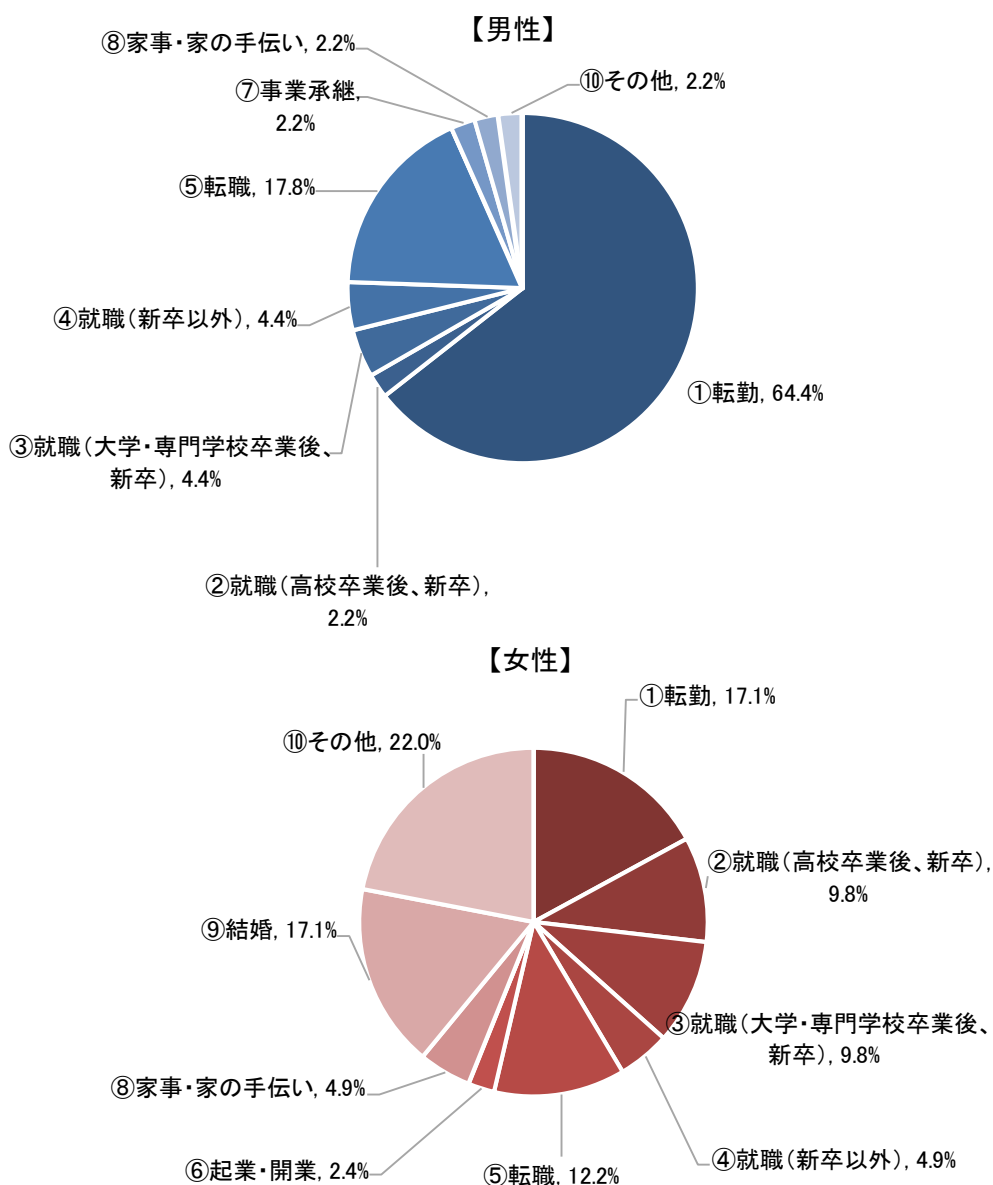
一方で、2019年度（R元年度）の転入者数に占める元町民の割合は、男女ともに25%程度であり、大学・専修学校への進学等での町外転出に対してUターンの割合は大きくない事がわかります。

図表 I-3-9 転入者数に占める元町民の割合 2019年度(R元年度)



2024年度（R6年度）に実施した2023年（R5年）1月～12月の1年間で中標津町に転入した18歳～39歳の男女に対するアンケート調査では、男性の転入者の64.4%が転勤を理由に転入しており、就職・転職と合わせて93.2%を占める事から就職活動や企業の人員配置による転入が多い事がわかります。対して女性は転勤・就職・転職が53.8%に留まる一方で、結婚17.1%に加えてその他22.0%のほとんどが同棲・離婚等の理由であった事から、男性に比べて家庭環境・ライフスタイルの変化に伴う転入が多い事がわかります。

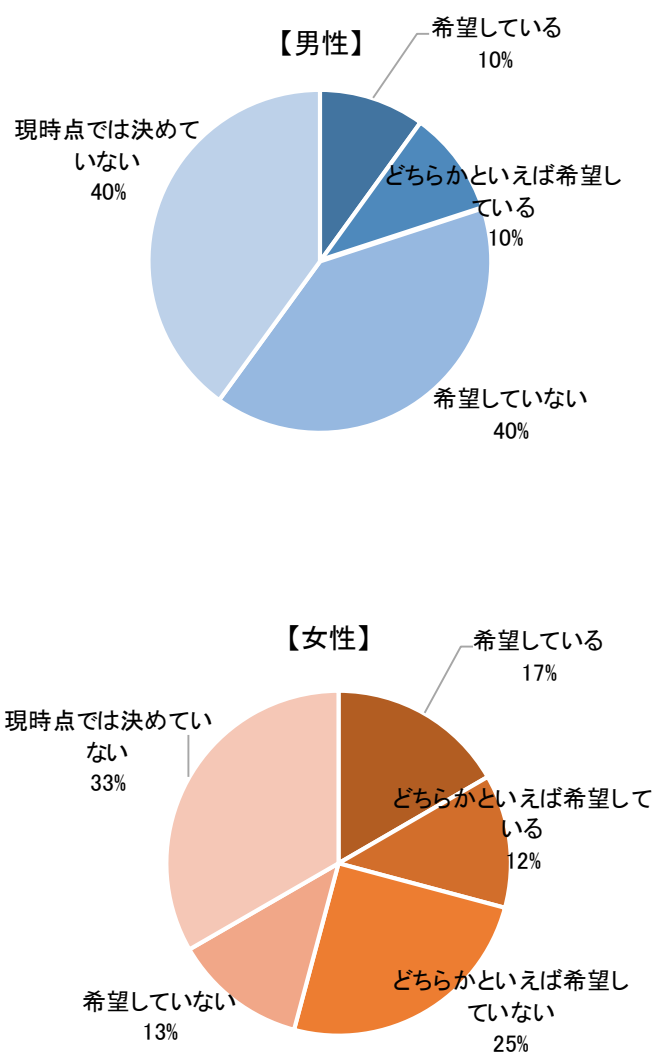
図表 I-3-10 中標津町に転入した直接的な理由



(出展) 転入者アンケート (R6年度実施/対象者450人・回収率20.0%) に基づき作成

2023年度（R5年度）に実施した中標津町出身の大学生・専門学生等に対するアンケート調査では、卒業後に中標津町内の企業・団体への就職を希望する割合は男女ともに2～3割程度の結果となっています。

図表 I -3-11 中標津町内への企業・団体への就職を希望するか

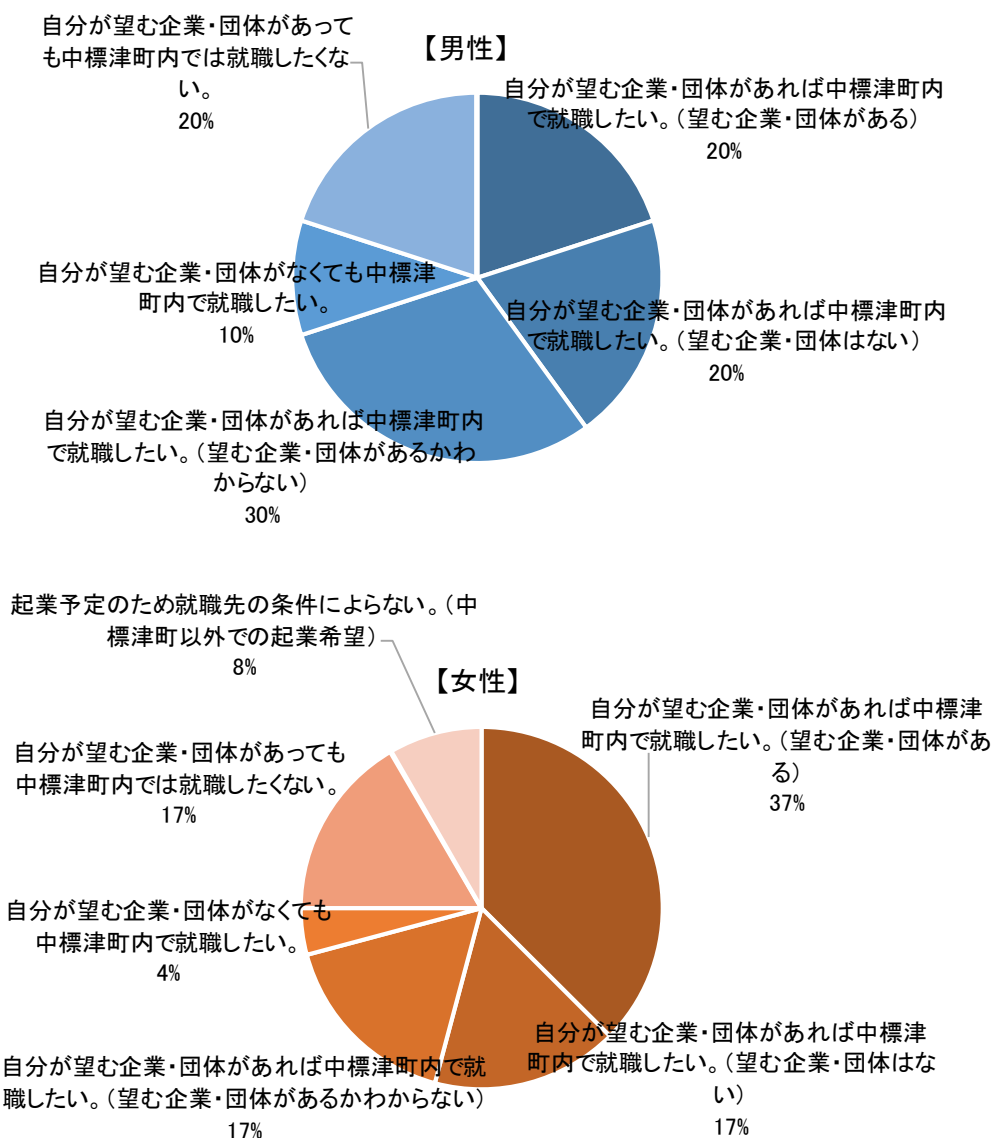


（出展）中標津町出身大学生・専門学生等アンケート（R5年度実施/対象者44人・回収率79.5%）に基づき作成

一方で、自分が望む企業・団体があれば（なくても）中標津町で就職したいと考えている中標津町出身大学生・専門学生等は男女ともに7～8割に上る結果となっており、大学・専門学校等に進学した中標津町出身の学生にとって、居住地を選択するにあたって就職先となる企業・団体が希望するものであるかどうか大きな要因を占めている事が推察されます。

また、この理由の記述では「卒業後にすぐに中標津町で就職する事は考えていないが、経験を積んだ上でいずれ中標津町に戻りたい（または貢献したい）」との趣旨の記述が複数あり、大学新卒者に限らず社会人となった町出身者へのアプローチも検討する必要がある可能性を示唆しています。

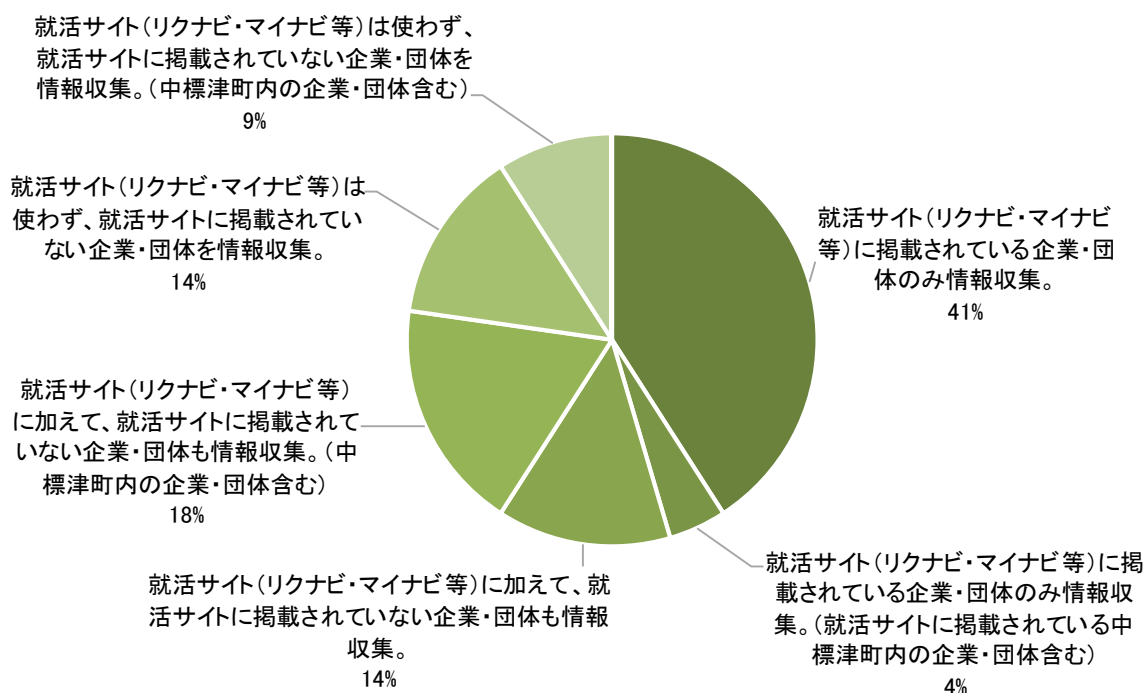
図表 I-3-12 就職先を考える時に最も近い考え方



(出展) 中標津町出身大学生・専門学生等アンケート (R5 年度実施/対象者 44 人・回収率 79.5%) に基づき作成

中標津町出身大学生・専門学生等が就職活動を行う際の情報収集の手段は8割近くが就活サイトを利用する結果となり、就活サイト以外の情報収集を行わない割合も5割近い結果となっております。この事から、一度町を離れた中標津町出身大学生・専門学生等や社会人に対する採用情報の発信方法については、就活サイトを活用する等の手法が重要である事がわかります。

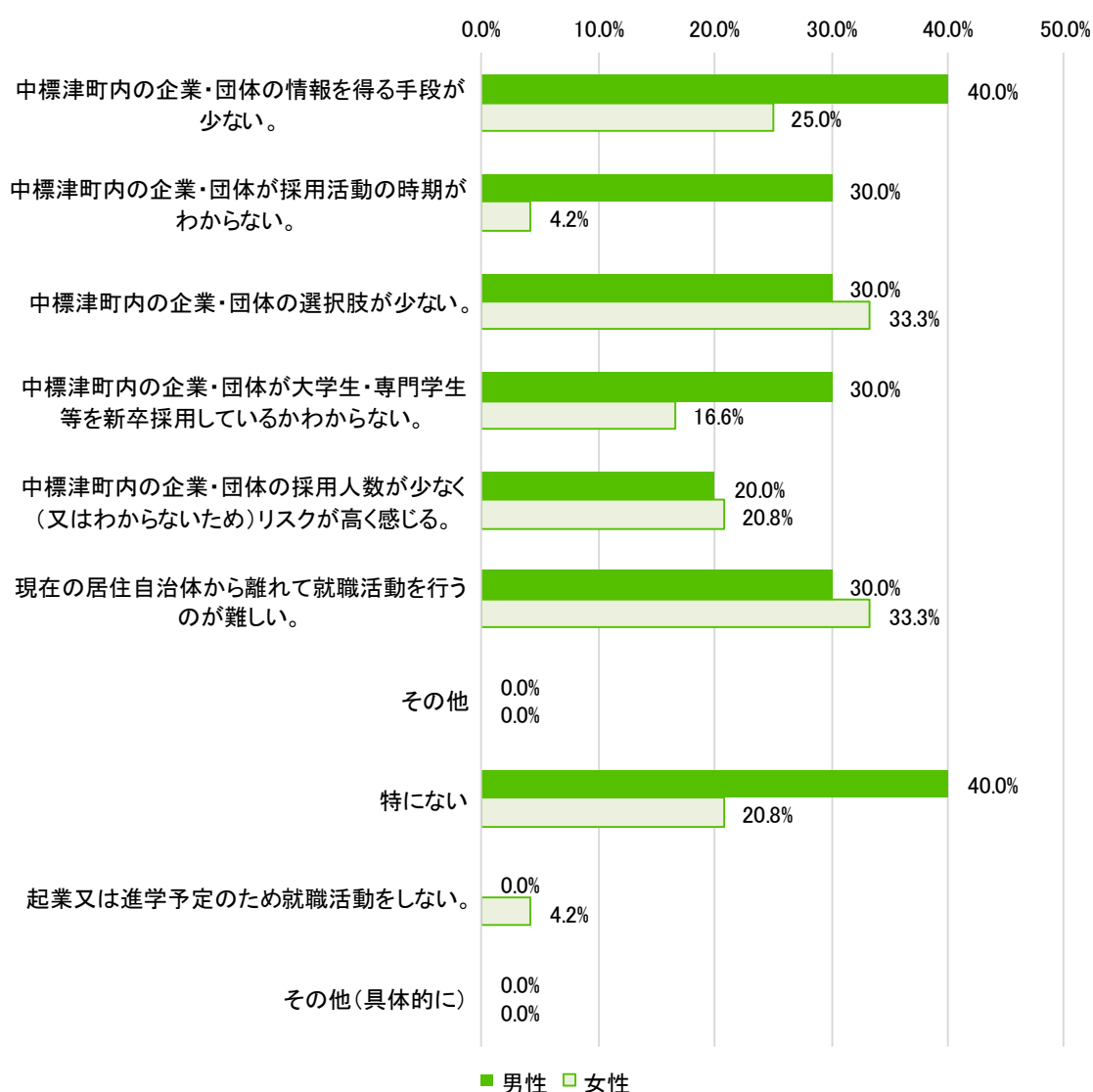
図表 I-3-13 就職活動を行う際の情報収集の手段



(出展) 中標津町出身大学生・専門学生等アンケート (R5 年度実施/対象者 44 人・回収率 79.5%) に基づき作成

中標津町出身大学生・専門学生等が中標津町内で就職活動をするとした場合に障害に感じるものでは、男性では「中標津町内の企業・団体の情報を得る手段が少ない」が40.0%で最も高く、女性では「中標津町内の企業・団体の選択肢が少ない」「現在の居住自治体から離れて就職活動を行うのが難しい」が33.3%と最も高い結果となっており、中標津町の企業・団体の採用情報の情報発信が中標津町出身の大学生・専門学生等に十分に届いていない事や、希望する企業・団体が少ないと感じられている事が、課題となっている可能性があると考えられます。

図表 I-3-14 中標津町内で就職活動を行う際に障害に感じるもの



(出展) 中標津町出身大学生・専門学生等アンケート (R5 年度実施/対象者 44 人・回収率 79.5%) に基づき作成

4. 本町の人口減少の主な要因

これまでの自然増減・社会増減の現状やその分析を踏まえて、本町の人口減少の主な要因を整理します。

まず、社会増減においては、高校卒業後の進学等で7～8割が若者が一度町外（特に都市部）に転出している事に対し、転出した若者に中標津町内の企業・団体の採用情報が十分に届いていない事に加え、大学・専門学校を卒業する（した）若者が希望する企業・団体が中標津町内に少ない等の理由によりUターン率が25%程度に留まっている可能性が考えられます。（この2つの課題は、中標津町出身の大学生・専門学生に限らず、町外の大学生・専門学生・社会人を採用する上での共通の課題であると推察します。）

Uターン以外の転入者では、男性が就職活動や企業の人員配置による転入が多い事により一定程度人口が補完されている一方で、女性は男性と比較し転勤・就職・転職による転入が少なく、結果的に特に女性において転入数を転出数が上回る傾向が高い事があると考えられます。

自然増減においては、結婚した女性が子どもを産む割合が大きく減少しているわけではありませんが、上述の若年女性が減少している事に加えて未婚の割合が高くなった事により出生数の減少が大きくなっていると考えられます。

【中標津町の人口減少の要因（まとめ）】

- (1) 高校卒業後の進学等で7～8割の若者が町外（特に都市部）に転出している一方で、大学・専門学校を卒業する（した）若者に中標津町内企業の採用情報が届いていない。
- (2) 大学・専門学校を卒業する（した）若者が希望する企業・団体が中標津町内に少ない。
- (3) 男性は就職活動や企業の人員配置による転入数が多く転入超過となる傾向があるが、女性はその傾向が少なく転出超過となる傾向がある。
- (4) (1)～(3)の要因により若年女性が減少している事に加えて、若年女性の未婚割合の増加も重なり、出生数の減少が加速している。

これらを総合的に整理すると、若年女性の減少が自然増減・社会増減の両面で影響が大きく、出生数の減少は将来的に更なる本町の人口減少・働き手不足を招く事につながります。そのため、長期的な人口減少対策を図るうえでは、自然増減・社会増減の両面において若年層、とりわけ減少傾向が強い若年女性の転出超過を抑制する事が重要であると考えられます。

第Ⅱ章 人口の変化が地域の将来に与える影響

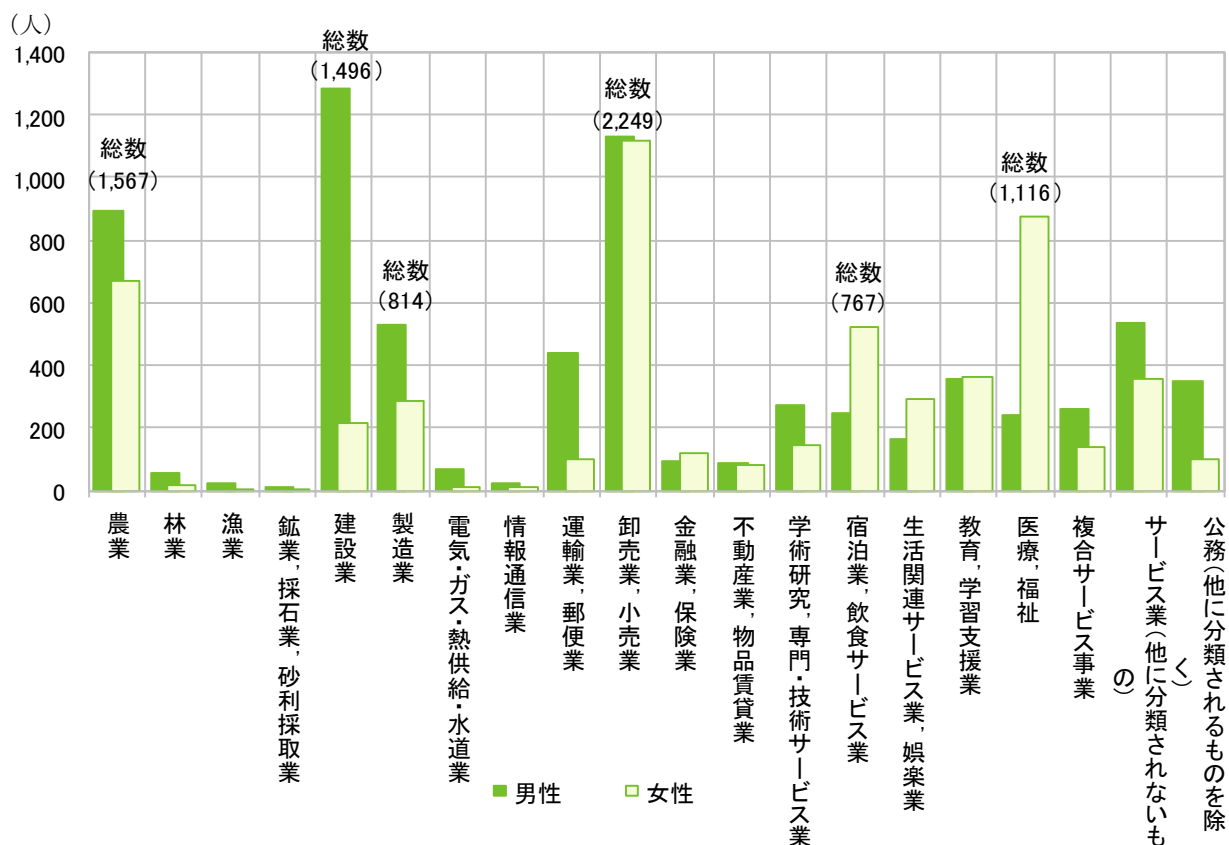
1. 雇用や産業等について

(1) 産業別就業者数

本町の産業別就業者数は、多い順に「卸売業、小売業」(2,249人)、「農業」(1,567人)、「建設業」(1,496人)、「医療、福祉」(1,116人)、「製造業」(814人)、「宿泊業、飲食サービス業」(767人)となっています。

男女別の産業別就業者数をみると、男性では建設業、卸売業・小売業、農業、製造業、サービス業の順に多く、女性では、卸売業・小売業、医療・福祉、農業、宿泊業・飲食サービス業の順に多い状況にあります。

図表Ⅱ-1-1 産業別就業者数(男女別) 2020年(R2年)



※「複合サービス事業」

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(出典) 国勢調査(2020年)より作成

総人口の項(6 ページ参照)でみたように、生産年齢人口が2020年(R2年)では13,823人であったものが2050年(R32年)に向けて大きく減少すると見込まれます。いずれの産業も現在と同じ産業別の就業割合であると仮定すると、単純計算で下表のような産業別就業者数となると推定されます。

例えば、基幹産業の一つである「農業」においては、2020年に1,567人であった就業者数が、2050年までに905人となり、2020年と比べ3分の2以下になると見込まれます。減少した就業者数で、現在と同じ生産規模を維持していくためには、計算上では生産効率性を約1.7倍高める必要があります。就業者は急に増加するわけではないため、長期的な視点で対策に努めていくことが必要と考えます。

図表Ⅱ-1-2 将来の産業別就業者数(推計)

単位 (人)

		2020年 (R2)	2050年(推計) (R32)
生産年齢人口総数		13,823	7,983 (▲5,840)
主な産業	卸売業、小売業	2,249	1,299 (▲950)
	農業	1,567	905 (▲662)
	建設業	1,496	864 (▲632)
	医療、福祉	1,116	644 (▲472)
	宿泊業、飲食サービス業	767	443 (▲324)
	製造業	814	470 (▲344)

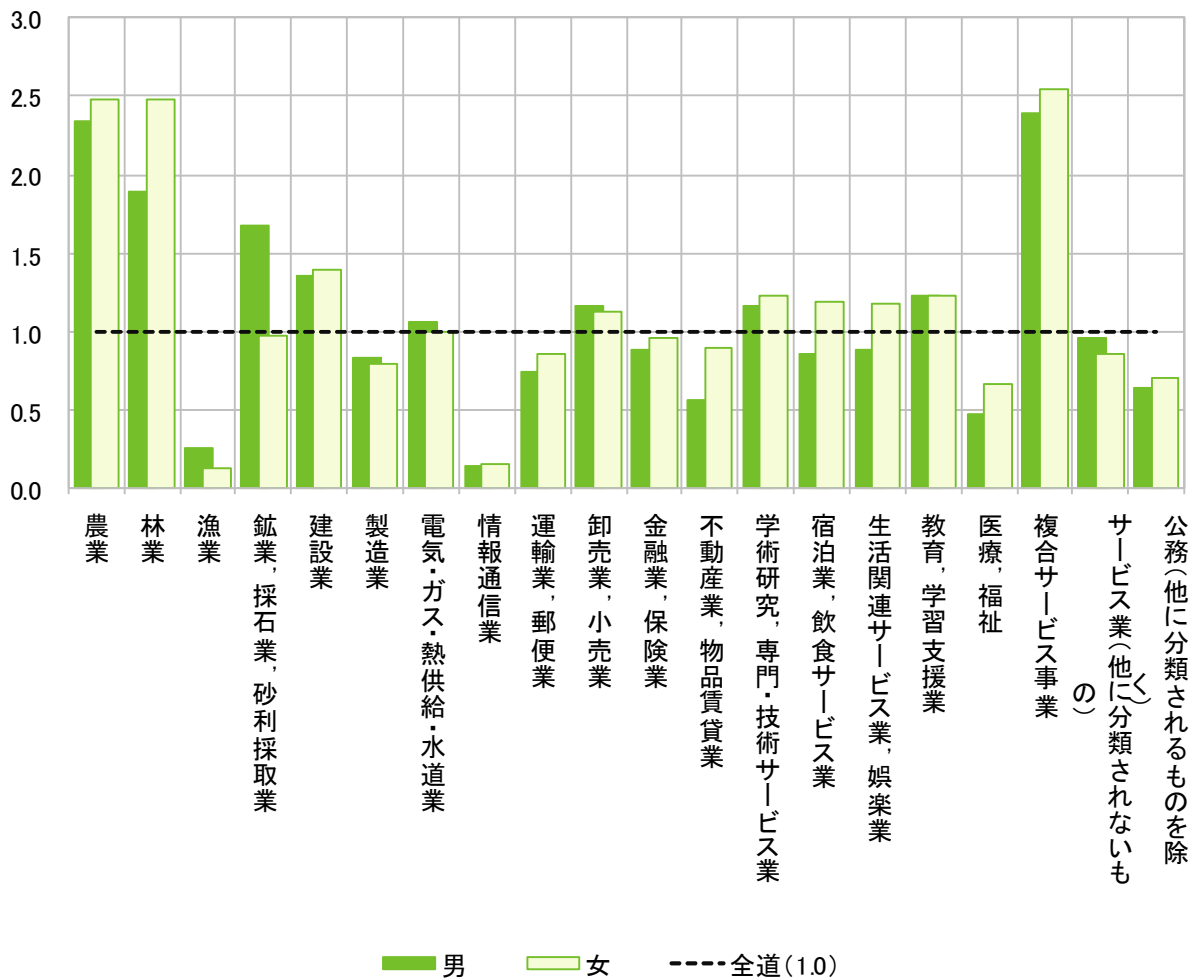
※2050年(R32年)(推計)の各欄下段の()内は2020年の人数との差を示す
(出典) 国勢調査及び「日本の地域別将来推計人口(2023年(R5年)推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

(2) 産業別就業者特化係数

本町の産業別の就業者数割合を北海道における産業別の就業者数割合で割ると産業特化係数を算出することができます。産業特化係数をみることで、当該地域は北海道全体と比較し、どの産業に従事している人の割合が多いのかを把握することが可能です。

本町の産業特化係数をみると、複合サービス事業※、農業、林業、鉱業・採石業・砂利採取業（男性）、建設業などが特に高い状況にあります。

図表Ⅱ-1-3 産業特化係数(男女別) 2020年(R2年)



(出典) 国勢調査(2020年)より作成

※「複合サービス事業」

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(3) 産業連関表からみた本町の産業構造

2024年度（R6年度）に作成した産業連関表を踏まえた本町の産業構造の分析ではR元年度の町内生産額は1,706億円との推計結果となっており、内訳は、第1次産業385億円、第2次産業402億円、第3次産業919億円となり、更に細分化した産業部門15分類では農業378億円、サービス業321億円、建設業214億円、商業196億円との推計結果となっています。

また、他地域と比較した当該産業の生産額シェアを示す指標の特化係数をみると、対釧路・根室圏では農業2.375、電気・ガス・水道・廃棄物処理2.281、建設業1.752、商業1.423等が1を上回る結果となり、対北海道では、農業5.516、建設業1.581、食料品製造業1.218、電力・ガス・水道・廃棄物処理1.146、商業1.121等が1を上回る結果となっています。

このことから、就業者数のみでなく町内生産額においても、本町は農業・建設業の構成比が高い事が伺えます。（推計結果）

図表Ⅱ-1-4 町内生産額の構成(15部門)2019年(R元年)

	生産額（単位：億円）			構成比			生産額の 対釧路・根室圏 シェア	生産額の 対道内 シェア	特化係数 (対釧路・根室 圏)	特化係数 (対北海道)
	a. 中標津町	b. 釧路・根室圏	c. 北海道	d. 中標津町	e. 釧路・根室	f. 北海道	g=a/b*100	h=a/c*100	i=d/e	j=d/f
第1次産業	385	3,338	18,524	22.6%	13.2%	5.2%	11.5%	2.1%	1.704	4.333
農業	378	2,353	14,296	22.2%	9.3%	4.0%	16.1%	2.6%	2.375	5.516
林業	4	98	1,006	0.2%	0.4%	0.3%	4.0%	0.4%	0.588	0.808
漁業	3	887	3,222	0.2%	3.5%	0.9%	0.3%	0.1%	0.048	0.186
第2次産業	402	8,558	96,775	23.6%	34.0%	27.2%	4.7%	0.4%	0.694	0.866
鉱業	4	206	819	0.2%	0.8%	0.2%	1.8%	0.5%	0.265	0.942
食料品製造業	143	4,443	24,451	8.4%	17.6%	6.9%	3.2%	0.6%	0.475	1.218
その他製造業	42	2,106	43,330	2.4%	8.4%	12.2%	2.0%	0.1%	0.292	0.200
建設業	214	1,803	28,175	12.5%	7.2%	7.9%	11.9%	0.8%	1.752	1.581
第3次産業	919	13,311	240,363	53.2%	52.2%	67.6%	6.9%	0.4%	1.019	0.787
電気・ガス・水道・廃棄物処理	73	475	13,344	4.3%	1.9%	3.8%	15.4%	0.5%	2.281	1.146
商業	196	2,035	36,460	11.5%	8.1%	10.3%	9.6%	0.5%	1.423	1.121
金融・保険	45	566	9,651	2.6%	2.2%	2.7%	8.0%	0.5%	1.179	0.976
不動産	112	1,665	28,270	6.5%	6.6%	7.9%	6.7%	0.4%	0.990	0.823
運輸・通信	96	2,114	35,124	5.6%	8.4%	9.9%	4.5%	0.3%	0.670	0.569
公務	64	1,678	26,616	3.8%	6.7%	7.5%	3.8%	0.2%	0.564	0.502
サービス業	321	4,615	88,555	18.8%	18.3%	24.9%	7.0%	0.4%	1.028	0.756
その他	12	163	2,343	0.7%	0.6%	0.7%	7.4%	0.5%	1.088	1.067
総額	1,706	25,208	355,661	100.0%	100.0%	100.0%	6.8%	0.5%	1.000	1.000

(出展) 中標津町産業経済構造調査委託業務報告書より

また、地域内の産業間の関係性をその影響度合いで図る指標である影響力係数（数値が大きいほど産業全体に与える影響が大きい）と感応度係数（数値が大きいほど地域産業全体から受ける影響が大きい）をみると、影響力係数では畜産食料品 1.402、その他飲食料品 1.157、その他 1.110、畜産 1.105 等が高く、感応度係数では商業 1.675、電力・ガス・水道 1.632、対事務所サービス 1.364 等が高い結果となっています。

図表Ⅱ-1-5 32 部門別影響力係数と感応度係数 2019 年(R 元年)

順番	影響力係数	
1	畜産食料品	1.402
2	その他飲食料品	1.157
3	その他	1.110
4	畜産	1.105
5	宿泊業	1.098
6	飲食サービス	1.083
7	耕種農業	1.059
8	電力・ガス・水道	1.051
9	事務用品	1.039
10	パルプ・紙・紙加工品	1.018

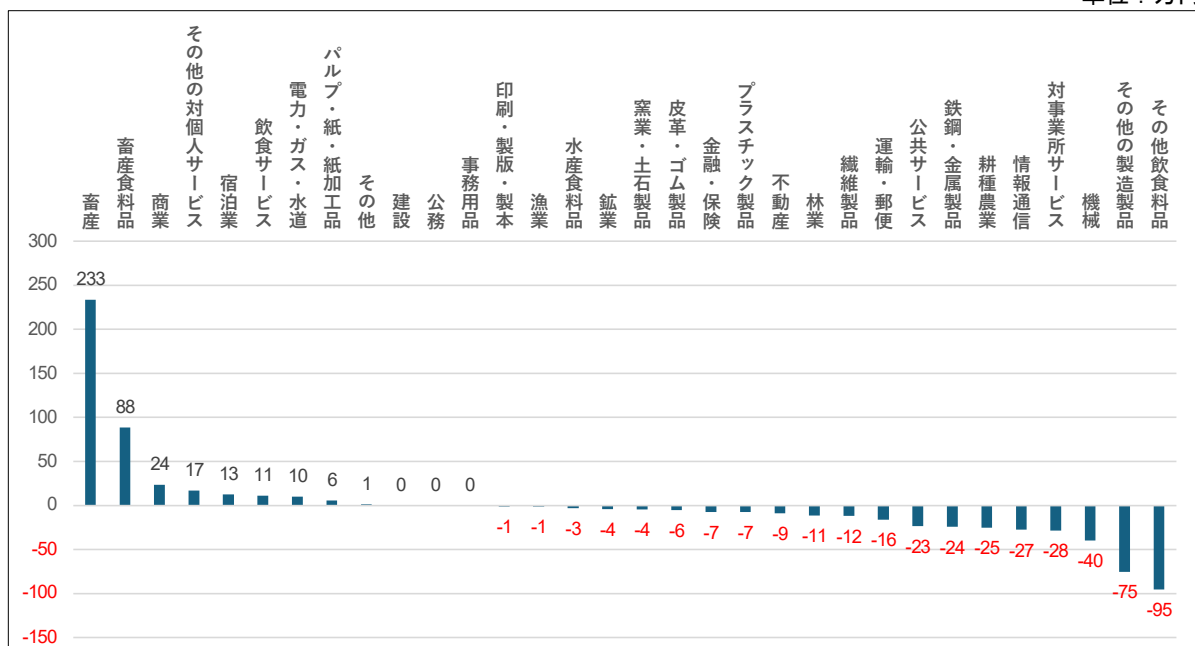
順番	感応度係数	
1	商業	1.675
2	電力・ガス・水道	1.632
3	対事務所サービス	1.364
4	畜産	1.360
5	耕種農業	1.218
6	運輸・郵便	1.190
7	金融・保険	1.089
8	不動産	1.076
9	情報通信	1.073
10	林業	1.004

(出展) 中標津町産業経済構造調査委託業務報告書より

加えて、輸移出から輸移入を除いた域際収支（数値が大きいほど町外から所得を多く獲得している）をみると、32部門別では畜産、畜産食料品の域際収支が大きくプラスとなっています。

図表Ⅱ-1-6 32部門別域際収支 2019年(R元年)

単位：万円



(出展) 中標津町産業経済構造調査委託業務報告書より

これらの結果から、本町の基幹産業である酪農は、町外からの外貨獲得に大きく寄与していると同時に、町内各産業に与える影響が大きい事がわかります。また、これらが及ぼす影響は、特に商業や電力・ガス・水道で大きい事がわかります。

人口減少・少子高齢化により、各産業の就業者・生産額の減少が想定される中で、特に酪農業の生産額の減少は、他の産業に与える影響が大きい事が示唆されています。

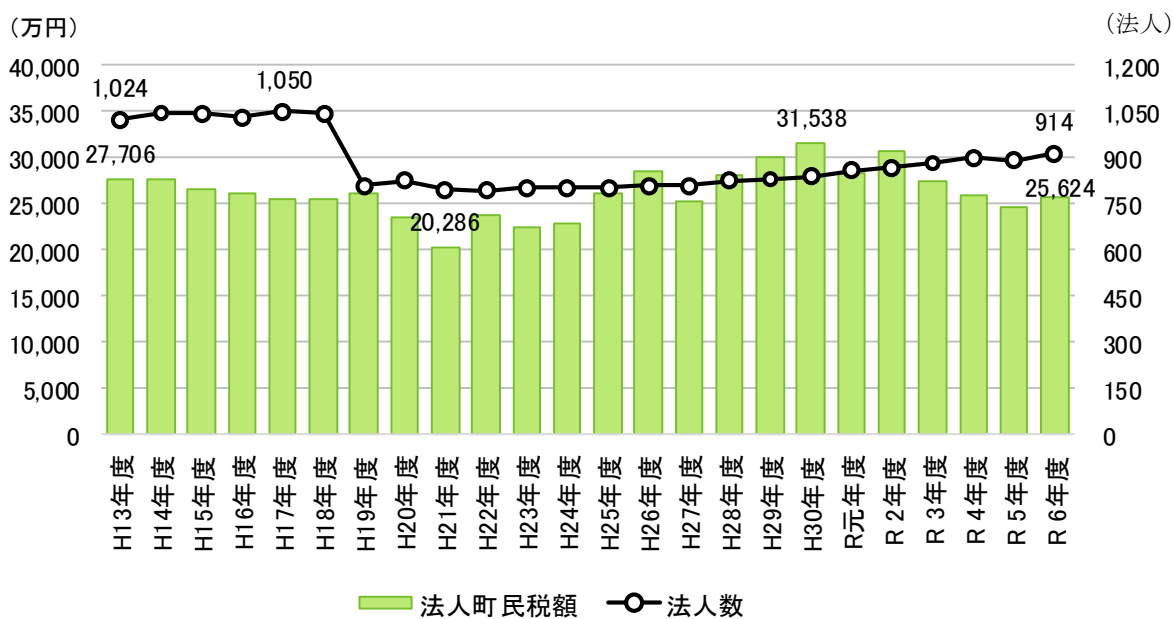
2. 企業の状況

(1) 企業数及び法人町民税額

本町の法人町民税納税法人数は2001年度（H13年度）では1,024法人でしたが、2007年度（H19年度）に大きく減少、その後微増を続け2024年度（R6年度）においては914法人となっています。

均等割額と法人税割額を併せた法人町民税総額は、2001年度の約2億7,706万円から減少傾向であり、2011年度（H21年度）には約2億286万円まで減少しましたが、農業や建設業、車輛・機械販売業、製造業の伸びもあり、2018年度（H30年度）には約3億1,538万円に回復しました。その後、建設業や電気・水道業、車輛・機械販売業等の減少により2024年度では約2億5,624万円程度となっています。

図表Ⅱ-2-1 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(全業種)

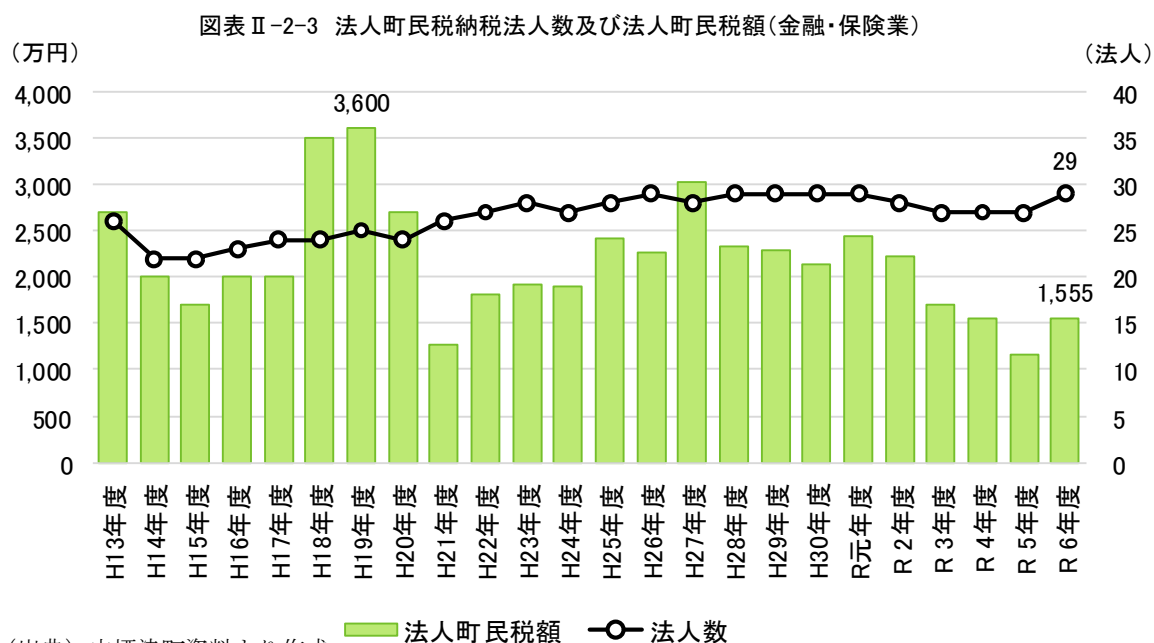
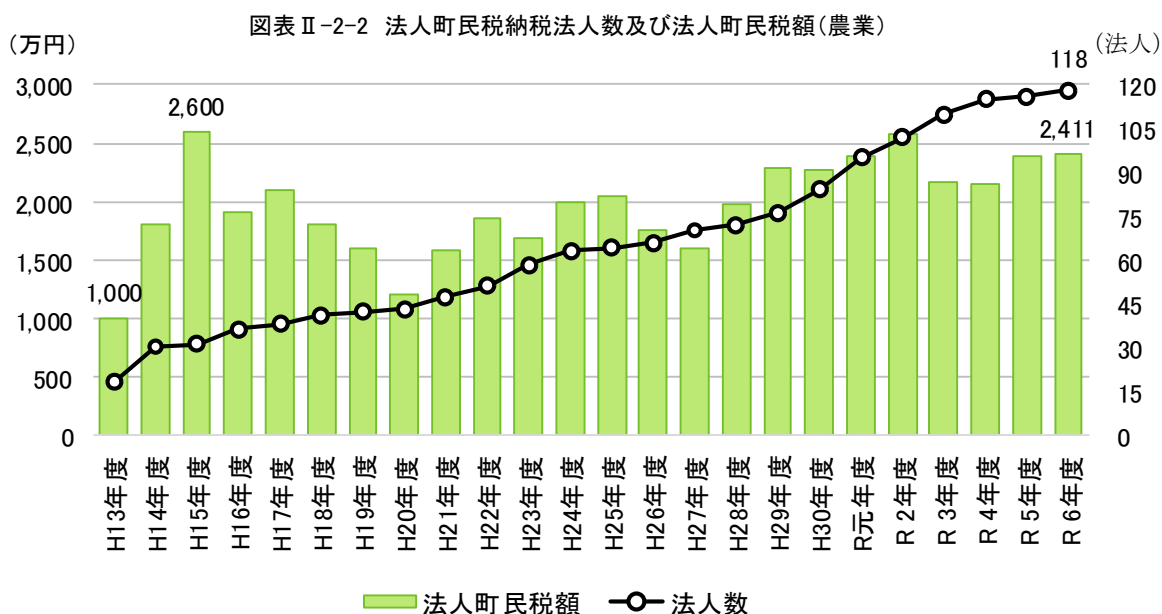


(出典) 中標津町資料より作成

(2) 産業別企業数及び法人町民税額

本町の法人町民税納税法人数を産業別（町独自分類）にみると、農業の法人数は2001年度（H13年度）から年々増加しており、2024年度（R6年度）には118法人まで増えています。ただし、法人町民税額は法人数と比例し増えているわけではなく、近年は横ばい傾向となっています。

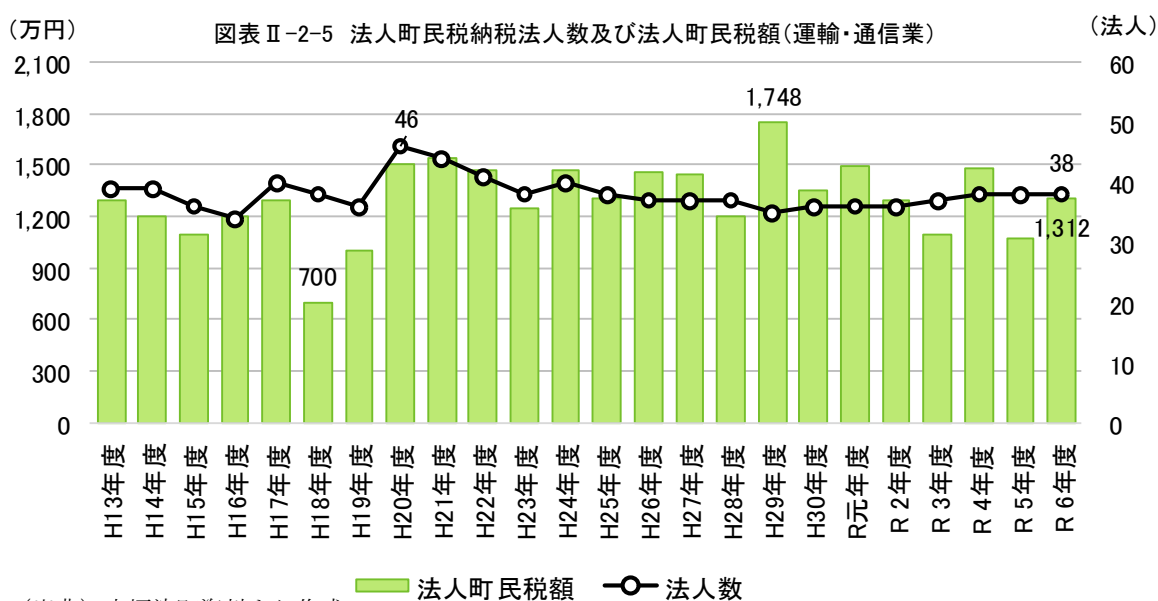
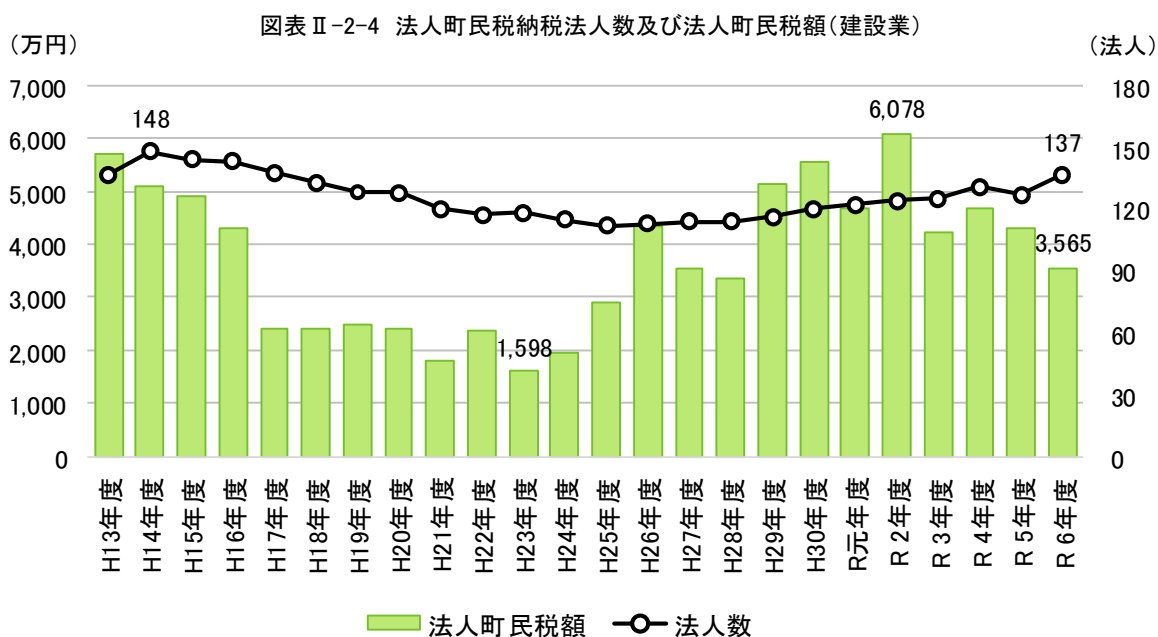
金融・保険業の法人数は微増傾向にあります。法人町民税額は2016～2017年度（H18～19年度）で大きな伸びがみられたものの、現在は1,500万円前後で推移しています。



(出典) 中標津町資料より作成

建設業は、法人数が微増傾向となっています。法人町民税額は建設工事の減少を背景として低迷が続いていましたが、2013年度（H25年度）以降回復傾向にあり、2020年度（R2年度）には6,000万円を上回りました。現在は4,000万円前後で推移しています。

運輸・通信業は、法人数及び法人町民税額ともに概ね安定的に推移しています。

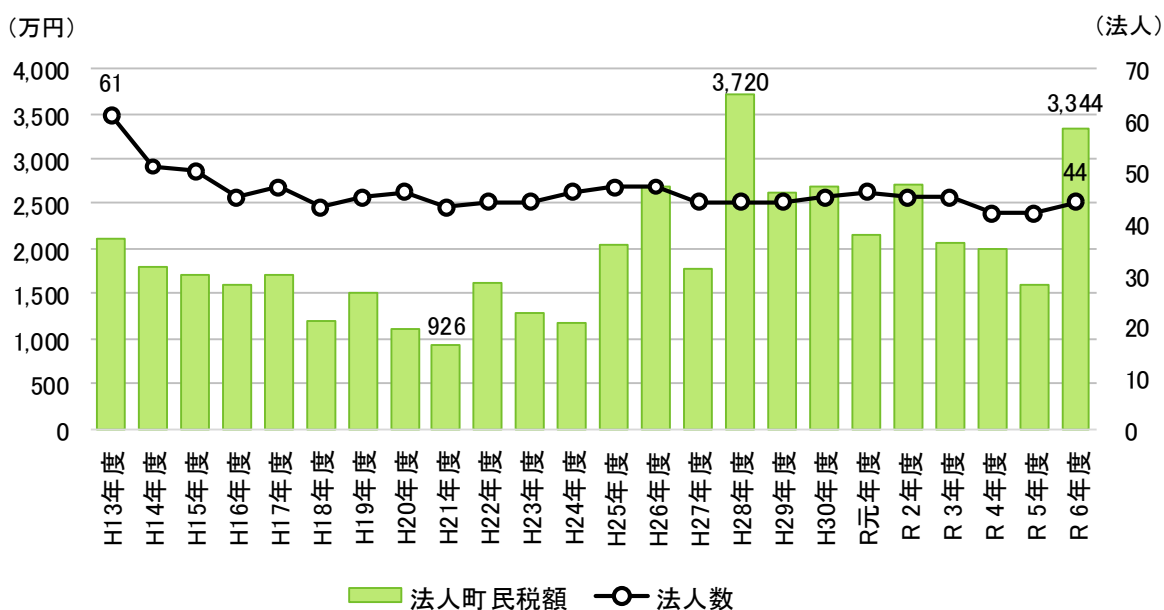


(出典) 中標津町資料より作成

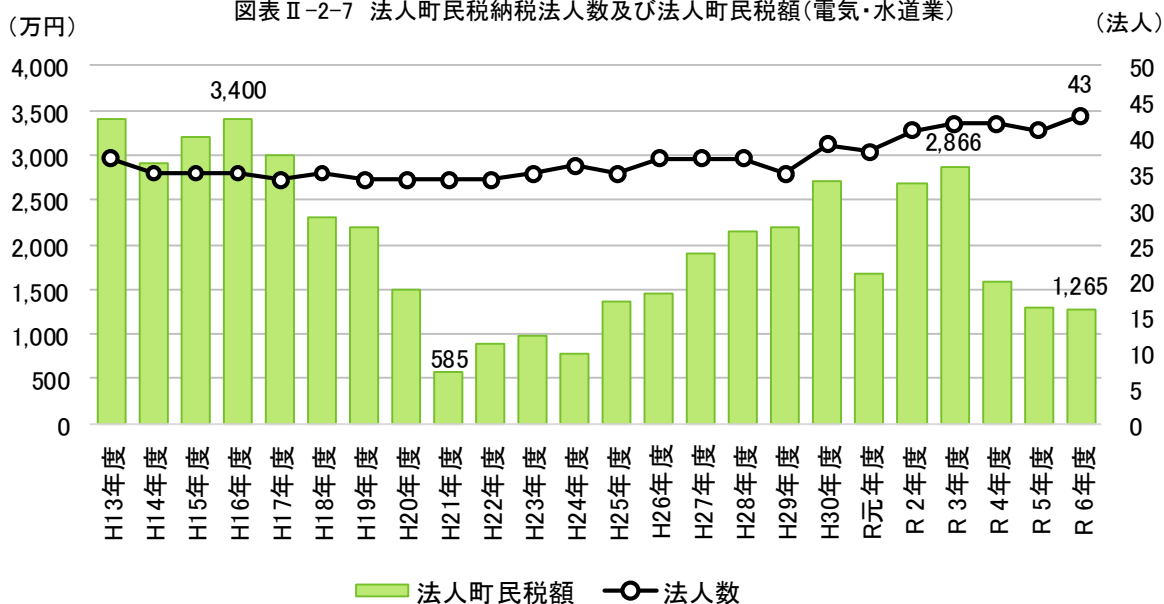
製造業の法人数は概ね安定して推移しており、2024年度（R6年度）時点では44法人となっています。2016年度（H28年度）、2024年度に法人町民税が大幅に増加し、それぞれ3,000万円を超えています。

電気・水道業の法人数は微増傾向であり、法人町民税額は2014年度（H16年度）をピークに大幅な減少となって以降、近年は回復傾向が続き2021年度（R3年度）は2,866万円程度となりましたが、現在は再び減少に転じています。

図表Ⅱ-2-6 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（製造業）



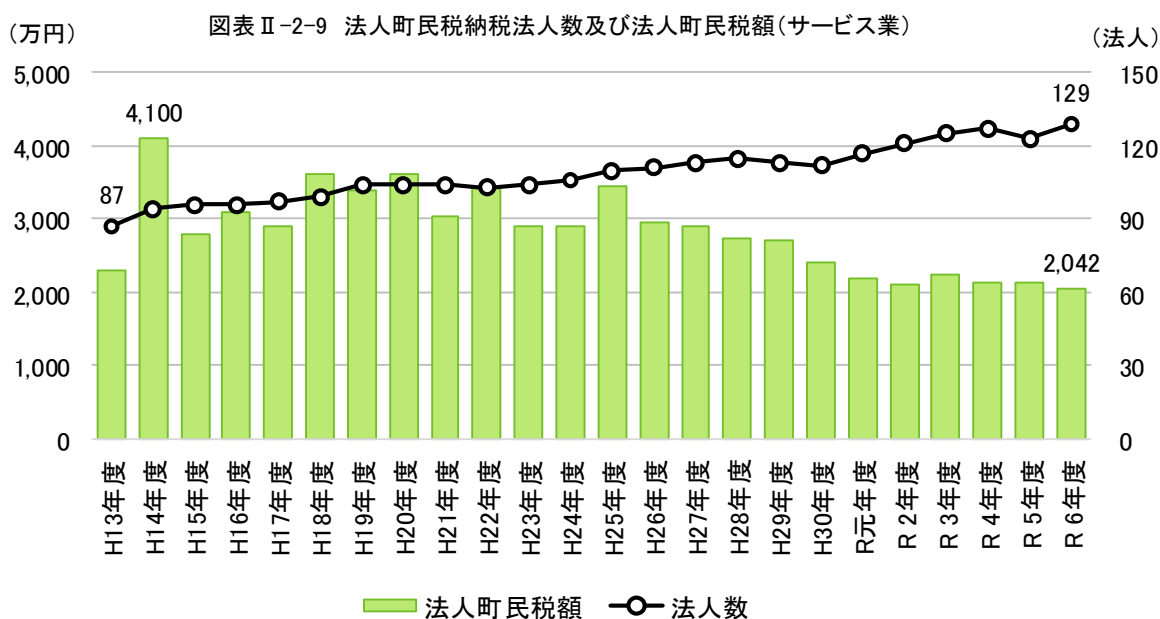
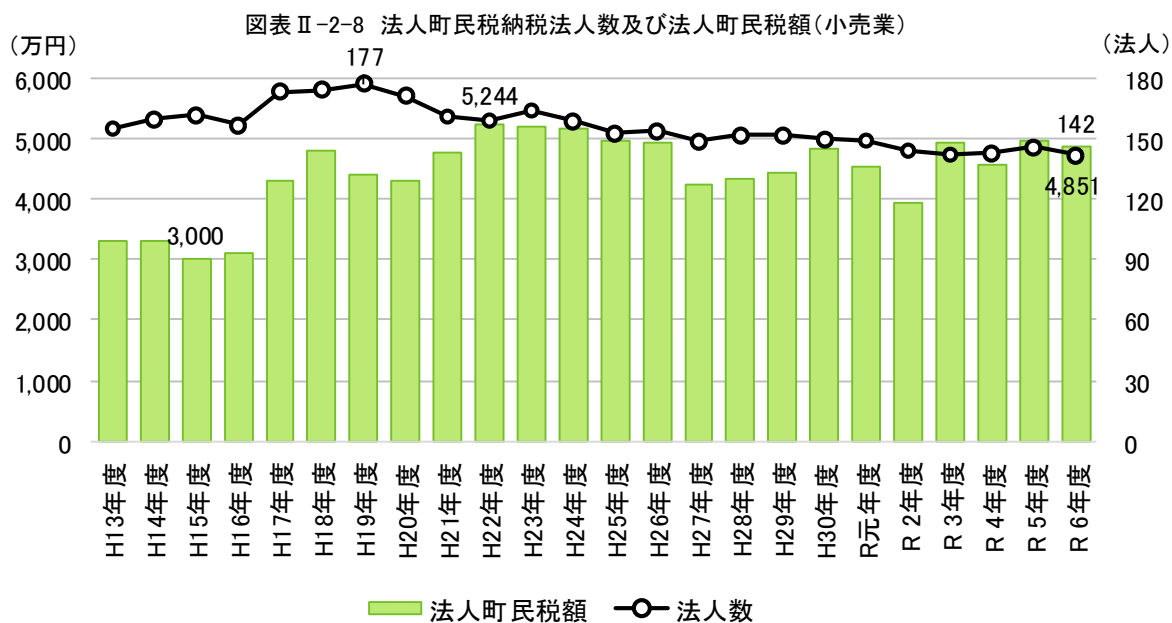
図表Ⅱ-2-7 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（電気・水道業）



（出典）中標津町資料より作成

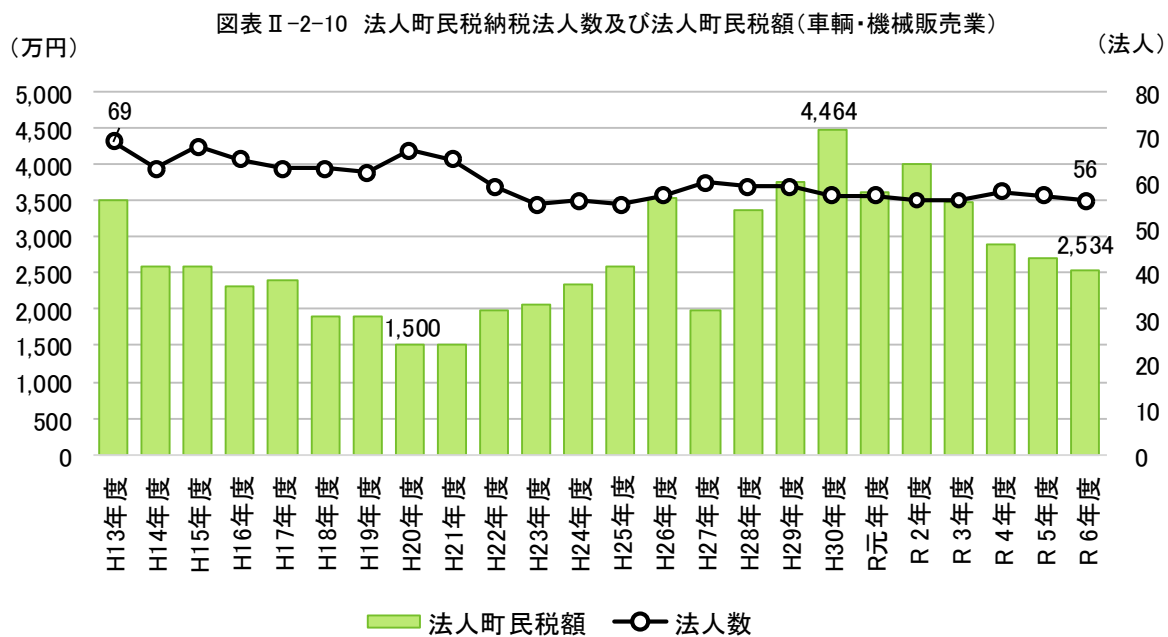
小売業の法人数は微減傾向で推移しています。一方で法人町民税額は2010年度（H22年度）に5,200万円ピークを迎えて以降、一度減少傾向となりましたが現在は5,000万円弱程度で推移しています。

サービス業の法人数は、年々増加傾向であり、2024年度（R6年度）では129法人まで増加しましたが、法人町民税は反して減少傾向が続き、近年は横ばい傾向ですが2024年度には2,042万円程度となっています。



（出典）中標津町資料より作成

車輛・機械販売業の法人数は横ばい傾向にありますが、法人町民税納税額は2018年度（H30年度）をピークに減少傾向が続いており、2024年度（R6年度）では2,534万円程度となっています。



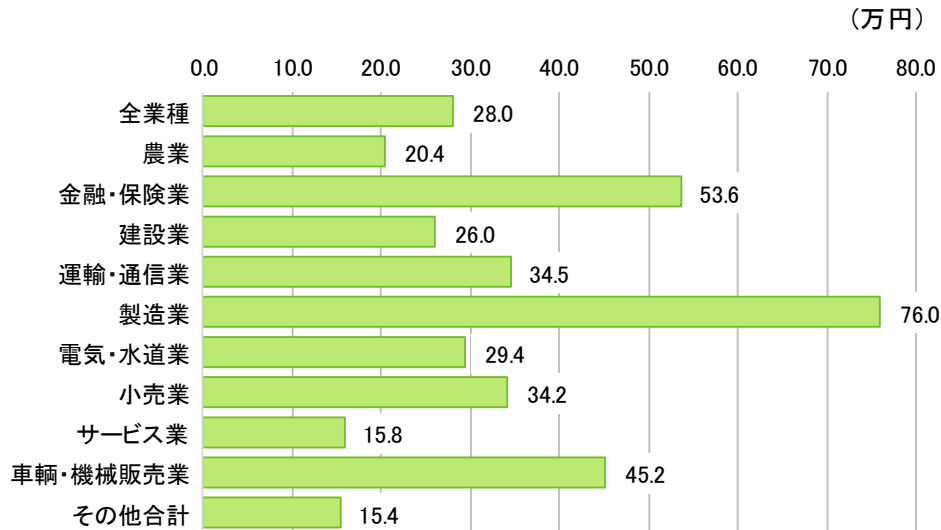
(出典) 中標津町資料より作成

(3) 1法人当たり法人町民税額

1法人当たりの法人町民税額をみると、全体では約28万円となっています。

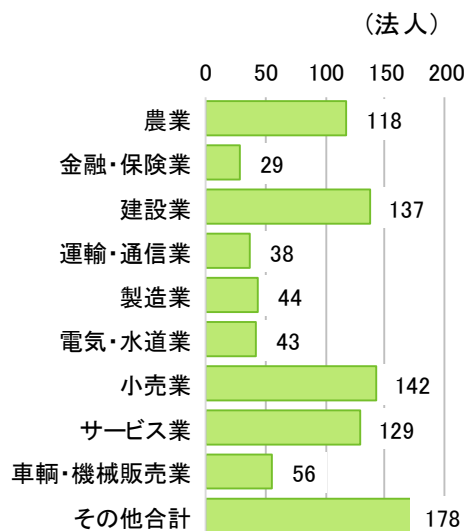
産業別にみると、「製造業」が最も高く約76万円となり、次いで「金融・保険業」が約54万円、「車輛・機械販売業」が約45万円となっています。

図表Ⅱ-2-11 R6年度1法人当たりの法人町民税額



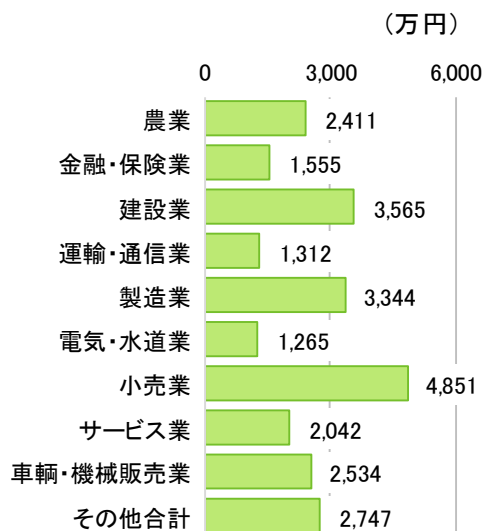
図表Ⅱ-2-12

R6年度産業別法人町民税納税法人数



図表Ⅱ-2-13

R6年度産業別法人町民税額



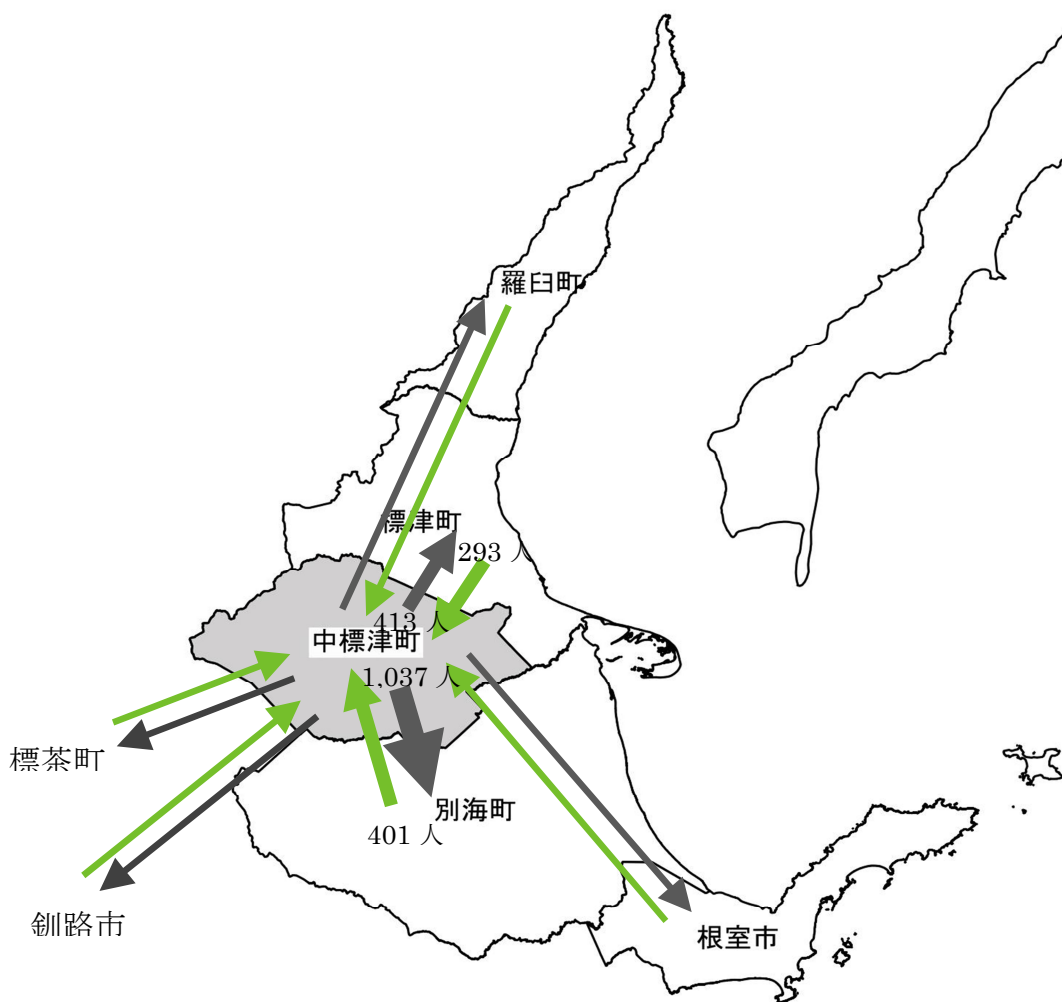
(出典) 中標津町資料より作成

3. 圏域に関する状況

(1) 周辺自治体への通勤通学の状況

本町と周辺自治体の通勤通学の状況を見ると、通勤通学者の入と出ともに別海町が最も多くなっており、入が401人、出が1,037人となっています。入と出の差は636人となっており、本町から別海町への通勤通学者数が大きく上回っています。また、この傾向は年々強くなっており、2020年（R2年）の中標津町から別海町への通勤通学者数は10年前の1.24倍になっています。

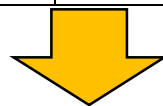
図表Ⅱ-3-1 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者数の【入】または【出】が15以上) 2020年(R2年)



(出典) 国勢調査(2020年)より作成

図表Ⅱ-3-2 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者数の【入】または【出】が15以上)2020年(R2年)

市町村名	人口	当地に常住する就業者・通学者数(従業通学地不詳を含まない)	中標津町へ	中標津町から	入一出
			通勤通学者数【入】	通勤通学者数【出】	
別海町	14,380	9,007	401	1,037	▲636
標津町	5,023	2,814	293	413	▲120
羅臼町	4,722	3,029	11	31	▲20
釧路市	165,077	73,855	54	35	19
札幌市	1,973,395	868,215	20	34	▲14
標茶町	7,230	3,960	24	31	▲7
根室市	24,636	13,997	21	23	▲2



別海町の過去からの推移

市町村名	人口	当地に常住する就業者・通学者数(従業通学地不詳を含まない)	中標津町へ	中標津町から	入一出
			通勤通学者数【入】	通勤通学者数【出】	
別海町(2010年)	15,855	8,989	417	834	▲417
別海町(2015年)	15,273	8,865	414	938	▲524
別海町(2020年)	14,380	9,007	401	1,037	▲636

(出典) 国勢調査より作成

図表Ⅱ-3-3 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者率の【入】または【出】が3%以上)2020年(R2年)

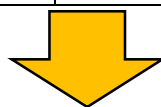
市町村名	人口	当地に常住する就業者・通学者数(従業通学地不詳を含まない)	通勤通学者率【入】	通勤通学者率【出】
別海町	14,380	9,007	4.45%	7.77%
標津町	5,023	2,814	10.41%	3.10%

(出典) 国勢調査(2020年)より作成

周辺自治体と昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）を比較すると、本町のみが 96.7 と 100 を下回っています。これは、夜間人口に対して昼間人口が小さいことを示しており、本町から別海町や標津町に通勤通学者を送り出している様子が伺えます。本町の昼夜間人口比率は年々減少傾向にあり、本町から周辺自治体に通勤通学者を送り出す傾向が強くなっている事が伺えます。

図表 II-3-4 周辺自治体との昼夜間人口比率の比較 2020 年(R2 年)

市町村名	常住地による人口 (夜間人口) A	従業地・通学地による人口 (昼間人口) B	昼夜間人口比率 B/A*100
中標津町	23,010	22,256	96.7
根室市	24,636	24,759	100.5
別海町	14,380	15,091	104.9
標津町	5,023	5,169	102.9
羅臼町	4,722	4,750	100.6



中標津町の過去からの推移

市町村名	常住地による人口 (夜間人口) A	従業地・通学地による人口 (昼間人口) B	昼夜間人口比率 B/A*100
中標津町(2010年)	23,982	23,516	98.1
中標津町(2015年)	23,774	23,128	97.3
中標津町(2020年)	23,010	22,256	96.7

(出典) 国勢調査より作成

(2) 周辺自治体からの買い物の状況

町民が買い物をする場合、生鮮食料品の 94.6%、実用衣料の 80.7%、家庭電気製品の 87.7% を町内で購入しています。

根室振興局管内の市町のうち、根室市を除く、別海町、標津町、羅臼町では、生鮮食料品、実用衣料、家庭電化製品の各種購入の際、半数以上が本町で購入しています。

また、本町の年間商品販売額（小売）は、2021 年（R3 年）時点で道内自治体の中で 16 番目に高く、市を除いた道内町村の中では最も高くなっております。加えて、同水準の年間商品販売額（小売）の自治体と比較すると本町の総人口は少なく、このことから本町は町外からの買い物等が多い事が伺えます。

つまり、本町の主な産業の一つである小売業は、町外からの消費を呼び込む町の強みであると同時に、根室振興局管内のそれぞれの自治体に活気がないと本町の経済も衰退していく懸念もあります。

図表Ⅱ-3-5 地域別にみた商品別購入場所(中標津町での購入割合)

単位 (%)

	中標津町での購入割合		
	生鮮食料品	実用衣料	家庭電気製品
中標津町	94.6	80.7	87.7
根室市	3.9	6.9	6.2
別海町	57.4	52.9	69.4
標津町	79.7	64.9	64.5
羅臼町	61.6	51.3	58.5

(出典) H21 年度北海道広域商圈動向調査 (北海道経済部)

図表Ⅱ-3-6 道内自治体の年間商品販売額(小売) ※降順

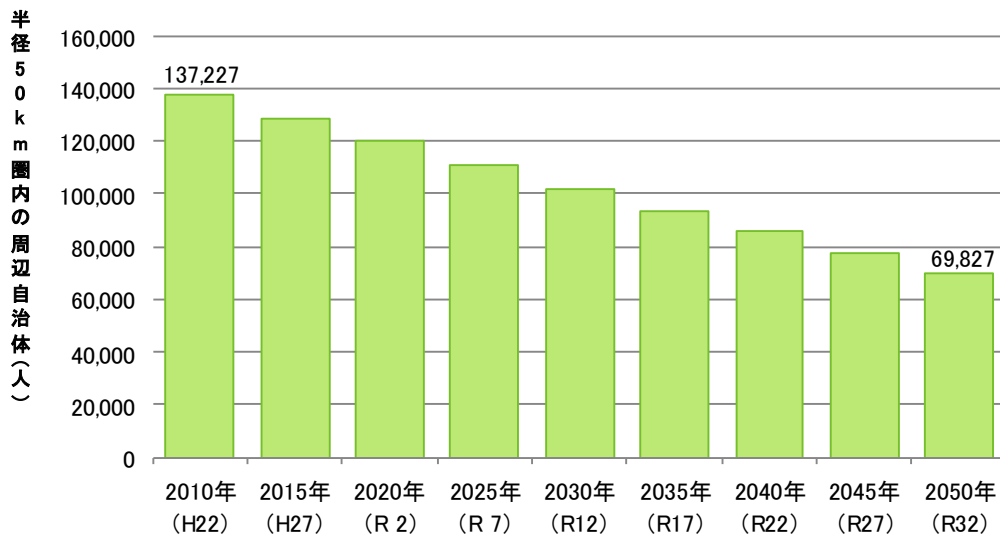
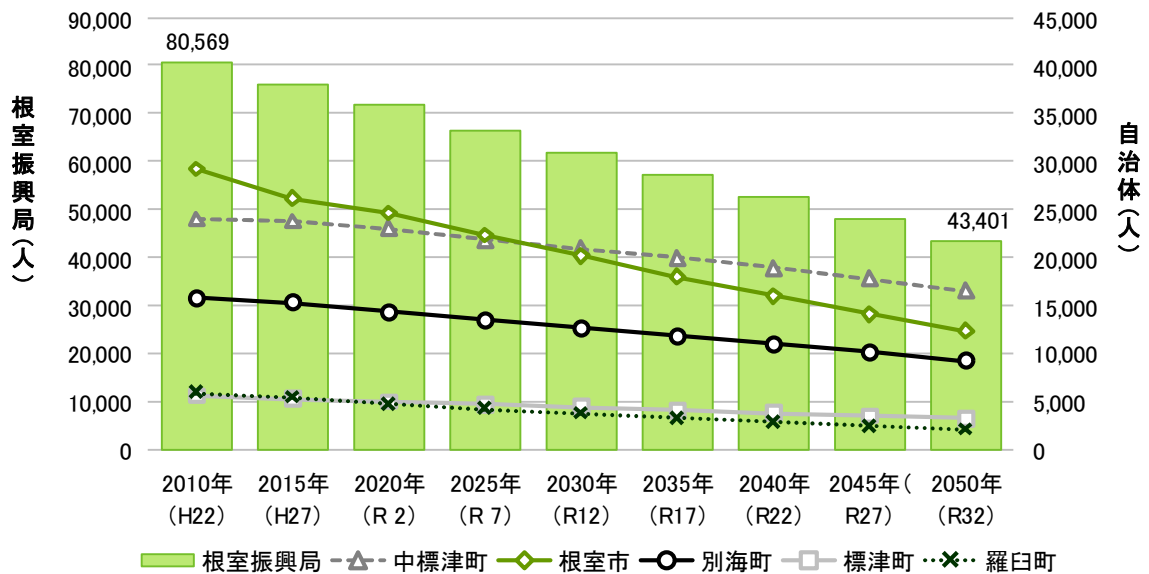
順位	自治体名	年間商品販売額 (小売) 単位：百万円	【参考】総人口 単位：人
1	札幌市	2,278,709	1,973,395
2	旭川市	409,272	329,306
3	函館市	285,404	251,084
4	帯広市	260,907	166,536
5	苫小牧市	215,102	170,113
6	釧路市	180,245	165,077
7	北見市	162,263	115,480
8	小樽市	120,699	111,299
9	千歳市	116,790	97,950
10	江別市	101,411	121,056
11	岩見沢市	91,480	79,306
12	室蘭市	90,954	82,383
13	北広島市	72,449	58,171
14	恵庭市	61,423	70,331
15	滝川市	55,247	39,490
16	中標津町	53,284	23,010
17	音更町	51,217	43,576
18	稚内市	51,199	33,563
19	北斗市	50,127	44,302
20	網走市	45,113	35,759
21	釧路町	44,506	19,105
22	登別市	42,009	46,391
23	名寄市	40,420	27,282
24	石狩市	39,660	56,869
25	伊達市	39,419	32,826

(出展) R3 年度経済センサスと R2 年国勢調査に基づき作成

(3) 周辺自治体における将来人口の見込み

周辺自治体の2050年(R32年)までの将来人口をみると、いずれの自治体も減少傾向にあり、根室振興局管内全体では2010年(H22年)で80,569人であった人口が、2050年には43,401人まで減少します。また、中標津町から半径50km圏内の周辺自治体における将来人口においても2010年で137,227人だった人口が、2050年で69,827人まで減少し、本町の主な産業の一つである小売業に大きな影響を与えると懸念されます。

図表Ⅱ-3-7 周辺自治体における将来人口(根室振興局管内、半径50km圏内の周辺自治体)



※半径50km圏内の周辺自治体～中標津町・根室市・別海町・標津町・羅臼町・斜里町・清里町・小清水町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町
 (出典)「日本の地域別将来推計人口(R5年(2023年)推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

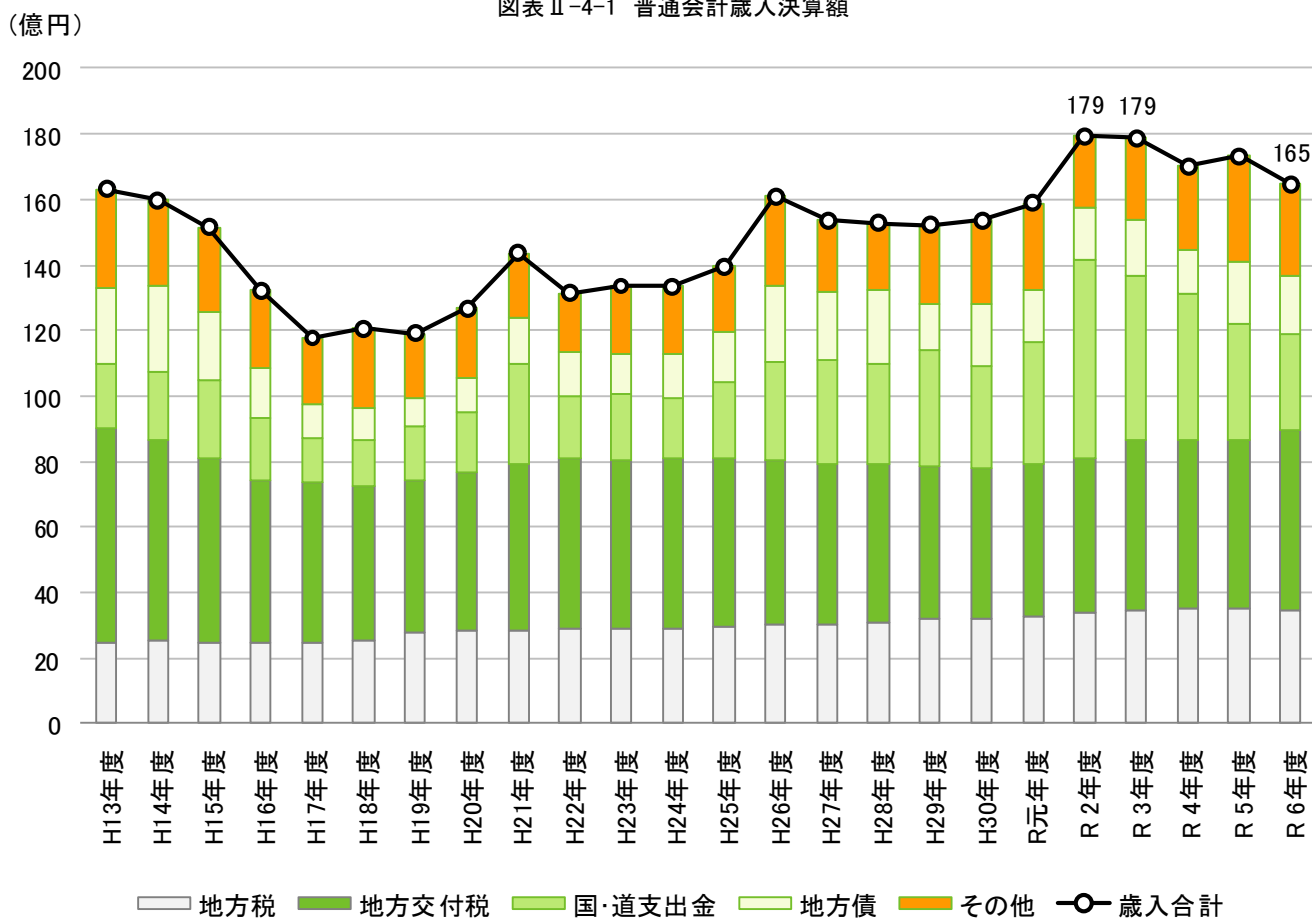
4. 財政・公共施設の状況

(1) 歳入の状況

普通会計（一般会計と町営牧場特別会計の合計）の歳入は、一般会計の歳入で大きな割合を占める地方交付税の減少傾向が続いていましたが、2020年度（R2年度）以降は上昇傾向に転じており、地方税についても緩やかに増加しています。

2014年度（H26年度）以降は、大規模事業の実施に伴い国・道支出金及び地方債が増加している状況にあります。特に2020・2021年度（R2・3年度）については、新型コロナウイルス感染症対策関連の国の交付金等により大きく歳入決算額が伸びています。

図表Ⅱ-4-1 普通会計歳入決算額

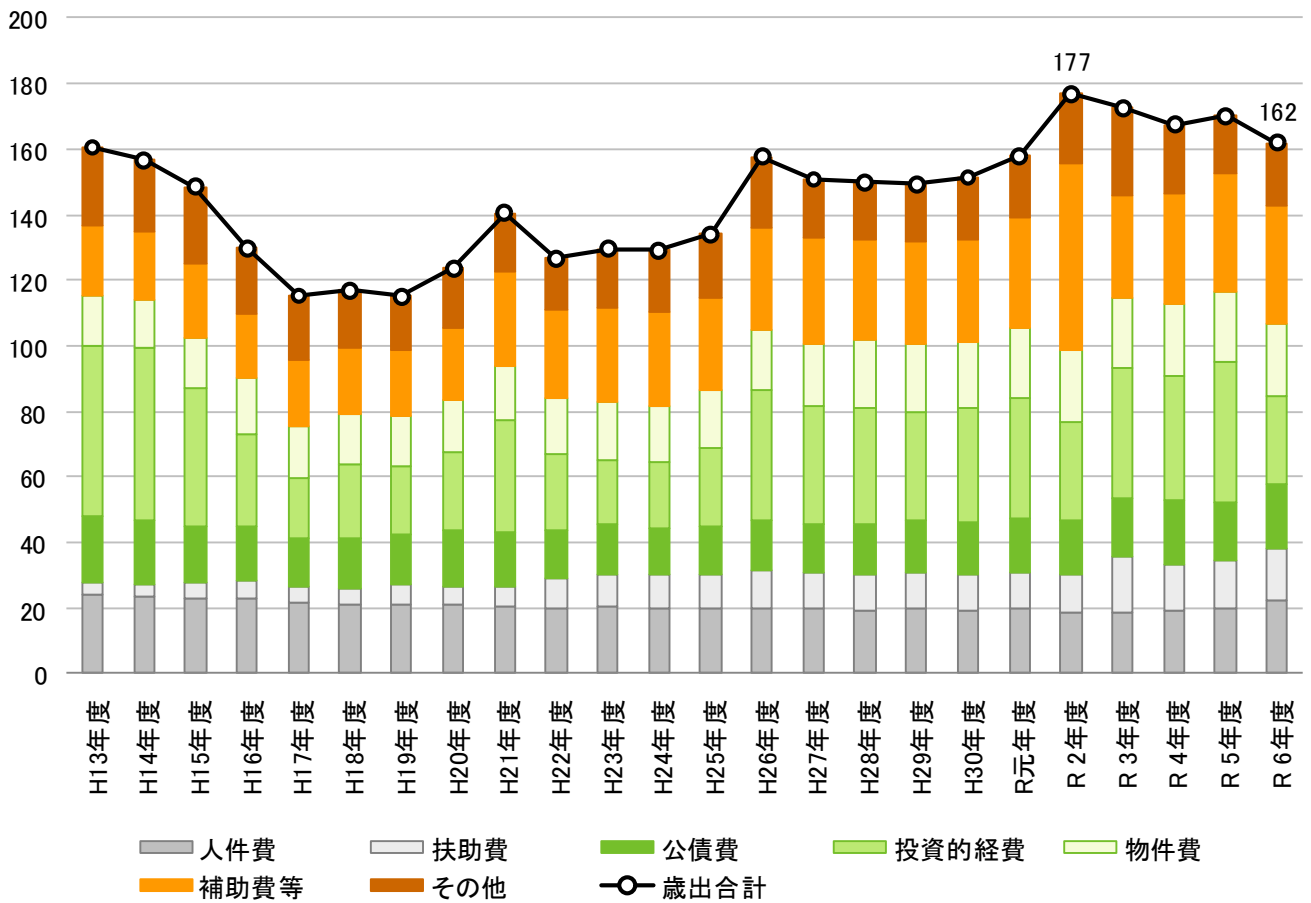


(出典) 市町村決算カード（総務省）より作成

(2) 歳出の状況

普通会計（一般会計と町営牧場特別会計の合計）の歳出は、2005～2008年度（H17～20年度）まで、人件費削減や行財政改革により大幅な歳出削減が行われました。2014年度（H26年度）以降は歳入決算同様、大規模事業の実施により投資的経費が高い状況が続いております。2020年度（R2年度）については、新型コロナウイルス感染症への対策事業の実施により大きく歳出決算額が伸びています。

図表Ⅱ-4-2 普通会計歳出決算額



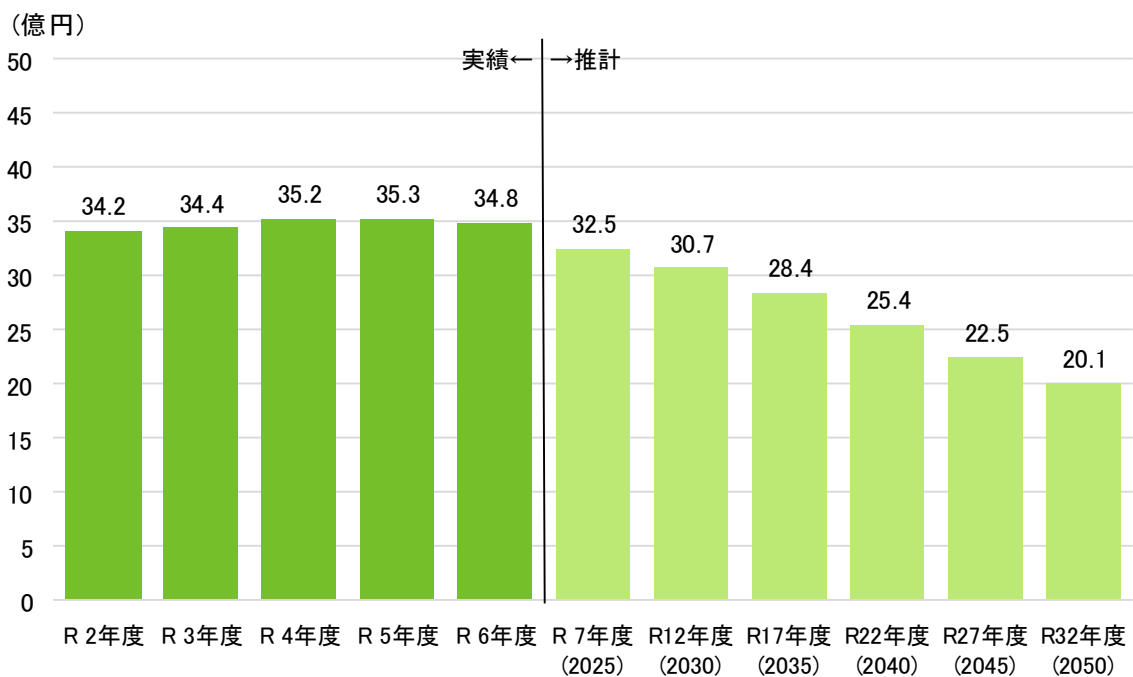
(出典) 市町村決算カード（総務省）より作成

(3)個人町民税への影響

町の自主財源である町税のうち、最も人口減少に影響される個人町民税の推計を行いました。町民一人当たりの現年度個人町民税額の2020～2024年度（R2～R6年度）の平均値、社人研の人口推計に基づいて試算したものです。

この推計結果では、個人町民税は2040年度（R22年度）には、約25.4億円、2050年度（R32年度）には約20.1億円となり、2024年度（R6年度）と比較しR22年度に73.0%、R32年度に57.8%まで減少すると推計されます。

図表Ⅱ-4-3 個人町民税の推計



(出典) 市町村決算カード（総務省）及び「日本の地域別将来推計人口（R5年（2023年）推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

(4) 公共施設の状況

町内の公共施設は、図表Ⅱ-4-4のとおりです。公営住宅は、734戸、職員公舎は12戸となっています。子育てに関係する施設では、保育所が1か所、幼稚園が1か所、児童館が3カ所あります。医療に関する施設は、病床数173の町立病院が1か所、診療所・保健センターがそれぞれ1か所ずつあります。

人口減少に伴って施設の適正配置の検討が必要なほか、町民一人当たりの負担が増加することも留意しなければなりません。人口減少の影響等の社会情勢を踏まえた、公共施設等の長期的な維持管理の方針に関しては、別途定める「中標津町公共施設等総合管理計画」によるものとします。

図表Ⅱ-4-4 公共施設の状況 2024年(R6年)時点

道路延長(面積)	643,343 m	9,951,715 m ²
農道延長	21,165 m	
林道延長	6,216 m	
公園数(面積)	29 箇所	1,080,421 m ²
公営住宅等戸数	734 戸	
し尿処理施設年間総収集量(処理人口)	1,732 kl	2,351 人
ごみ処理施設年間総収集量(処理人口)	7,712 t	21,951 人
終末処理場	2 箇所	
保育所数(延面積)	1 箇所	750 m ²
幼稚園数(延面積)	1 箇所	416 m ²
本庁舎(延面積)	1 箇所	5,157 m ²
支所(延面積)	1 箇所	24 m ²
職員公舎(延面積)	12 戸	738 m ²
児童館(延面積)	3 箇所	2,124 m ²
隣保館(延面積)	1 箇所	156 m ²
市民会館公会堂	2 箇所	7,349 m ²
図書館(延面積)	1 箇所	959 m ²
体育館(延面積)	1 箇所	6,826 m ²
野球場(延面積)	1 箇所	21,290 m ²
プール(延面積)	2 箇所	575 m ²
病院(病床数)	1 箇所	173 床
診療所	1 箇所	
保健センター(延面積)	1 箇所	740 m ²

(出典) 中標津町公共施設状況調(2024年)

第三章 若者の意識調査

1. 意識調査の概要

本町では、人口減少対策の立案に向けた若者への意識調査として、中標津町内に在住する20代・30代の町民と、町内の高校3年生に対するアンケート調査を実施しました。概要は次のとおりです。

(1) 20代町民アンケート調査

- ◆調査対象：20歳～29歳の町民1,000人（無作為抽出）
- ◆調査期間：2022年(R4年)9月8日～9月30日
- ◆回収状況：

発送数	回収数	回収率
1,000件	274件	27.4%

(2) 30代町民アンケート調査

- ◆調査対象：30歳～39歳の町民1,000人（無作為抽出）
- ◆調査期間：2023年(R5年)8月18日～9月15日
- ◆回収状況：

配付数	回収数	回収率
1,000件	299件	29.9%

(3) 高校生アンケート調査

- ◆調査対象：町内の高校に通う高校3年生全員
- ◆調査期間：2022年(R4年)9月2日～9月30日
- ◆回収状況：

配付数	回収数	回収率
209件	190件	90.9%

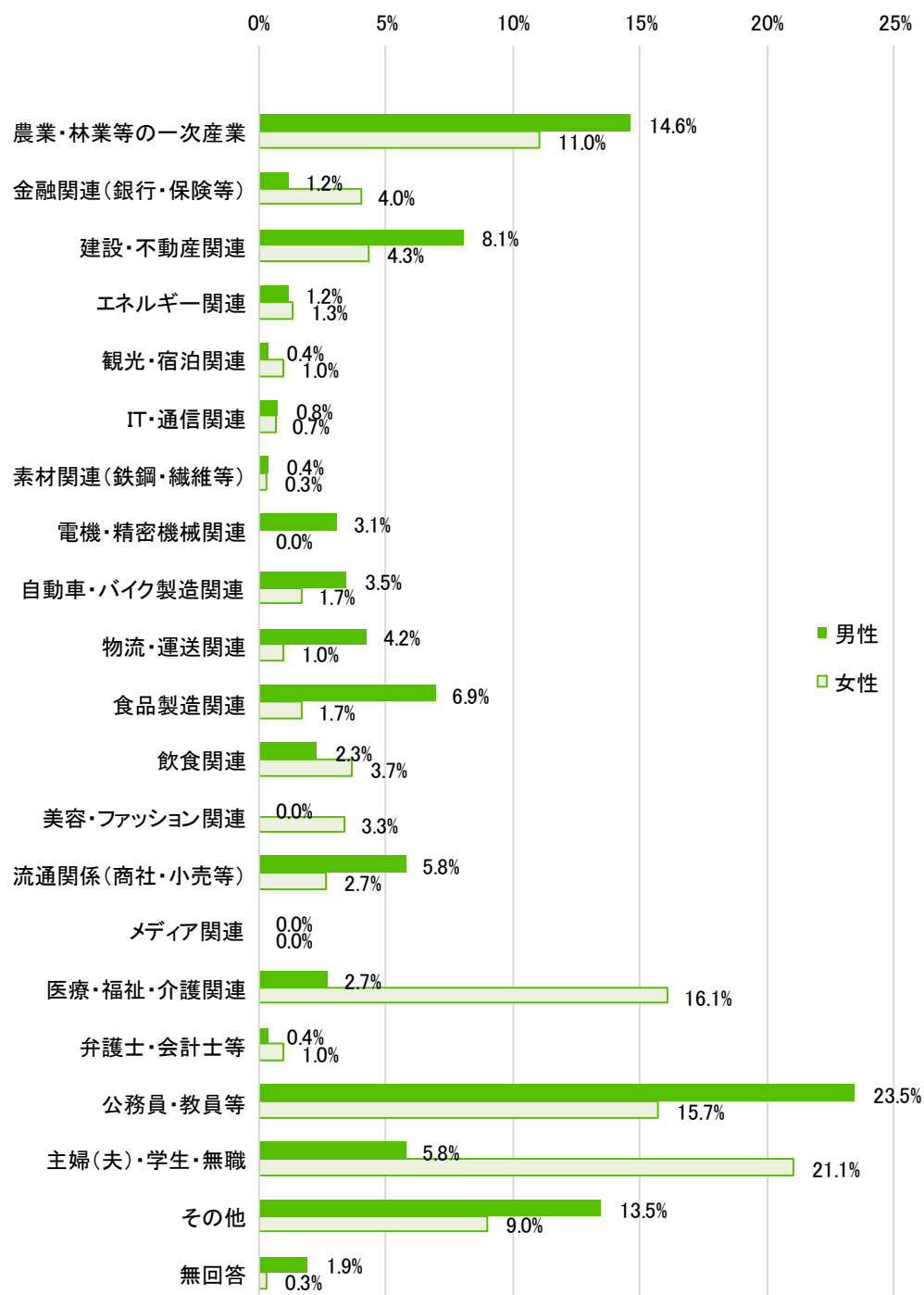
【集計・表記方法に関する留意事項】

- ・集計結果は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(%)で表示しています。そのため、構成比の和が100.0%にならないことがあります。
- ・本文やグラフ中の選択肢は、調査票の言葉を短縮しているものがあります。

2. 20代30代町民アンケート調査の結果

回答者の職業をみると、20代30代男性で公務員・教員等、農業・林業等の一次産業、その他の順に多く、20代30代女性で主婦（夫）・学生・無職、医療・福祉・介護関連、公務員・教員等の順に多い結果となりました。

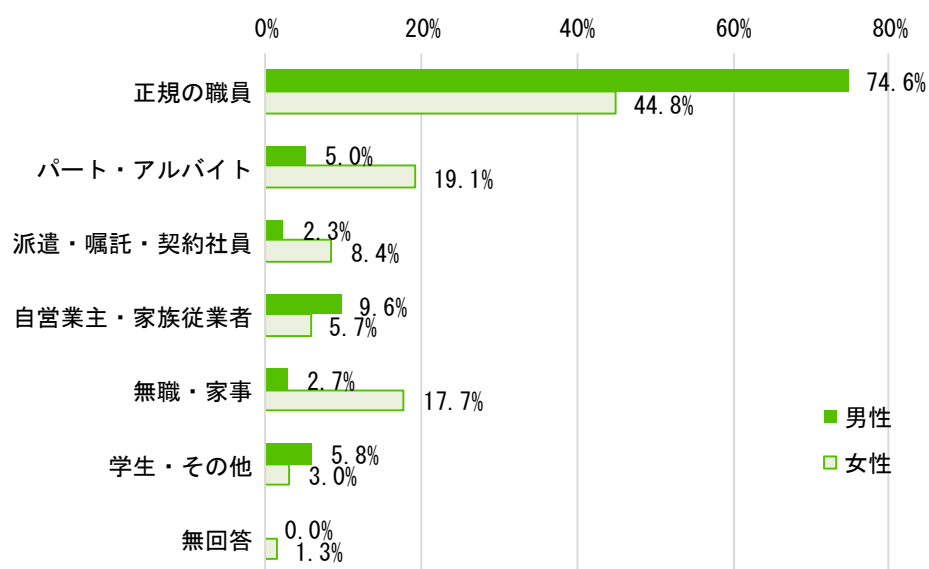
図表Ⅲ-1-1 20代30代町民の職業(アンケート回答者)



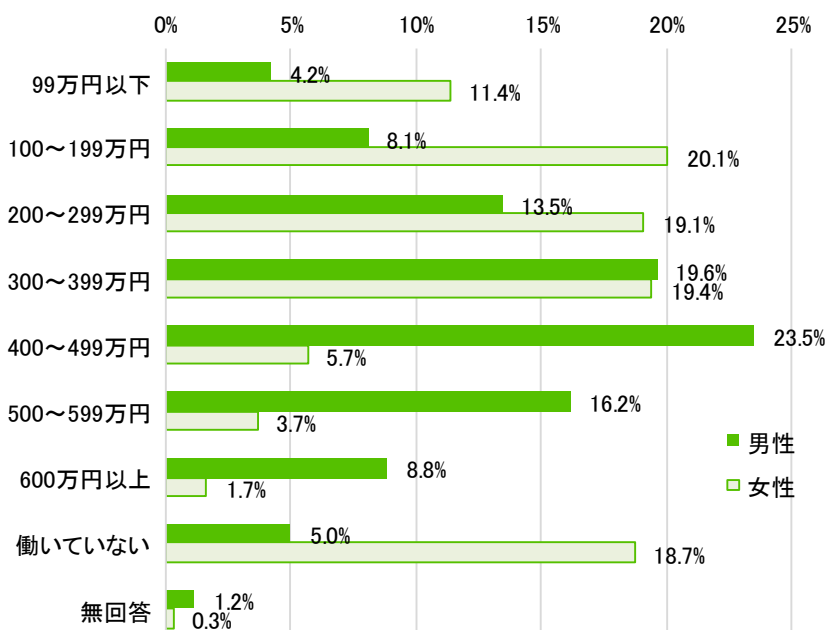
回答者の雇用形態をみると、20代30代男性で正規の職員が74.6%となった一方で、20代30代女性は正規の職員が44.8%と、男女で差が出る結果となりました。また、回答者の年収では、20代30代男性で400～499万円が23.5%と最も多く、次いで300～399万円19.6%、500～599万円16.2%の順となった一方で、20代30代女性は100～199万円、300～399万円、200～299万円がいずれも20%程度と並んで多く、働いていないと回答した割合も18.7%と20代30代男性の5.0%よりかなり大きい結果となりました。

このことから、本町の20代30代町民は男女で雇用形態が大きく異なっており、年収にも大きな差が出ている事がわかります。

図表Ⅲ-1-2 20代30代町民の雇用形態(アンケート回答者)

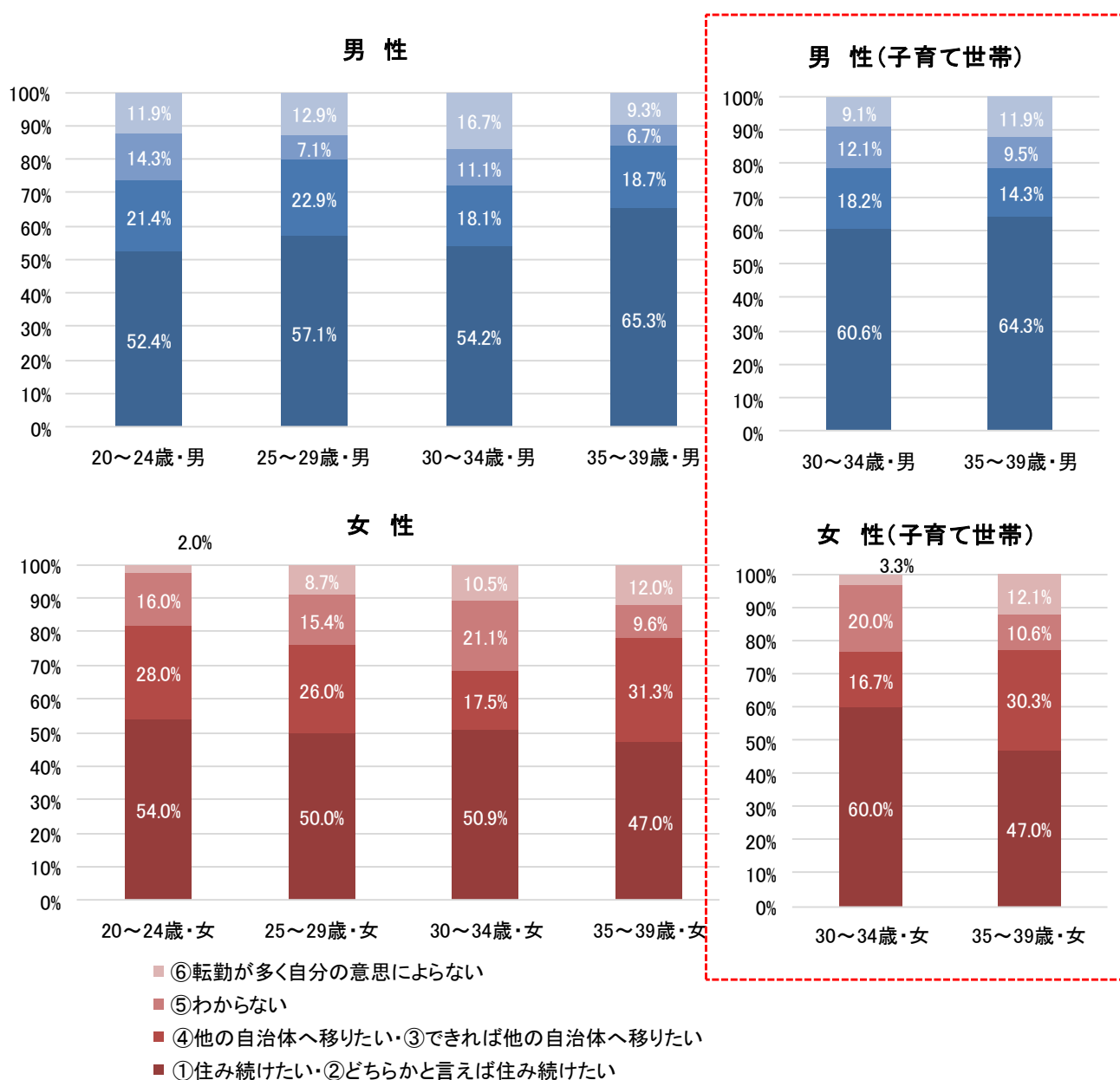


図表Ⅲ-1-3 20代30代町民の年収(アンケート回答者)



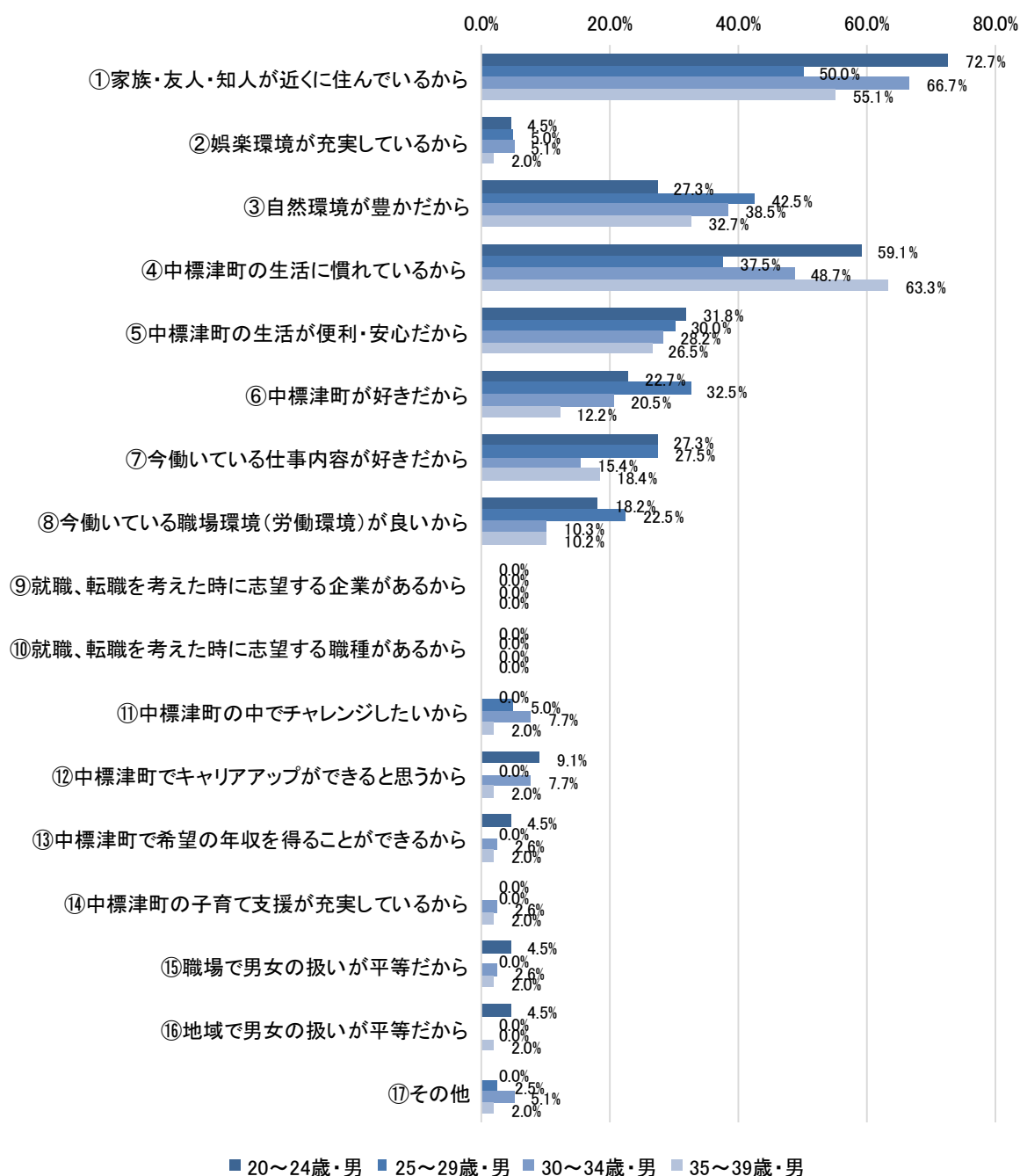
中標津町に住み続けたいかの問については、概ね5～6割の20代30代男女が住み続けたいと思うと回答する結果となりました。年齢区分別・性別にみると、20～34歳までは男女の結果に大きな差はありませんが、35～39歳においては男性65.3%、女性47.0%と大きく差が開く結果となりました。一方で他の自治体に移りたいと思うと回答した方は男性で各年齢区分で2割程度、女性で2～3割程度であり、比較的女性の方が高い結果となりました。また、子育て世帯のみの回答を抜粋した結果としては30～34歳男女で若干定住意向が上昇し、35～39歳男女ではほとんど変化しない結果となりました。

図表Ⅲ-1-3 20代30代町民の定住意向(アンケート回答者)



中標津町に住み続けたい（どちらかといえば含む）と回答した方にその理由を聞いたところ、20代30代男性では、「家族・友人・知人が近くに住んでいるから」「中標津町の生活に慣れているから」と回答した割合が特に多い結果となりました。

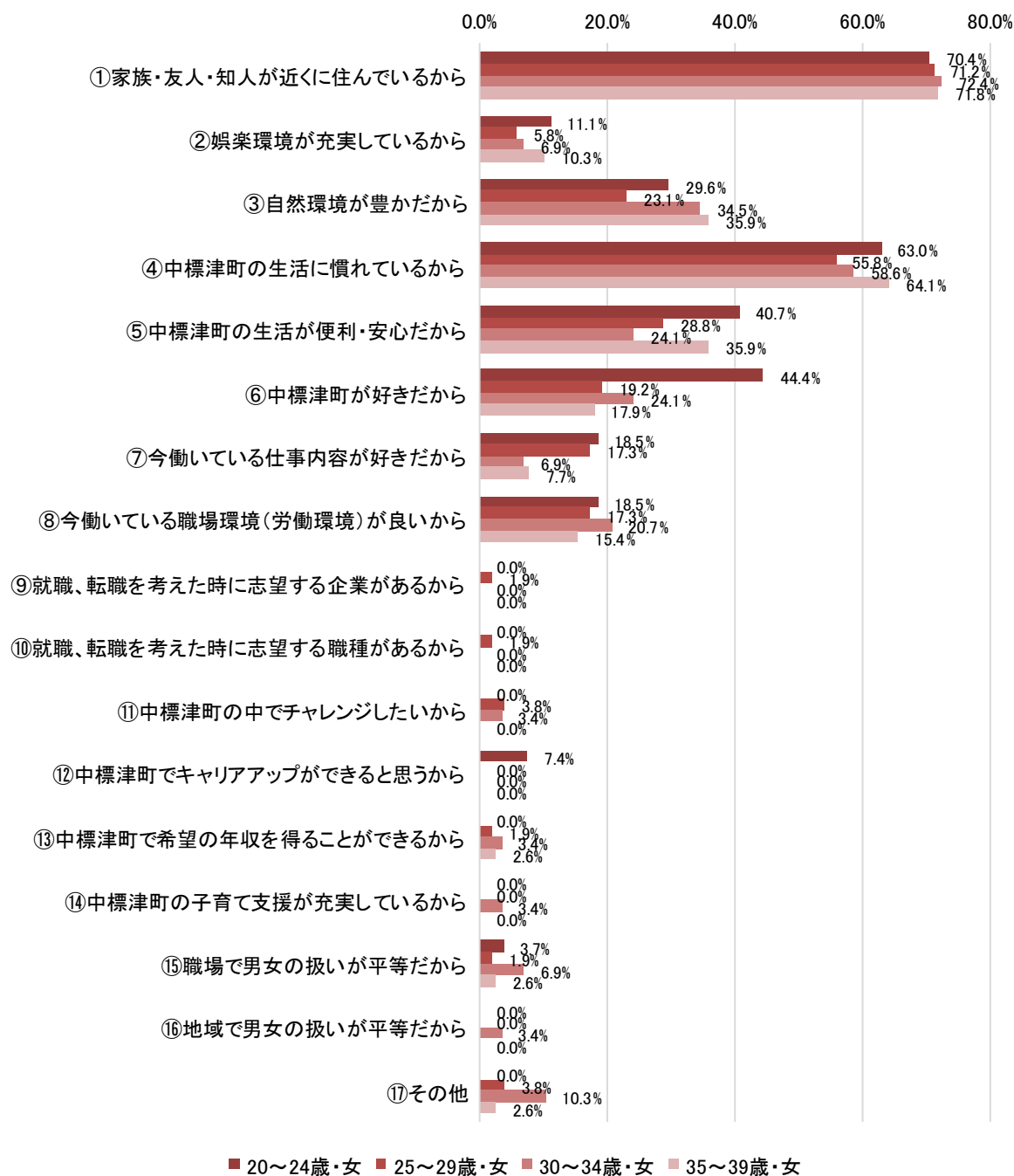
図表Ⅲ-1-4 20代30代男性町民の定住したい理由(アンケート回答者)



※「中標津町の子育て環境が充実しているから」の選択肢は30代町民アンケートでのみ設定。

同じ問について、20代30代女性においても「家族・友人・知人が近くに住んでいるから」「中標津町の生活に慣れているから」と回答した割合が特に多い結果となり、20代30代男性よりもその傾向が強い結果となりました。

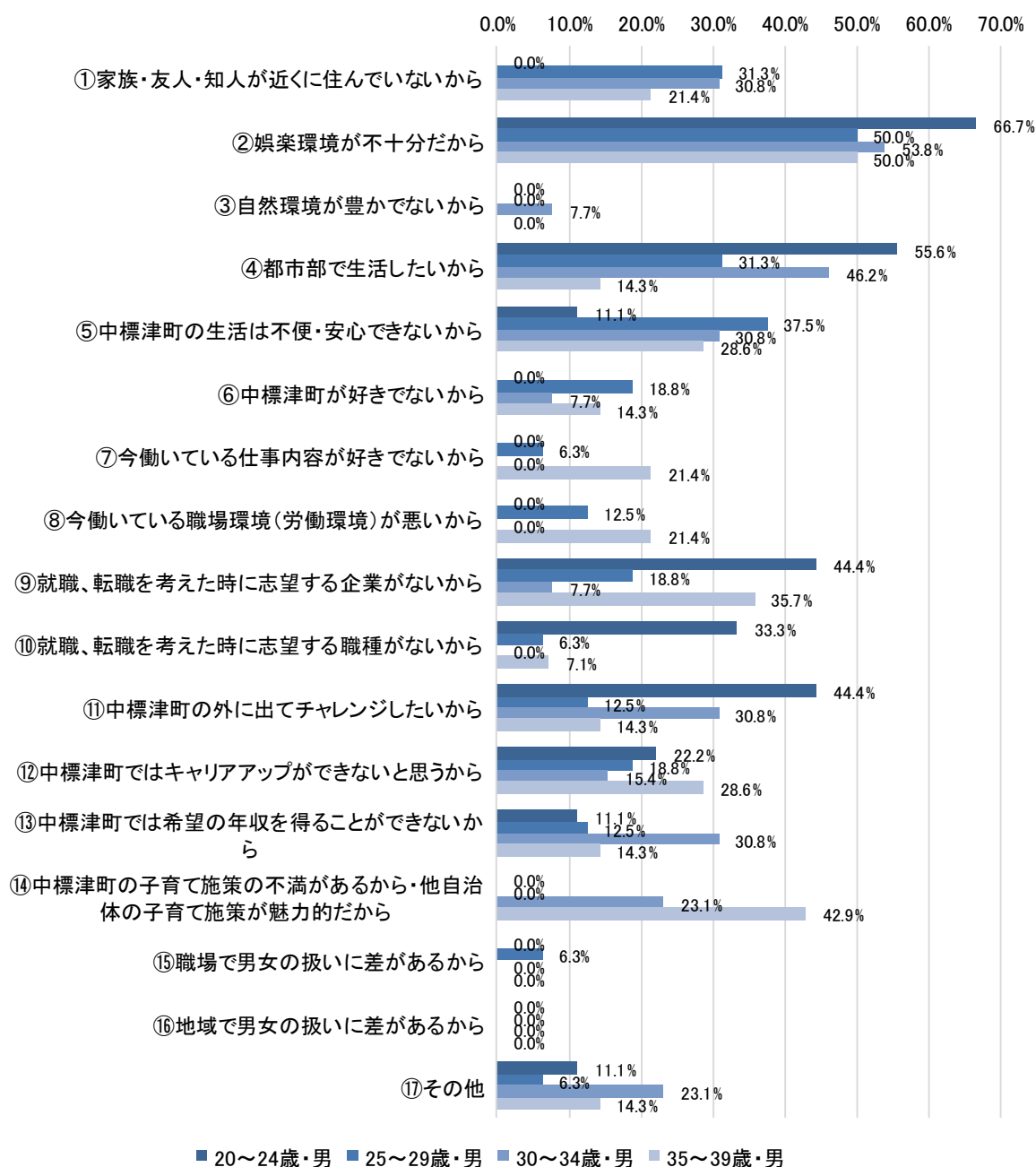
図表Ⅲ-1-5 20代30代女性町民の定住したい理由(アンケート回答者)



※「中標津町の子育て環境が充実しているから」の選択肢は30代町民アンケートでのみ設定。

他の自治体に移りたい（できれば移りたい含む）と回答した方にその理由を聞いたところ、20代30代男性では、「娯楽環境が不十分だから」「都市部で生活したいから」と回答した割合が特に多い結果となりました。また、「就職、転職を考えた時に志望する企業がないから」「中標津町の外に出てチャレンジしたいから」と回答した割合も比較的高く、特に20代前半男性で高い結果となりました。

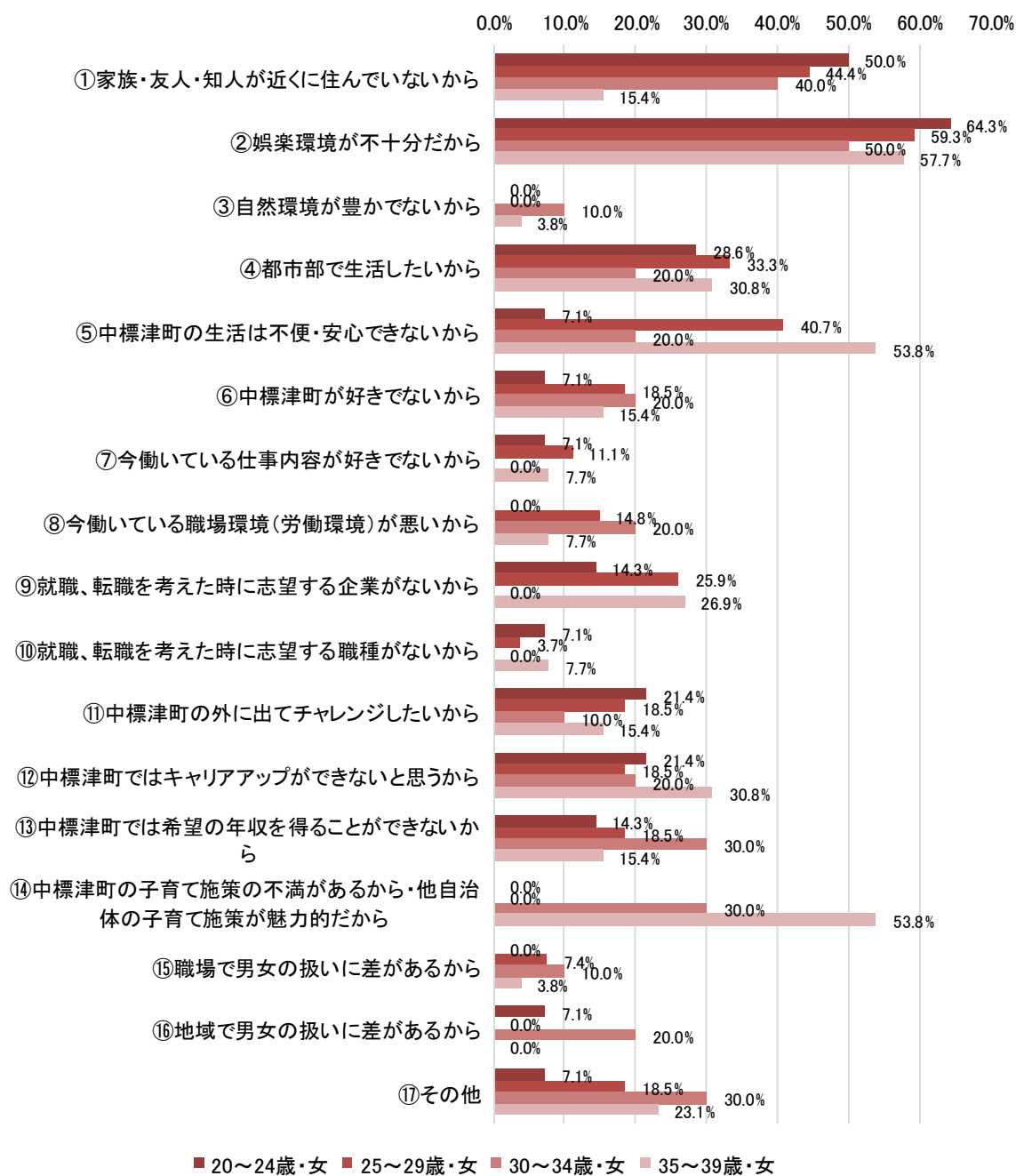
図表Ⅲ-1-6 20代30代男性町民の他の自治体に移りたい理由(アンケート回答者)



※「中標津町の子育て施策の不满があるから・他自治体の子育て施策が魅力的だから」の選択肢は30代町民アンケートでのみ設定。

同じ問について、20代30代女性においても「娯楽環境が不十分だから」と回答した割合が特に多い結果となった一方、次いで多かったのは、20代・30代前半女性で「家族・友人・知人が近くに住んでいないから」となり、30代後半女性においては「中標津町の生活は不便・安心できないから」「中標津町の子育て施策の不满があるから・他自治体の子育て施策が魅力的だから」となりました。

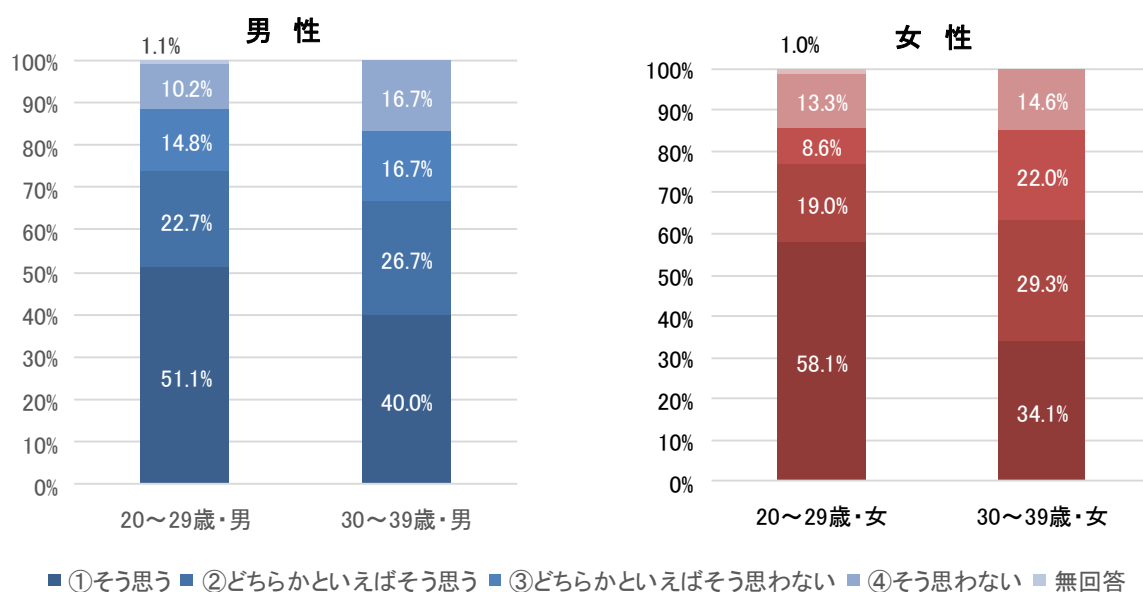
図表Ⅲ-1-7 20代30代女性町民の他の自治体に移りたい理由(アンケート回答者)



※「中標津町の子育て施策の不满があるから・他自治体の子育て施策が魅力的だから」の選択肢は30代町民アンケートでのみ設定。

20代30代町民で未婚の男女に、結婚したい（いつか結婚したい）と思うか聞いたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、20代男性で73.8%、20代女性で77.1%、30代男性で66.7%、30代女性63.4%となり、6～7割の20代30代の未婚の町民が結婚を希望する結果となり、20代と比較し30代はその意向が若干低くなる結果となりました。

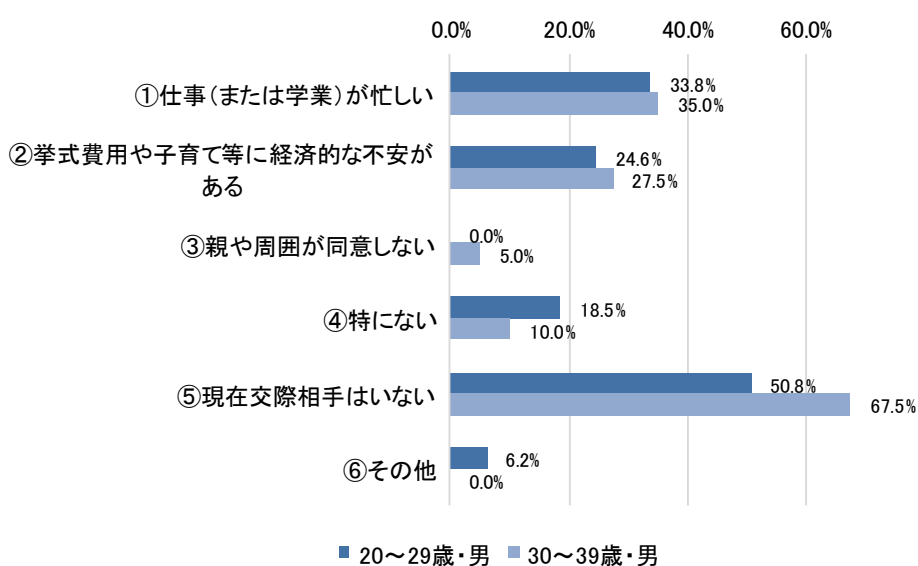
図表Ⅲ-1-8 20代30代町民の結婚の意向(アンケート回答者)



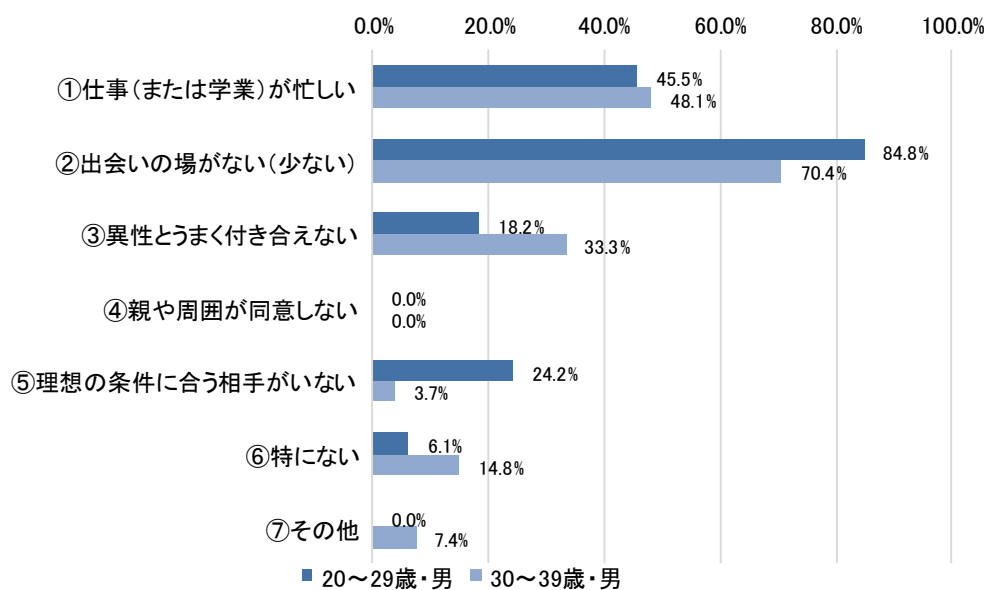
結婚したい（いつか結婚したい）と思う（どちらかといえば含む）と回答した20代30代男性に、結婚の障害となっているものがあるか聞いたところ、「現在交際相手はいない」と回答した割合が最も高い結果となりました。

また、現在交際相手がいないと回答した20代30代男性に、交際相手を探す上で障害となっているものがあるか聞いたところ、「出会いの場がない（少ない）」と回答した割合が突出して多い結果となりました。

図表Ⅲ-1-9 20代30代男性の結婚の障害(アンケート回答者)



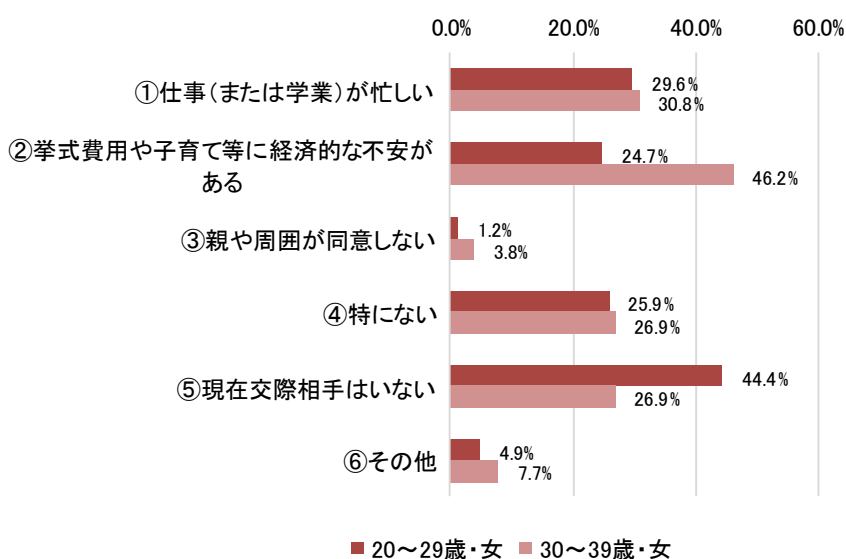
図表Ⅲ-1-10 20代30代男性の交際相手を探す上での障害(アンケート回答者)



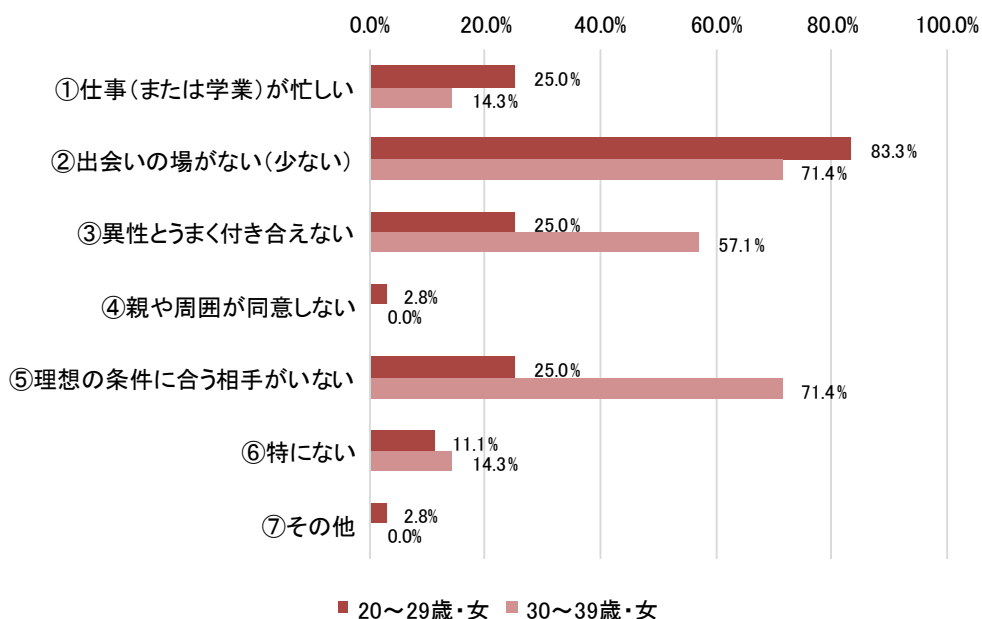
同様に、結婚したい（いつか結婚したい）と思う（どちらかといえば含む）と回答した20代30代女性に、結婚の障害となっているものがあるか聞いたところ、20代女性では「現在交際相手はいない」、30代女性では「挙式費用や子育て等に経済的な不安がある」と回答した割合が最も高い結果となりました。

また、現在交際相手がないと回答した20代30代女性に、交際相手を探す上で障害となっているものがあるか聞いたところ、20代女性では「出会いの場がない（少ない）」と回答した割合が突出して多く、30代女性では「出会いの場がない（少ない）」と「理想の条件に合う相手がない」が最も多い結果となりました。

図表Ⅲ-1-11 20代30代女性の結婚の障害(アンケート回答者)



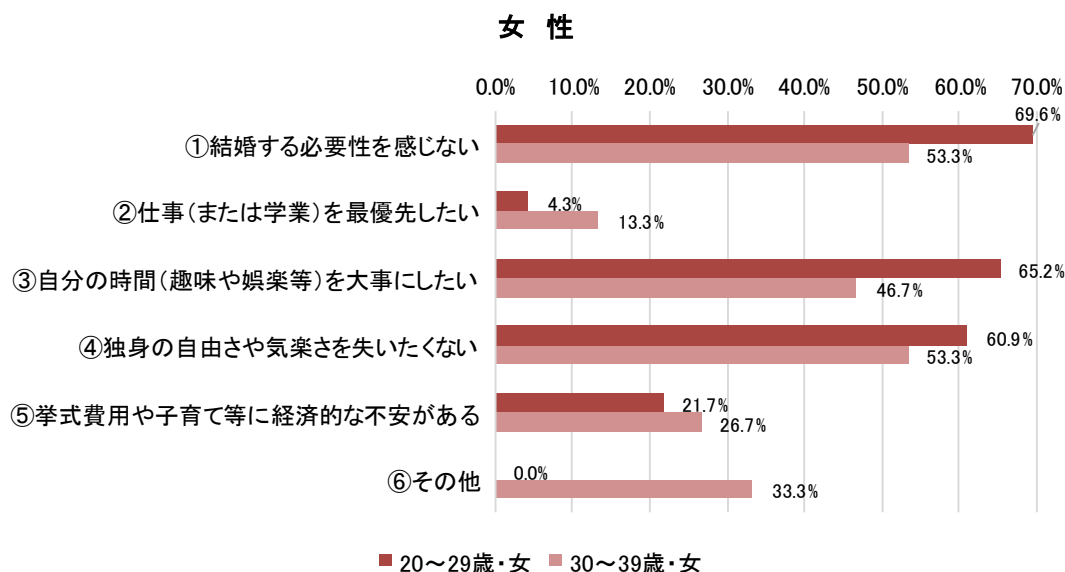
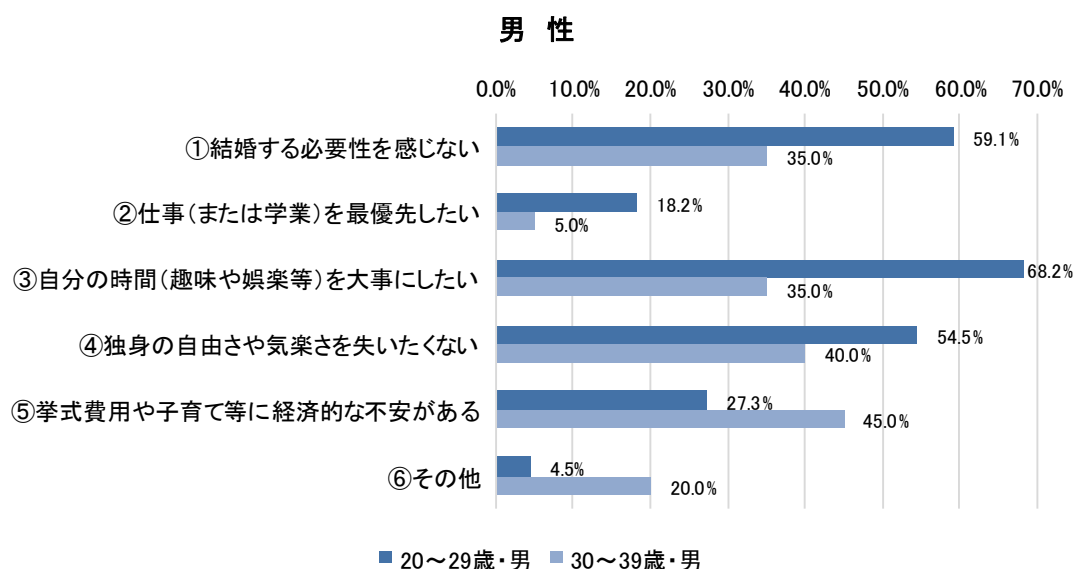
図表Ⅲ-1-12 20代30代女性の交際相手を探す上での障害(アンケート回答者)



結婚したいと思わない（どちらかといえば含む）と回答した20代30代男女に、その理由について聞いたところ、全体として「結婚する必要性を感じない」「自分の時間（趣味や娯楽等）を大事にしたい」「独身の自由や気楽さを失いたくない」と回答した割合が高い結果となりました。

また、30代男性では「挙式費用や子育て等に経済的な不安がある」と回答した割合が最も高くなりました。

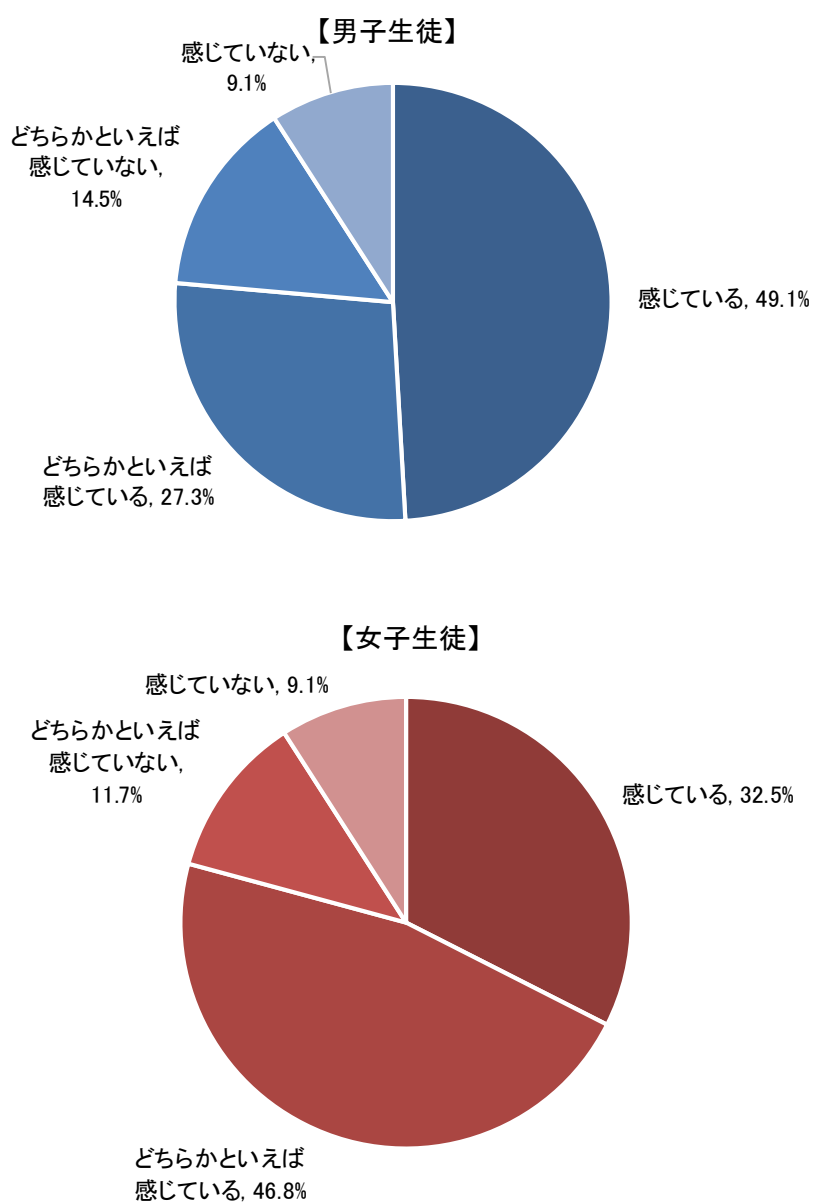
図表Ⅲ-1-13 20代30代町民の結婚したいと思わない理由(アンケート回答者)



3. 高校生アンケート調査の結果

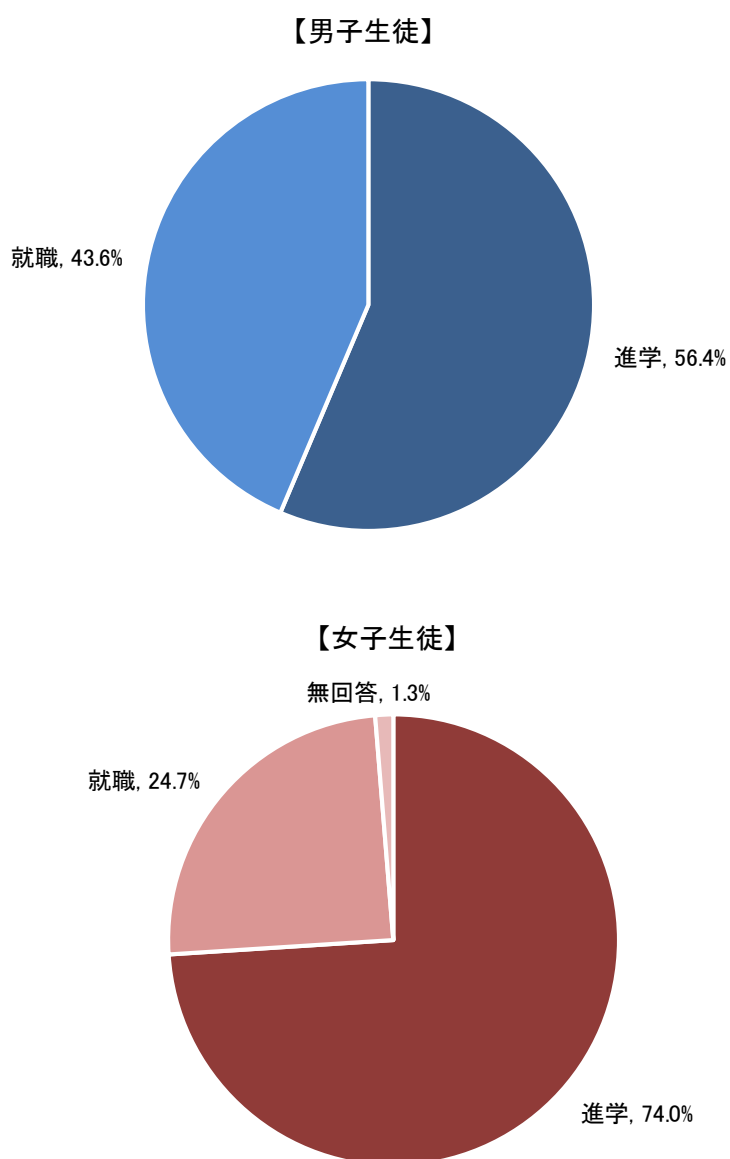
町内の高校に通う高校3年生に、中標津町に「自分のまち」として愛着を感じているか聞いたところ、「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した割合は、男子生徒で76.4%、女子生徒で79.3%となりました。

図表Ⅲ-1-14 高校3年生の町への愛着(アンケート回答者)



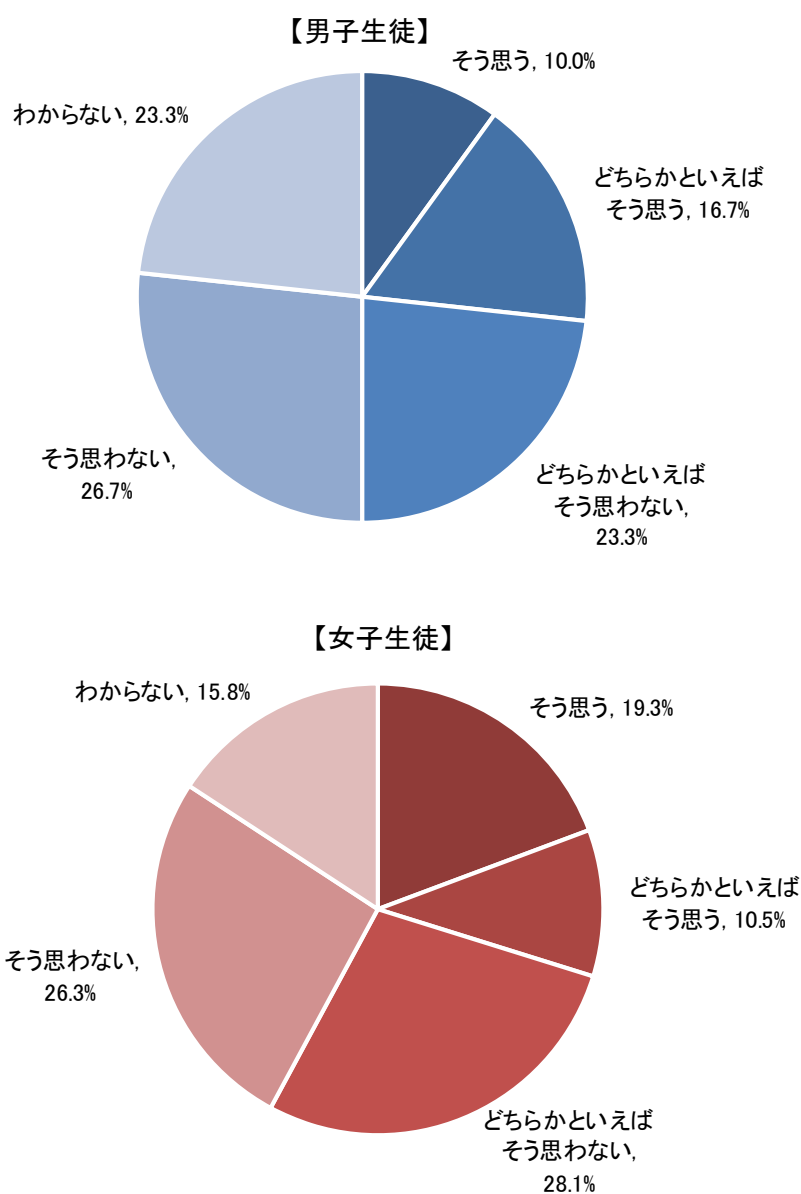
高校卒業後の進路希望について聞いたところ、男子生徒で進学が56.4%、就職が43.6%、女子生徒で進学が74.0%、就職が24.7%となり、女子生徒の方が進学を希望する割合が高い結果となりました。

図表Ⅲ-1-15 高校3年生の進路の希望(アンケート回答者)



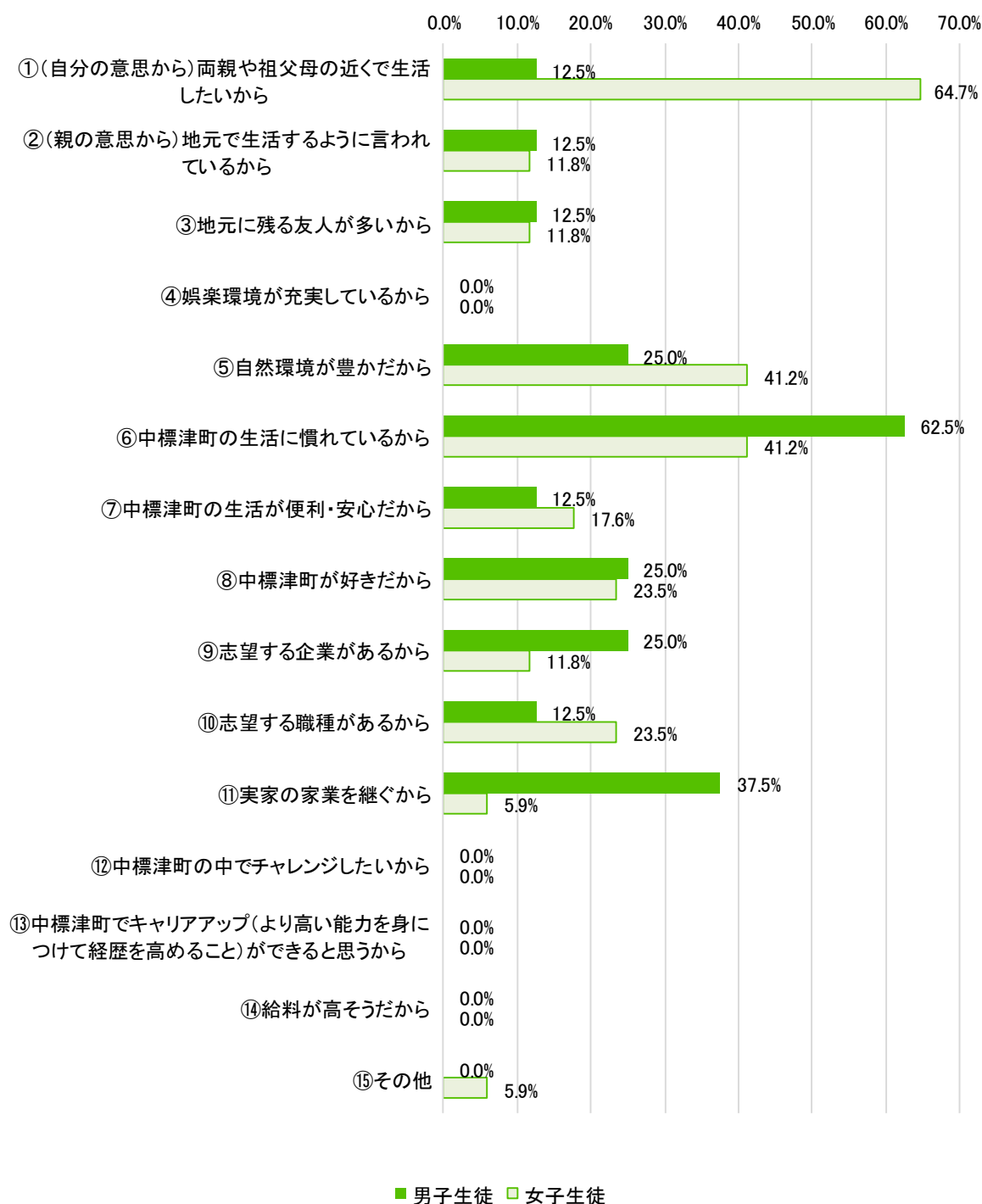
進路希望で進学と回答した高校3年生に、進学先の大学・専門学校等を卒業後に中標津町に戻ってきたいと思うか聞いたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、男子生徒で26.7%、女子生徒で29.8%となり、どちらも3割を下回る結果となりました。

図表Ⅲ-1-16 高校3年生の町へ戻ってくる意向(アンケート回答者)



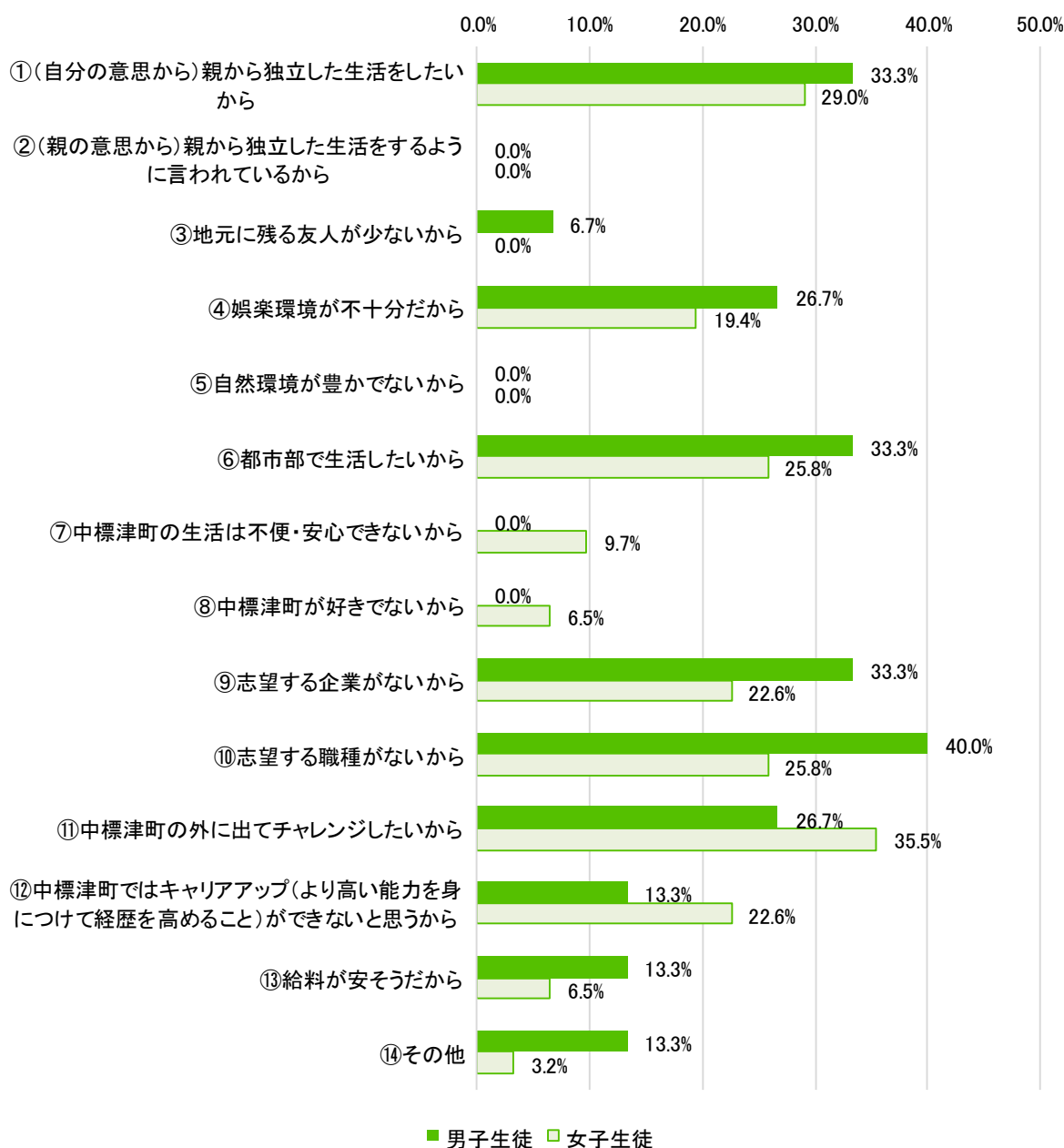
進学先の大学・専門学校等を卒業後に中標津町に戻ってきたいと思う（どちらかといえば含む）と回答した高校3年生にその理由を聞いたところ、男性生徒では「中標津町の生活で慣れているから」と回答した割合が62.5%と最も高く、女子生徒では「(自分の意思から)両親や祖父母の近くで生活したいから」と回答した割合が64.7%と最も高い結果となりました。

図表Ⅲ-1-17 高校3年生の町へ戻ってきたいと思う理由(アンケート回答者)



進学先の大学・専門学校等を卒業後に中標津町に戻ってきたいと思わない（どちらかといえば含む）と回答した高校3年生にその理由を聞いたところ、男性生徒では「志望する職種がないから」と回答した割合が40.0%と最も高く、「(自分の意思から) 親から独立した生活をしたいため」「都市部で生活したいから」「志望する企業がないから」が33.3%と次いで高い結果となりました。女子生徒では「中標津町の外に出てチャレンジしたいから」が35.5%と最も高く、「(自分の意思から) 親から独立した生活をしたいため」「都市部で生活したいから」「志望する職種がないから」が25.8%と次いで高い結果となりました。

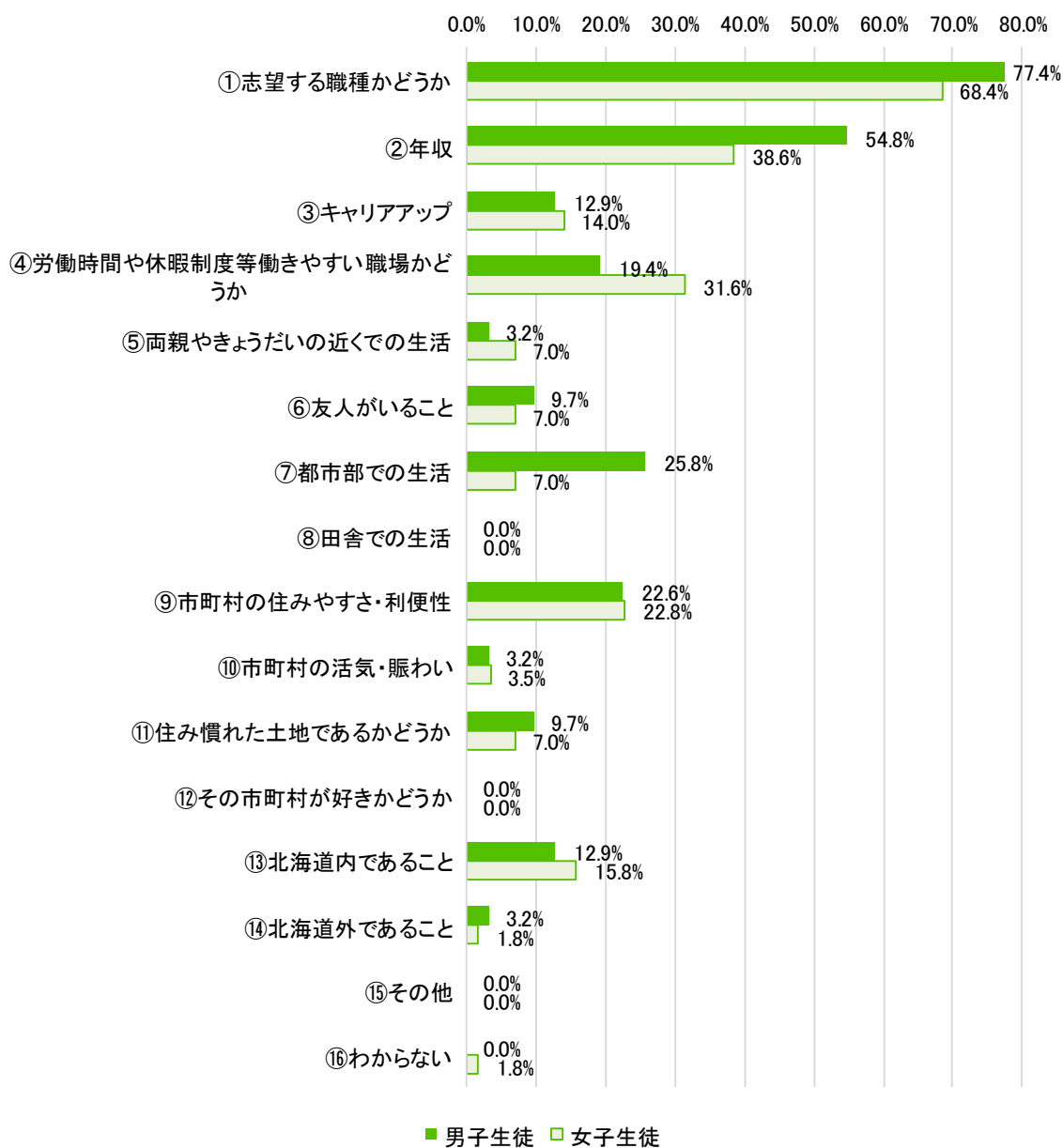
図表Ⅲ-1-18 高校3年生の町へ戻ってきたいと思わない理由(アンケート回答者)



進路希望で進学と回答した高校3年生に、大学・専門学校等卒業後の進路を選ぶうえで特に大事に考えているものを聞いたところ、「志望する職種かどうか」が男子生徒77.4%、女子生徒68.4%で最も高く、「年収」が男子生徒54.8%、女子生徒38.6%と次いで高い結果となりました。また、女子生徒では「労働時間や休暇制度等働きやすい職場かどうか」も31.6%と比較的高い結果となりました。

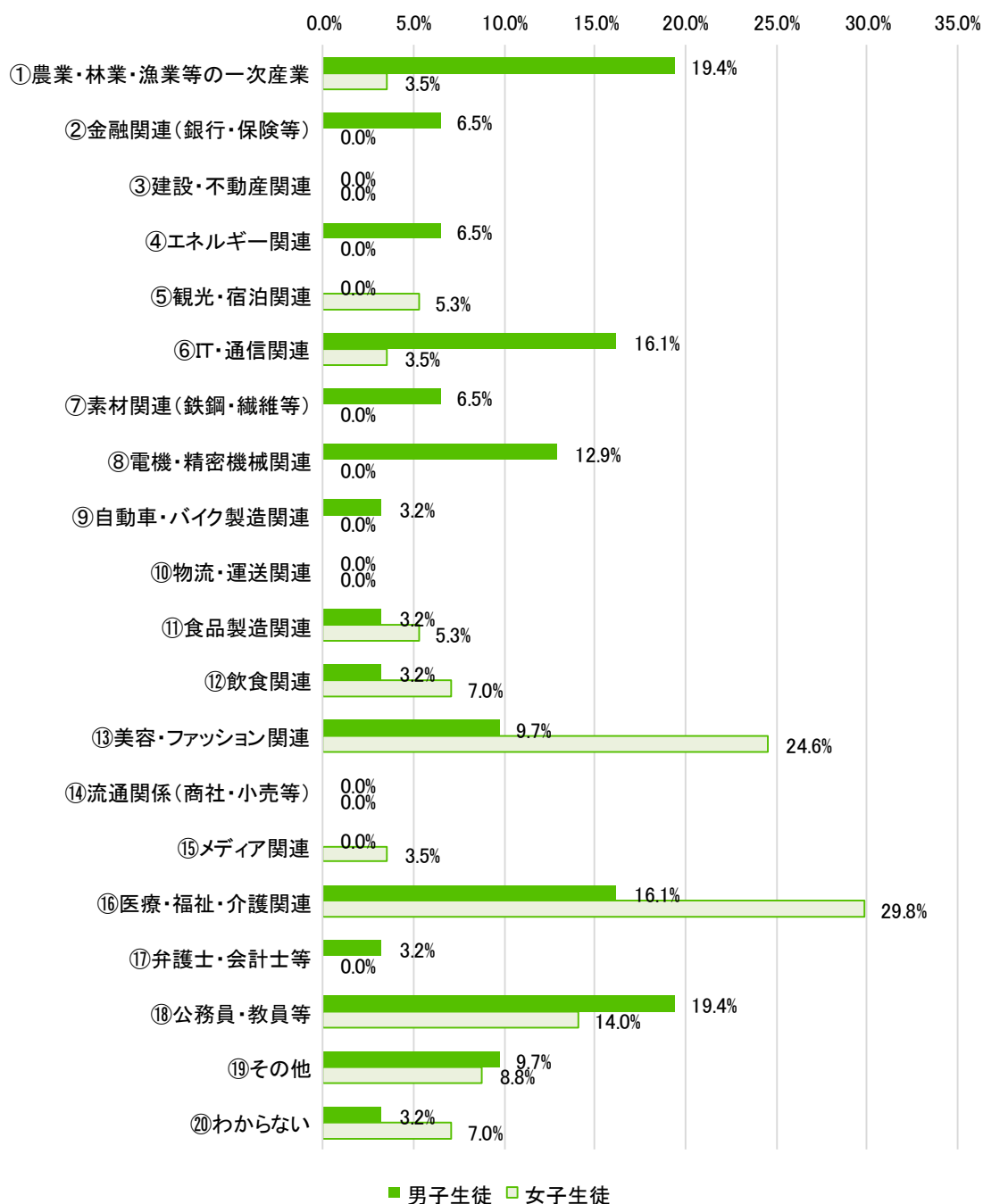
仕事に関する回答が大多数を占める一方、「市町村の住みやすさ・利便性」等の自治体環境に関する回答は比較的少ない結果となりました。

図表Ⅲ-1-19 高校3年生の大学・専門学校等卒業後の進路で特に大事にしたい事(アンケート回答者)



進路希望で進学と回答した高校3年生に、大学・専門学校等の卒業後にどのような職業への就職を希望しているか聞いたところ、男子生徒では「農業・林業・漁業等の一次産業」「公務員・教員等」が19.4%と最も高く、「IT・通信関連」「医療・福祉・介護関連」が16.1%と次いで高い結果となりました。また、女子生徒では「医療・福祉・介護関連」が29.8%と最も高く、「美容・ファッション関連」が24.6%、「公務員・教員等」が14.0%と次いで高い結果となりました。

図表Ⅲ-1-20 高校3年生の大学・専門学校等卒業後に就職したい職業(アンケート回答者)



第Ⅳ章 人口の将来展望

ここでは、これまでみてきた「人口の現状分析」や「人口の変化が地域の将来に与える影響」などを整理した上で、町の将来人口推計を行い、将来の人口に関して目指すべき方向性を展望します。

1. 現状と課題の整理

(1) 人口の現状分析

本町の総人口は、国勢調査では2015年（H27年）以降減少に転じています。国の人口推計によると、今後も死亡数が出生数を上回る自然減や、転出数が転入数を上回る社会減の状況により、本町の人口減少は続くと言われており、2010年（H22年）で23,982人であった総人口は、2050年（R32年）までに16,552人まで減少すると見込まれています。

本町の女性が一生涯に産む子どもの数を示した合計特殊出生率は1.49（2018年～2022年）であり、北海道や他の市町村と比べて、特に低いという値ではありませんが、今後子どもを産む女性の数自体が減少することに加え、未婚割合の増加により出生数の減少傾向が続いていることが課題となっています。

転入・転出の社会移動については、大学等への進学の際に地域から離れ、札幌市等の都市部へ転出している若者が多い中でUターン率は男女ともに25%程度であり、Uターン以外では、男性よりも女性の転入数が少なく転出超過となっている現状があります。これらの要因として、大学・専門学校を卒業する（した）若者に町内企業の採用情報が届いていない事や、大学・専門学校を卒業する（した）若者が望む町内企業が少ない事、女性の町内企業（事業所）への転勤・就職・転職が男性と比べ少ない事があると推察される事から、町の中で若者（特に女性）が望む多様な働く場の確保と採用情報の発信を進め、若者がU I Jターンしやすい環境を整えておくことが重要な視点となります。

また、そのためには人が集まる拠点性や、安定した地域産業等の経済活動の地盤を整える事で地域経済を循環させる事も重要であり、むしろこういった「強み」があるからこそ、中標津町の人口減少は比較的緩やかであると言えます。

(2)人口の変化が地域の将来に与える影響

本町における主な就業先としては、「卸売業、小売業」、「農業」、「建設業」、「医療、福祉」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、などがあげられます。今後、人口が減少していく中の課題としては2点あり、1つ目は人口の減少に伴う就業者数の減少です。現在と同じ産業規模を維持していくためには、デジタル技術を活用した業務効率化や最適化、迅速化を通して生産性を高めていく必要があります。2つ目は人口の減少に伴う購買力の低下です。本町の主要産業の一つである「卸売業、小売業」は、本町の消費者だけでなく周辺自治体を商圈として発展してきました。今後、周辺自治体も人口減少が進むと見込まれており、本町としては、本町のみならず、周辺地域全体において活気ある地域にできるよう連携した取り組みを進めていく視点が重要になると考えられます。

2. 将来人口推計とシミュレーション

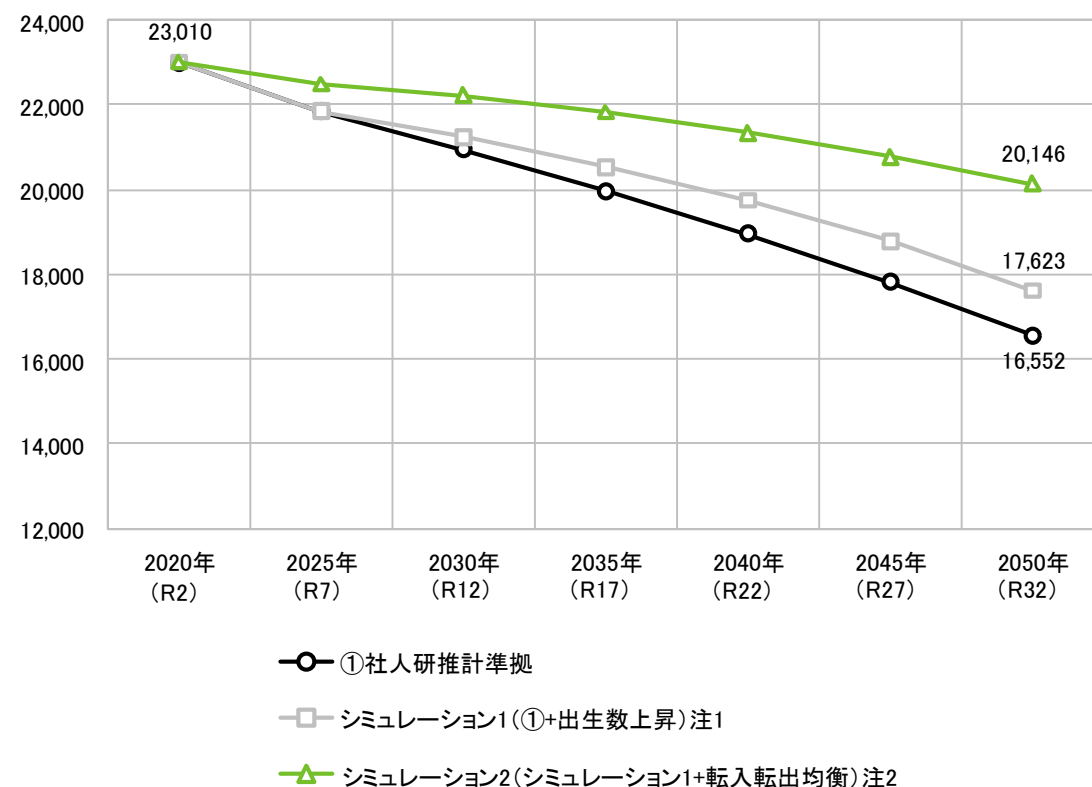
(1) 将来人口推計とシミュレーション

国立社会保障・人口問題研究所の推計結果に、本町における自然増減及び社会増減を勘案し、人口推計のシミュレーションを行いました。結果は下記の図表IV-2-1のとおりです。

出生率が人口置換水準である2.1まで上昇することを仮定としてシミュレーションを行うと、年々微量ながら総人口の減少は緩和され、2050年(R32年)における社人研推計準拠との差は1,071人となります。

また、出生率の上昇に加えて社会移動の転入と転出が均衡するという仮定でシミュレーションを行うと、総人口の減少は大きく緩和され、2050年における社人研推計準拠との差は3,594人となります。

図表IV-2-1 社人研推計準拠と日本創成会議推計と出生率改善のシミュレーション比較、及び出生率改善+移動均衡のシミュレーション比較



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(注1) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年(R12年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定したものの。

(注2) シミュレーション2については、シミュレーション1かつ転入と転出が均衡(=純移動率がゼロ)で推移すると仮定したものの。

人口の増減に対して、自然増減が大きな影響を与えるのか、社会増減が大きな影響を与えるのかについて本町の影響度は5段階評価のうち自然増減は「3」、社会増減は「4」であり、社会増減による影響度の方が大きいという結果となっています。今後の本町の人口を考える上では、自然減の対策に加え、社会減の対策を特に強化する必要があります。

図表IV-2-2 自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口＝ 17,623人 社人研推計準拠の2050年推計人口＝ 16,552人 ⇒17,623人/16,552人＝ 106.47%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口＝ 20,146人 シミュレーション1の2050年推計人口＝ 16,552人 ⇒20,146人/16,552人＝ 121.71%	4

※自然増減の影響度：1=100%、2=100～105%、3=105～110%、4=110～115%、5=115%以上の増加

社会増減の影響度：1=100%以下、2=100～110%、3=110～120%、4=120～130%、5=130%以上の増加

(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(2) 中標津町の独自推計

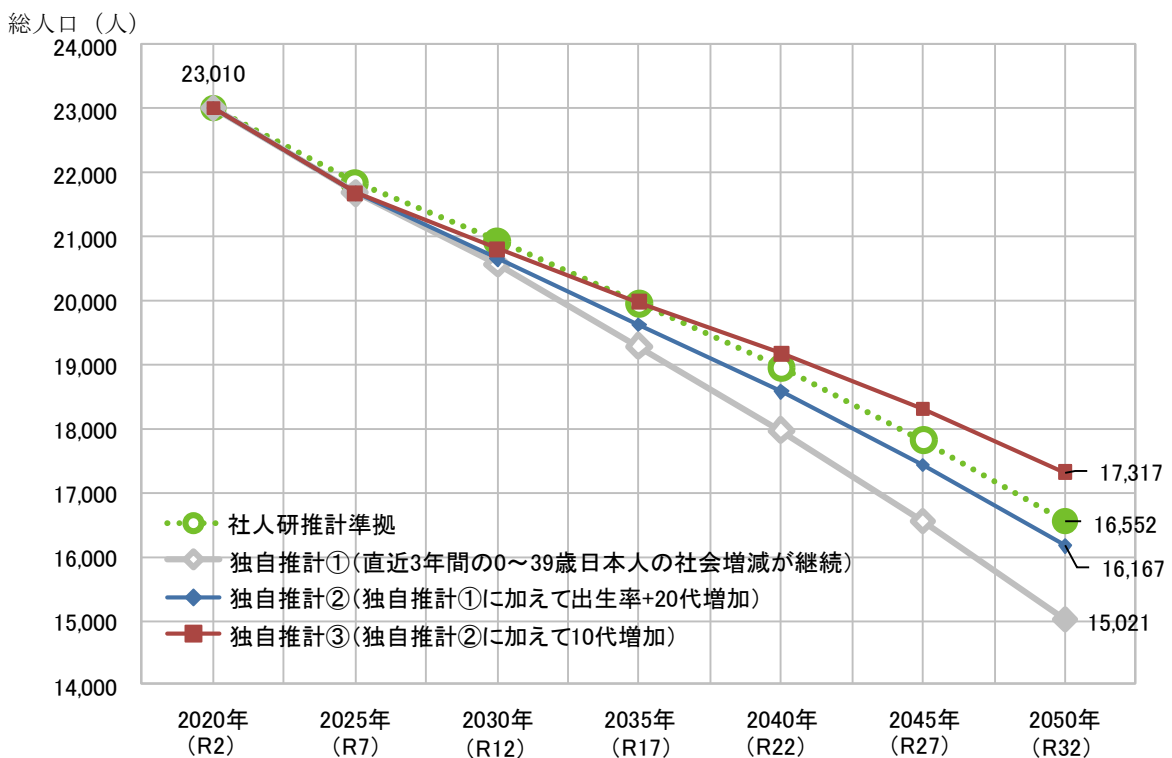
本町の独自の人口推計を行うために、町独自推計を国（社人研）の推計と比較を行いました。なお、町独自推計の前提条件として、R5年社人研推計はR2年の国勢調査までの過去15年間の本町の人口動向を基に算出されている点、近年若年層の転出超過が大きくなっている点を踏まえ、直近3年間の0～39歳日本人の社会増減の傾向を考慮した町独自推計を基準として算出しています。

図表IV-2-3 中標津町独自の人口推計

町独自推計	<p>①社人研推計に加え、直近3年間の0～39歳日本人の社会増減の傾向が2025年（R7年）以降も継続すると仮定。</p> <p>②①に加え2030年（R12年）までに本町の合計特殊出生率を1.6まで上昇させ以降維持すると仮定。さらに2030年以降、毎年20～29歳の転入超過を毎年12人維持すると仮定。</p> <p>③②に加え、2025年以降、毎年15～19歳の転出超過を2024年（R6年）以前より毎年30人抑制すると仮定。</p>
-------	---

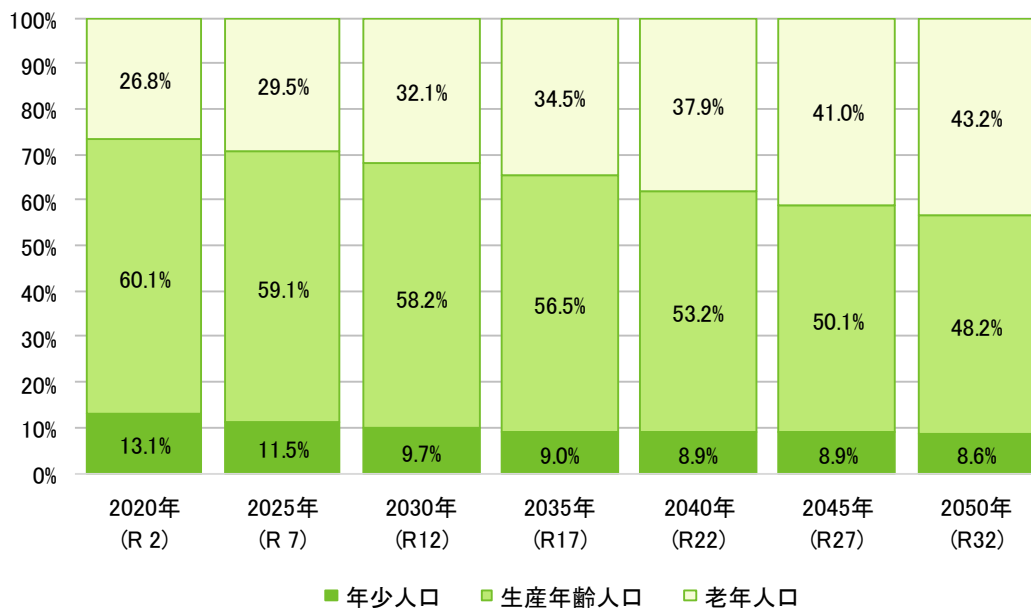
町独自推計③では、2050年（R32年）において国の推計と比べて765人多い17,317人となると見込まれます。

図表IV-2-4 中標津町独自の人口推計結果

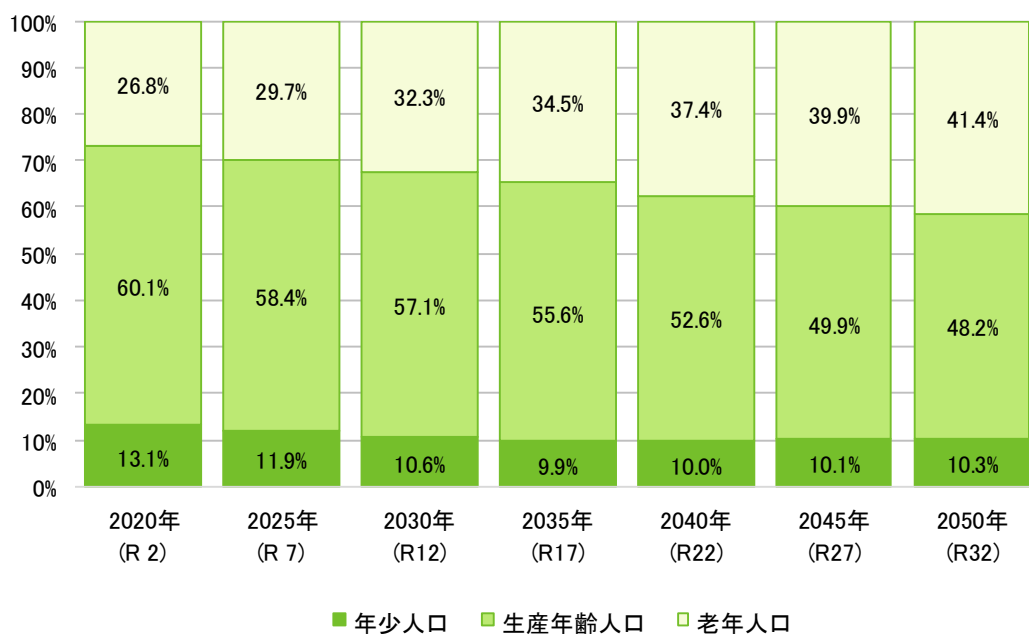


人口推計の結果を年齢3区分の構成比で見ると、社人研推計準拠、町独自推計③ともに老年人口の割合が2050年(R32年)まで高くなっていく見込みとなっています。しかしながら、最終的な老年人口の割合が異なり、2050年で比較すると、社人研推計準拠の場合は43.2%、独自推計の場合は41.4%となります。

図表Ⅳ-2-5 将来の人口構成比(社人研推計準拠の場合)



図表Ⅳ-2-6 将来の人口構成比(町独自推計③の場合)



※年少人口 (0~14 歳) 生産年齢人口 (15~64 歳) 老年人口 (65 歳以上)

(3) 2050年(R32年)の人口目標

本町の総人口は、社人研の将来人口推計では2050年(R32年)に16,552人となりますが、人が集まる拠点性や、安定した地域産業等の経済活動の地盤を整えるとともに、合計特殊出生率の向上と若者の転入超過策を図ることによって、年齢3区分の割合を改善しながら、全体で社人研将来人口推計から765人の人口減少を抑制し、生産年齢人口、年少人口の増加を図るとともに総人口17,317人を目指します。

<総合戦略編>

第V章 中標津町総合戦略

1. 基本的考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

本総合戦略は、国全体において少子高齢化や人口減少が急速に進む中、本町が活力を維持しながら発展していくために、今後5年間の基本目標や施策の基本的方向、主な施策、評価の指標を示すものです。

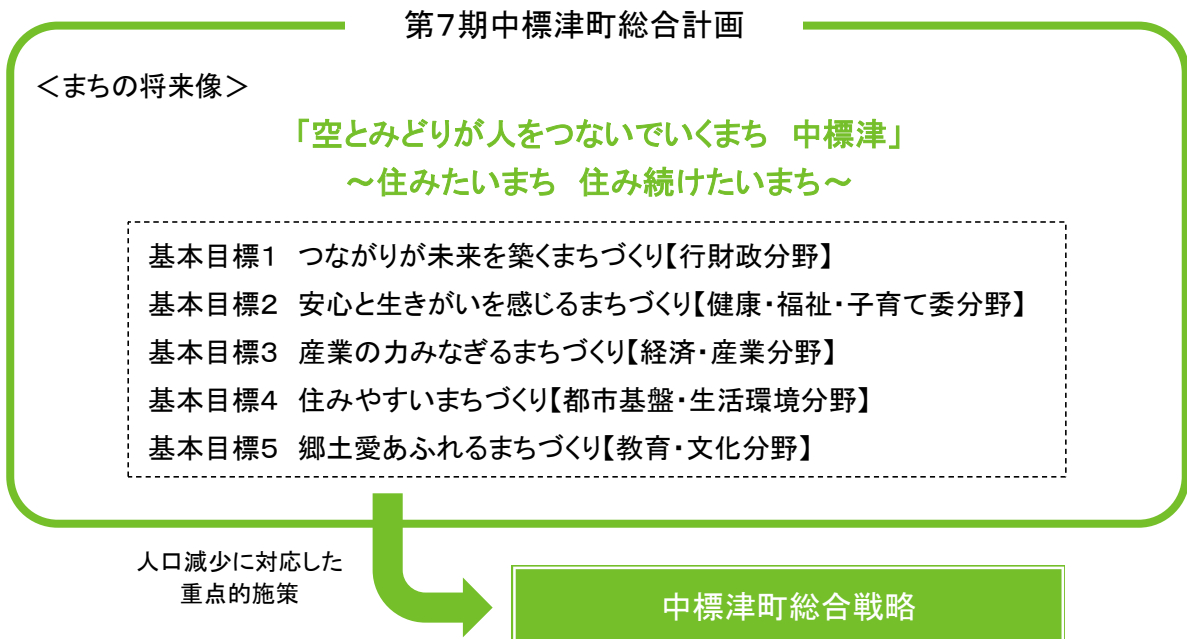
なお、本総合戦略策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（R元年度改訂版）」と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、及び2025年（R7年）6月に策定された「地方創生2.0 基本構想」、北海道の「北海道人口ビジョン（2024年度改訂版）」と「第3期北海道創生総合戦略 改訂版」を勘案します。

(2) 総合計画との関係性

本町のまちづくりの最も基本となる町政経営の指針は、2021～2030年度（R3～12年度）の10年間を計画期間とする「第7期中標津町総合計画」です。

本総合戦略は、総合計画の基本目標を踏まえつつ、人口減少に対応するための重点的な施策をとりまとめたものです。

図表V-1-1 総合計画との関係性



(3) 総合戦略の期間

本総合戦略の対象期間は、2026年（R8年）6月1日から2031年（R13年）3月31日までの4年10ヶ月間とします。

(4) 総合戦略の推進管理

本総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を、また施策ごとに重要業績評価指標（KPI）※1を設定し、各施策の進捗度を客観的に把握します。

数値目標やKPIなどを参考としながら、総合戦略を着実に推進するため、毎年度、戦略の実施状況・効果を検証し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクル※2を確立します。

なお、PDCAの実施にあたっては、職員による内部評価を行った上で、町民委員からなる外部評価委員会と町議会において検証いただくこととします。また、検証結果を踏まえ施策の見直しや必要に応じて総合戦略の改定を行います。

(5) SDGsとの関係性

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年（H27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（H28年）から2030年（R12年）までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国も積極的に取り組んでいます。

本総合戦略は、このSDGsの理念を目指して推進するものとしています。



※1 KPI：Key Performance Indicators
Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。

※2 PDCA サイクル
Plan-Do-Check-Actionの略称。
Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

2. 人口減少対策における基本的方向

(1) 本町の人口減少の現状

本町ではこれまで、中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016年（H28年）2月策定）及び第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2022年（R4年）2月策定）に基づき各分野における人口減少対策に取り組んできました。

この間の人口動態を見ると、自然増減では出生数が2016年の207人から2024年（R6年）の133人となるなど減少傾向が続いており、社会増減では横ばい傾向ではあるものの毎年130人～150人の転出超過が続いています。自然増減・社会増減の両方において特に若年女性の流出が大きな課題となっており、2025年（R7年）9月末時点で20代日本人町民の男女比は男性1に対して女性0.81となっていることから、この非均衡も人口減少・少子高齢化につながる要因となっていると考えられます。

これらの状況により、本町では第2期総合戦略で掲げた目標値を大きく下回るペースで人口減少が進んでおり、人口ビジョンで整理したとおり、直近3年間の0～39歳日本人の社会増減の減少傾向を考慮した独自推計においては2050年（R32年）の総人口が15,021人と、2023年（R5年）の社人研推計値16,552人も大きく下回る結果となり、本町を巡る情勢はこれまで以上に厳しい状況にあると考えられます。

このような厳しい状況において、本町では人口ビジョンで整理したとおり本町の特性を踏まえた人口減少の要因の分析を行ってきたところであり、第3期総合戦略においてはこれらの分析を踏まえた上で、**本町の特性・強みを生かした効果的な人口減少対策**に取り組んでいく必要があります。

(2) 国や北海道の政策動向等を踏まえた対応

国の「地方創生2.0 基本構想」においては次の10年を見据えた基本姿勢として「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」「若者や女性にも選ばれる地域づくり」「異なる要素との新結合」「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」「好事例の普遍化」が掲げられているところであり、北海道においても、これらの基本姿勢を踏まえて「第3期北海道創生総合戦略 改訂版」の策定を行っています。

本町においても、これらの基本姿勢を踏まえながら、国や北海道の総合戦略との有機的な連携を図りながら取り組みを進めていく事が求められています。

特に、「**若者や女性にも選ばれる地域づくり**」は、本町の人口減少の要因の一つである若者・女性の流出に対して重要な視点であることから、第3期総合戦略において重点的に取り組む分野として整理する必要があります。

(3)戦略の2つ視点

今後も長期的に人口減少・少子高齢化が見込まれる本町においては、人口減少・少子高齢化が進行する中においても人や仕事が集まり、「活性化」する事で人口減少のスピードを可能な限り緩やかにする事に加えて、人口減少・少子高齢化により生じる諸課題に対応するとともに、限られた人員・資源で本町の産業規模や行政機能、医療福祉介護サービスを維持していくことができるように人口減少社会に「適応」していく事も重要と考えられます。本戦略ではこの2つの視点を設定し取り組みの推進を図ります。

【本戦略の2つの視点】

[1]人口減少・少子高齢化社会における活性化

[2]人口減少・少子高齢化への適応

(4)戦略の基本的な考え方

本町の人口減少・少子高齢化の進行は加速しているものの北海道の自治体の中では比較的緩やかです。その最大の理由は、地理的・経済的な拠点性と、根室地域が全国有数の一次産業生産額を誇る中で、本町がその消費地として受け皿になっている事にあり、それらを背景に企業活動や投資が活発に行われている事にあると考えられます。言い換えれば本町は近隣市町村とともに発展してきた町であり、地域一体となって活性化する事が極めて重要であると言えます。

一方で、人口減少・少子高齢化の進行による働き手不足は地域産業等に影響を及ぼしており、その対策が必要となっています。こうした状況に対し地域一体となって活性化を図るためには、近隣市町村同士で人口を奪い合うのではなく、**町の拠点性や地域の産業、経済活動等の基盤を将来に向けて維持・強化しつつ、これらを維持・強化していくためにも地域外から人材確保（特に若者・女性）を進めるとともに、デジタル技術等の活用や多様な主体との連携による効率化や最適化を進めていく事が、本町の人口減少対策における重要な考え方**となります。

この本町の拠点性・産業基盤という強みの維持・強化を進めながら、**本町の特徴である住みやすさを追求し、「住みたいと思う人」「住み続けたいと思う町民」の増加を図る事と、子育て世代が本町で子どもを安心して生み育てる事ができるよう子育て環境・教育環境の充実を図る事**により、仕事を中心に人が集まり、住みやすさの魅力で定着し、将来を担う子どもたちが生まれる流れを作り、そして町への愛着や働きたい仕事がある事により子どもたちが町に残り、または一度離れても帰ってくる**『循環』**を作り出す事が重要です。また、人口減少・少子高齢化が進展する中でも地域の活力を維持・強化していけるよう、町内外のあらゆる人や企業団体が関わり・交わる事で新たな価値、仕事の創造につなげていく事も重要な考え方です。

これらの考え方を踏まえて人口減少・少子高齢化社会における「活性化」と「適応」の両面において次のとおり戦略を設定します。

[1]人口減少・少子高齢化社会における活性化

人口減少・少子高齢化社会における活性化に向けた基本戦略として、町の拠点性・産業基盤の維持・強化や住みやすさの追及、子育て環境・教育環境の充実が重要ととらえ、次のとおり設定します。

また、人口ビジョンで分析した中標津町の人口減少の要因を踏まえて、**特に転出超過傾向が大きい若者・女性の流出対策について重点的に取り組むべきものとして、各基本戦略の中から抜粋し「重点施策」として位置づけ、本町が若者・女性から働く場所として選ばれるための環境整備を進めます。**重点施策の実施状況の分析・検証を重点的に行う事で、より効果的に人口減少対策の抑制に向けた取り組みを進めるものとします。

基本戦略1 町の拠点性と産業で人や仕事が集まる流れをつくる

- ①地域経済の基盤となる第1次産業の維持・強化
- ②あらゆる人・企業団体が関わり・交わる本町の拠点性の維持・強化
- ③地域企業の活性化と雇用の創出・働き手不足の解消

【重点施策】若者・女性に魅力的な雇用の創出・情報発信

基本戦略2 住みたい、住み続けたいまちをつくる

- ①利便性が高く住みやすいまちづくり
- ②支え合い、安心して生活できる地域づくり
- ③町への愛着が深まる環境づくり

【重点施策】若者・女性が集まり・活躍する場の創出

基本戦略3 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

- ①安全・安心な出産に向けた支援
- ②子どもを安心して育てられる環境整備
- ③未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

【重点施策】仕事と子育ての両立に向けた環境整備

【中標津町の人口減少の要因】

- (1) 高校卒業後の進学等で7～8割の若者が町外（特に都市部）に転出している一方で、大学・専門学校を卒業する（した）若者に中標津町内企業の採用情報が届いていない。
- (2) 大学・専門学校を卒業する（した）若者が希望する企業・団体が中標津町内に少ない。
- (3) 男性は就職活動や企業の人員配置による転入数が多く転入超過となる傾向があるが、女性はその傾向が少なく転出超過となる傾向がある。
- (4) (1)～(3)の要因により若年女性が減少している事に加えて、若年女性の未婚割合の増加も重なり、出生数の減少が加速している。

[2] 人口減少・少子高齢化への適応

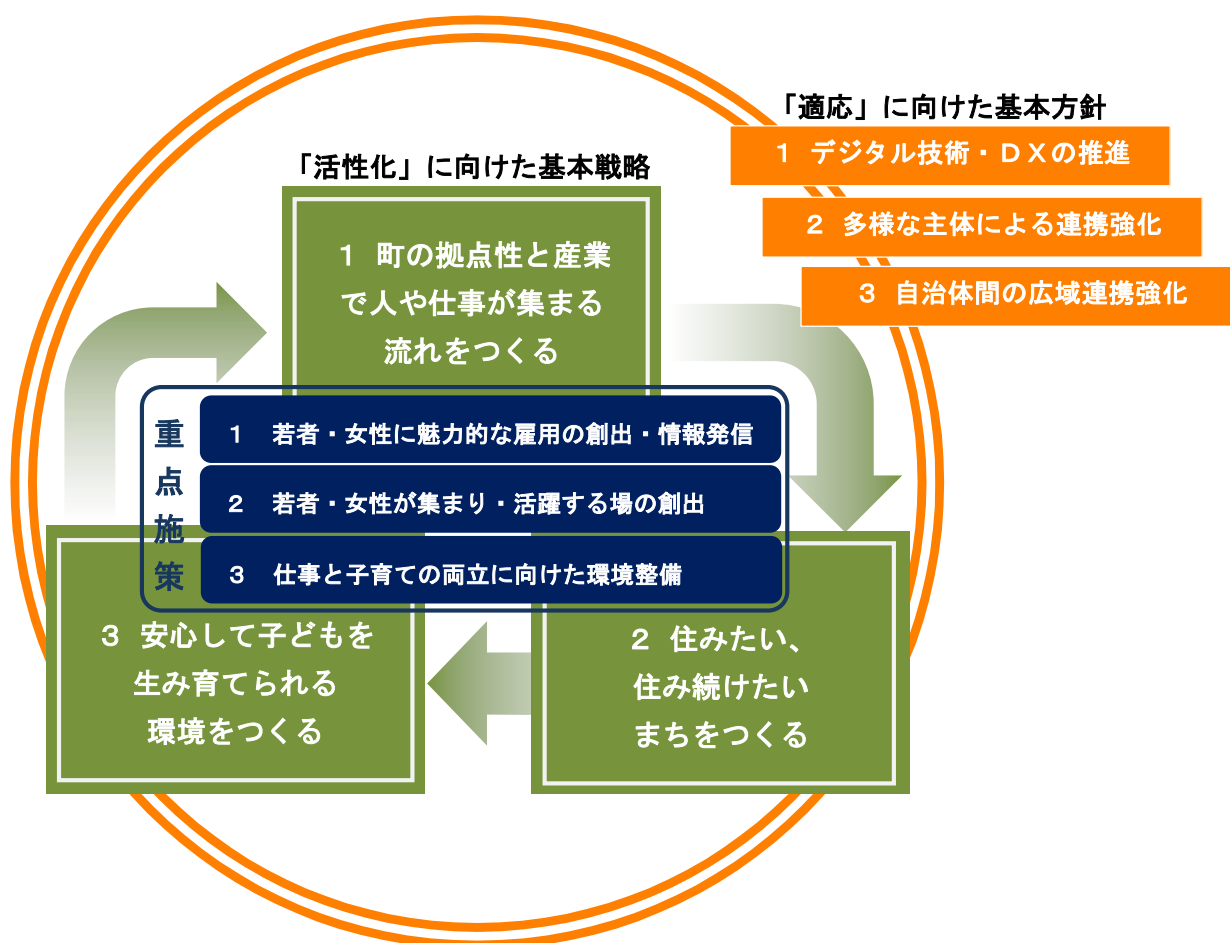
人口減少・少子高齢化への適応に向けては、人口減少・少子高齢化社会における活性化に向けた基本戦略・重点施策で掲げる各施策を進める上で共通して取り組むべきものとして基本方針を整理し、デジタル技術・DXの推進や多様な主体との連携、自治体間の広域連携を進める事で、人口減少社会に適応した効率化・最適化を推進する事が重要ととらえ、次のとおり設定します。

基本方針 1 デジタル技術・DXの推進

基本方針 2 多様な主体による連携強化

基本方針 3 自治体間の広域連携強化

図表V-2-1 戦略の全体像



3. 政策分野別の戦略

(1) 人口減少・少子高齢化社会における活性化に向けた基本戦略・重点施策

基本戦略1 町の拠点性と産業で人や仕事が集まる流れをつくる

数値目標	◆生産年齢人口 12,400人(2030年(R12年)9月30日時点) ※2024年(R6年)9月30日住民基本台帳実績:13,438人
	◆20代人口の転入超過(日本人) 毎年12人 ※2024年度(R6年度)実績:-42人

【基本的方向】

本町の地理的・経済的な拠点性や当地域が全国有数の一次産業生産額である強み、それを背景とした活発な経済活動を、将来に向けて維持・強化していくため、本町の基幹産業である農林業と、経済の中心となる商工業の活性化をはじめ、6次産業化の推進や、広域観光施策の展開、雇用の創出や働き手不足の解消に取り組み、地域企業や産業の活性化を図るとともに、本町に人や仕事が集まる施策を推進し、町内外のあらゆる人や企業団体が町に関わり・交わる事で、町の賑わいや新たな価値、仕事の創造につながる取り組みを進めます。

【施策項目】

①地域経済の基盤となる第一産業の維持・強化

本町の基幹産業である農業をはじめとする第一次産業において、生産性・収益性向上や、6次産業化を含めた付加価値向上の取組や需要拡大・販路拡大を推進し、所得向上を目指します。同時に、持続的な産業に向けた担い手や後継者確保の取り組みを進めます。

また、町立中標津農業高等学校については、地域住民や地元企業等との連携により「食」を中心とした学校・地域の魅力向上を図り、生徒数確保を進め、農業を中心とした関連産業に貢献する人材育成を推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
生産農業所得(1戸当たり)	千円	26,193	30,133
新規就農者数(累計)	人	2	14
6次産業化に取り組んでいる農業者及び団体数(累計)	件	14	15

※累計値はR2年度からの累計。

主な施策	内容
農業の生産性・収益性・付加価値向上	農地の基盤整備や施設整備の支援、農産物の品質向上、付加価値向上促進、地産地消・需要拡大・販路拡大推進 等
農業の担い手の育成・確保と支援体制の強化	新規就農者や農業に関わる方への支援 等
多様でゆとりある農業経営の促進	ゆとりある農業経営に向けたスマート農業導入による省力化・地域システム確立、家畜自衛防疫活動の推進 等
森林資源の育成・保全	J-クレジット制度等を活用した森林資源の整備促進、町民の森林保全意識の高揚
林業・林産業の活性化・担い手確保	林業の生産体制充実、地域材利用拡大、スマート林業の導入や担い手確保 等
6次産業化の推進	異業種間の連携推進、特産品のブランド化に向けた支援や技術指導、畜産食品加工研修センターと町立中標津農業高等学校の連携による付加価値向上 等
町立中標津農業高等学校の充実	「食」を中心とした学校・地域の魅力向上、生徒数確保に向けた取り組み、ICT や専門教科を活かした人材育成 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

②あらゆる人・企業団体が関わり・交わる本町の拠点性の維持・強化

中標津空港のある優位性を活かした企業誘致や周辺観光地との連携による観光客誘致、関係人口・交流人口の拡大の取り組みや、地域おこし協力隊や町内外の企業・団体との連携、若者・女性・外国人などが集まり・活躍する取り組みを進め、町内外のあらゆる人や企業団体が町に関わり・交わる事で活性化し、本町の強みである人が集まる拠点性を将来に向けて維持・強化していく取り組みを推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値	目標値
		(R6 年度)	(R12 年度)
観光客入込客数	人/年	248,432	366,000
宿泊客延数	人/年	68,239	83,000
中標津空港搭乗者数	人/年	217,669	230,000
移住促進事業による移住世帯(累計)	世帯	13	16
在住外国人数	人	275	500
男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画できると感じる町民の割合	%	40.4	50.0

主な施策	内容
町民のまちづくりへの参画の推進	町民が気軽にまちづくりに参画できる場の創出、対話による協働のまちづくり推進、まちづくりに関する情報発信 等
人材・団体の育成と連携の推進	人材育成や町民の新たな取り組み支援、町民活動団体支援、町内外の人や団体・企業・自治体間の連携体制づくり 等
自治・コミュニティ活動の推進	町内会強化、地域コミュニティ育成、まちづくり活動支援 等
国際交流、多文化共生社会の実現	国際化に向けた環境整備、多文化共生社会の実現に向けた外国人住民支援・交流活動 等
外国人材の誘致	地域の課題解決・活性化を目的とした多様な外国人材の誘致 等
関係人口・交流人口の拡大	町出身者との交流促進、移住を視野に入れた関係人口・交流人口創出、地域間交流促進 等
多様な主体の交流・連携による地域活性化の推進（官民連携・大学連携施策）	地域おこし協力隊や町内外の企業・団体との連携、大学・専門学校等や大学生等との交流連携 等
中標津町の拠点性を高める複合型交流施設の整備検討	道の駅的機能・交通・コミュニティ等の機能を備えた複合型交流施設の整備検討 等
男女共同参画の推進	男女共同参画推進に向けた啓発活動・情報提供、女性の社会参加促進に向けた仕組みづくり・体制づくり 等
企業誘致の推進	航空路線や周辺地域の産業拠点である町の優位性を活かした企業誘致 等
観光メニュー（コンテンツ）の充実	食や自然、文化などの地域資源を活用した観光プログラムの創出 等
観光客の誘致	戦略的な情報発信によるPR活動の強化、地域一体となったホスピタリティの向上、観光推進体制の充実 等
広域観光・交流の推進	根室・釧路・オホーツク管内の地域間連携によるインバウンド需要を見据えた広域観光施策の展開、開陽台等の観光施設の活用促進に向けた修繕・改修、環境整備 等
安定した航空路線の維持・活用	関係団体との連携によるPR活動強化、外国人誘客など更なる利用促進に向けた航空ネットワークの維持・拡充 等
スポーツによる交流促進	スポーツ合宿や大会誘致支援、スポーツイベント開催 等
文化・芸術による交流促進	コンサート、各種講演会等の開催 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

③地域企業の活性化と雇用の創出・働き手不足の解消

中小企業の経営基盤の安定化を図るため、国や道の融資制度や、経済情勢を踏まえ、関係団体と連携して持続化に向けた体質強化や新規創業支援、働き手不足解消を目的としたUIJターン対策や外国人材受け入れの機運醸成を図るとともに、既存企業の活性化はもちろん、新たな企業との関わりとしての企業誘致に取り組むなど、雇用創造や働き手不足の解消、労働福祉対策に取り組みます。

また、ふるさと納税制度による返礼品贈呈等を通じた地場製品のPR・販売促進を展開し、地場製品の販路拡大を図ります。

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
新規創業者数(空き地空き店舗等活用事業実績)(累計)	件	95	100
ふるさと納税返礼品の取扱い額(ふるさと納税寄附額)	千円/年	45,880 (194,848)	90,000 (300,000)
通年雇用化人数	人/年	14	15

主な施策	内容
中小企業の活性化	中小企業支援策の検討実施、融資制度の充実、中小企業の持続化に向けた体質強化と新規創業支援 等
まちなか賑わいの創出	市街地活性化に向けた各種支援によるまちなか賑わいの創出 等
地場製品のPR活動の展開	地場製品の周知活動・販路拡大支援、ふるさと納税返礼品を通じた地場製品PR 等
通年雇用化対策の推進	通年雇用化対策・季節労働者への就労対策 等
雇用の確保・働き手不足の解消	雇用情報の提供、労働福祉対策、働き手不足解消のためのUIJターン推進・外国人材受け入れの機運醸成 等
企業誘致の推進【再掲】	航空路線や周辺地域の産業拠点である町の優位性を活かした企業誘致 等

※主な施策に係るKPIは第7期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

【重点施策】 若者・女性に魅力的な雇用の創出・情報発信

一度町を離れた若者・女性が、本町に戻り就職したいと思える雇用の創出につながる取り組みを進めるとともに、町内企業における町内外の大学・専門学校等卒業生の人材確保の機運醸成と町内企業情報等の町外在住者への積極的な発信を進め、企業活動による地域内外の人材確保の流れを加速させます。

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
奨学金返還支援事業の利用人数	人	—	52

基本戦略2 住みたい、住み続けたいまちをつくる

数値目標

◆住み続けたいと感じる町民の割合 90% (2030 年度(R12 年度))

※2024 年度(R6 年度)実績:74.5%

【基本的方向】

本町の“自然と暮らし”が調和した、利便性が高く住みやすいまちである特性を生かした環境整備を進めるとともに、地域での支え合いにより、全ての町民が安心して暮らせるまちづくりを進め、「住みたいと思う人」「住み続けたいと思う町民」の増加を目指します。同時に、町民が町に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進め、転出抑制を図るとともに、一度転出して本町に帰ってくる転入者の増加を目指します。

【施策項目】

①利便性が高く住みやすいまちづくり

暮らしやすい住宅環境づくりは町への定住意向を高めます。良好な住宅地の形成や公園・緑地の充実、持続可能な地域交通などに加えて、将来の都市経営コストも見据えたコンパクトで利便性の高いまちづくりを推進し、中標津町に住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

また、町の特性である豊かな自然を守る取り組みを推進し、“自然と暮らし”が調和した住みやすいまちである特性を伸ばす取り組みを推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
用途地域内人口割合	%	81.0	81.5
町有バス利用者数	人/年	7,188	8,000
市内循環線利用者数	人/年	27,229	27,500
中標津町は住みやすいと感じる町民の割合	%	—	70.0
公共施設温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	—	8,491.4

主な施策	内容
情報化の環境づくり	情報格差等の解消、情報通信基盤の整備促進等
土地利用計画の推進	地域の特性が活かされた土地利用推進、協働による魅力ある快適なまちづくり推進 等
効率的な地域交通の推進	少子高齢化を見据えた利便性の高い持続可能な地域交通の推進 等
良好な住宅地の形成	良好な住宅地のための開発指導・誘導 等
空き家・空き地対策の推進	空き家・空き地の発生予防・利活用の推進 等
公園・緑地の充実	公園施設の計画的な修繕・改築・更新、公園・緑地の多様な活用に対応した適切な維持管理 等
水と緑の保全	河川への環境負荷低減、森林保全活動推進 等
野生動植物の保全	野生動植物の生育環境保全、適正な個体数管理と人的被害防止・農業被害抑制 等
地球温暖化防止対策の推進	地球温暖化防止意識の醸成、温室効果ガス排出抑制に向けた取り組み 等
循環型社会の形成	ゴミ減量化・適正処理に向けた取り組み推進、不法投棄対策 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

②支え合い、安心して生活できる地域づくり

人口減少・少子高齢化社会においても全ての町民が安心して暮らせるよう、また、中標津町で暮らし続けたいと思えるよう、医療福祉介護サービスの充実やそのための人材確保、町民同士の支え合いや助け合いを推進するとともに、こころとからだの健康づくりを目指した取り組みを推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値	目標値
		(R6 年度)	(R12 年度)
高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていると感じる町民の割合	%	40.5	60.0
障がい者サービスが整っていると感じる町民の割合	%	32.3	60.0
地域活動・ボランティア活動に参加している町民の割合	%	17.3	25.0
特定健康診査受診率 ^{※1}	%	35.8	全国平均以上
人口 10 万人対自殺率(自殺者数) ^{※2}	人(人)	18.3(5.0)	全国平均以下
健康寿命（平均自立期間） （男性） （女性）	歳	80.5 84.1	81.7 84.7

※1 特定健康診査受診率の 2024 年度（R6 年度）の全国平均値は未発表。

※2 直近 5 年間の平均値。全国人口 10 万人対自殺率の 2024 年度数値は 16.7。

主な施策	内容
安心して暮らせる地域づくり (高齢者)	高齢者の在宅生活を支えるサービス・支援の包括的提供、介護保険サービスの充実、介護事業所の人材確保・育成 等
高齢者の生きがいづくりと健康づくり (高齢者)	高齢者の就労対策、老人クラブ・高齢者サロン活性化、介護予防推進、高齢者の健康づくり支援
多様な暮らしを支え合うまちづくり (高齢者)	地域ケア体制の構築、高齢者の支え合い支援 等
地域における生活支援 (障がい者)	障がい者を地域全体で支えるネットワークづくり、相談支援体制の充実、保険・医療、生活環境の充実 等
ともに支え合う福祉のまちづくり (障がい者)	福祉教育の推進による理解と交流促進、手話が言語であることの理解促進とコミュニケーション手段の利用促進 等
地域福祉社会の形成	地域福祉の担い手育成支援、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり推進、地域共生社会の実現に向けた福祉の包括的な支援体制整備 等

主な施策	内容
支え合いの地域づくり (地域福祉)	町内会や関係団体と連携した支え合いの地域づくりに向けた町民意識の高揚、福祉ボランティアの育成及びネットワーク強化 等
地域福祉の拠点づくり	総合福祉センター等の利用促進 等
健康づくりの推進	健康や食・食生活の正しい知識の普及促進、運動を習慣化できる環境づくり、食育の推進、関係機関と連携した自殺予防対策 等
地域医療体制の確立	地域包括ケアシステム [※] の推進、根室・釧路管内の医療機関との連携推進、安全・安心な在宅療養 等
安全・安心な医療の提供	医療提供体制の維持・強化、医療提供サービス向上、病院機能充実 等
地域防災力の向上	災害に対する町民意識の高揚、自主防災組織結成推進、防災リーダー養成推進、自助・共助・公助の連携推進 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

※地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを送り続けることができることを目指した、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことを指します。

③町への愛着が深まる環境づくり

中標津町に住み続けたい、一度転出してもまた帰ってきたいと思ってもらうためには、町への愛着を深めることが重要です。若者の挑戦を後押しする仕組みの構築や、女性の社会参加の促進、町の風土に調和した良好な景観形成、保護者や地域住民と連携した学校教育の推進、スポーツや文化・芸術活動、生涯学習等に取り組む環境の充実を図るとともに、文化資産を活かしたまちづくりにより、様々な世代で町への愛着が深まる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標	数値		
	単位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
中標津町の景観は美しいと感じる町民の割合	%	-	70.0
学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合	%	33.1	50.0
町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがある町民の割合	%	35.2	50.0

主な施策	内容
多様な主体の交流・連携による地域活性化の推進（若者施策）	町内外の若者の交流促進、若者の挑戦を後押しする仕組みの構築 等
男女共同参画の推進【再掲】	男女共同参画推進に向けた啓発活動・情報提供、女性の社会参加促進に向けた仕組みづくり・体制づくり 等
景観形成の推進	協働の景観まちづくりによる景観意識の醸成、本町の風土に調和した良好な景観形成の推進 等
学校教育と地域との連携強化	保護者や地域住民の学校運営の参画促進、地域の総合力による教育活動推進、町の良さや特性を学ぶ郷土愛を深める教育、地元企業での職業体験 等
生涯学習環境の充実	社会教育施設の運営充実、施設の修繕・改修、利用拡大、郷土館や関連施設の利活用を含めたあり方の検討、関係施設の計画的な改修・整備 等
スポーツ環境の充実	スポーツ施設の修繕・改修、利用促進・有効活用 等
文化・芸術環境の充実	文化・芸術施設の修繕・改修、利用促進・有効活用 等
文化財の保護と活用	文化財保護推進啓発、文化財の保存・活用、地域振興や観光振興を見据えた文化遺産を活かしたまちづくり推進 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

【重点施策】若者・女性が集まり・活躍する場の創出

若者同士の交流機会の創出や、高校生や専門学生、若手社会人等が地域に参画する機会の創出、若者の挑戦を後押しする仕組みの構築を進めるとともに、男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画できる環境づくりを進め、若者・女性が中標津町に集まり・活躍する場を創出します。

重要業績評価指標	単位	基準値	目標値
		(R6 年度)	(R12 年度)
若者が地域で活躍できていると感じる町民の割合	%	—	50.0
大学・専門学校等を卒業後に中標津町に戻ってきたいと思う高校 3 年生の割合	%	男子生徒 26.7 女性生徒 29.8 ※R4 年度実績	男子生徒 40.0 女子生徒 40.0

基本戦略3 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

数値目標

◆出生数 133 人（2030 年度(R12 年度)）

◆合計特殊出生率 1.6（2030 年度(R12 年度)）

※2024 年度(R6 年度)実績:出生数 133 人、合計特殊出生率 1.49(H30~R4)

【基本的方向】

本町の町民が安心して子どもを産み育てられるよう、保育の受入れ推進体制の整備や子どもの居場所づくり、子育て支援・相談体制の充実を図るなど、仕事と子育ての両立に向けた環境整備を進めるとともに、安全安心な出産に向けた支援から、子育てしやすい環境づくり、義務教育課程における教育環境の充実まで、出産・子育て・学校教育の各段階における支援体制整備と環境整備を進めます。

【施策項目】

①安全安心な出産に向けた支援

安全安心な出産に向けて、母子の健康増進に向けた取り組みを進めるとともに、妊娠を望む人への支援や親子に寄り添った相談・訪問体制の充実を図ります。妊娠や出産に対する不安や障害を解消し、子どもを産み育てたいという希望をかなえる取り組みを推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
乳幼児健康診査受診率(1 歳 6 か月児)	%	97.6	100.0
(3 歳児)	%	99.4	99.0

主な施策	内容
母子の健康の推進	妊娠期から乳幼児・学童・思春期における心身の健康保持・増進の支援、不妊治療への経済的支援 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

②子どもを安心して育てられる環境整備

町全体で子育てを応援できる体制の充実を目指し、保育の受け入れ体制整備や子どもの居場所づくりなどを進めるほか、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援や、保育料の負担軽減、子どもの医療費などの負担軽減の検討、ひとり親家庭への支援などの子育て世帯への支援を行い、すべての親が安心して子育てができる環境をつくりま

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
地域や家庭で子どもが安心して育てられていると感じる町民の割合	%	59.3	80.0
子ども子育て支援法に基づく保育所施設の3歳未満児枠の拡大	人	128	130
ファミリー・サポート・センター※会員登録数(累計)	人	523	600

※ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の手助けをしたい方(協力会員)と、育児の手助けが必要な方(依頼会員)が会員となり、安心して子育てができる環境づくりのお手伝いをしています。

主な施策	内容
地域全体で子育てを支援・応援する体制づくり	地域全体で子育て家庭を見守るネットワークづくり、保育受け入れ体制整備、地域で子育てを応援できる体制づくりに向けた町民意識高揚 等
子どもの居場所づくり	児童館・放課後児童クラブなどによる児童の健全育成、児童館施設の維持管理と少子化に対応した体制検討 等
子どもを健やかに生み育てる環境づくり	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援、虐待の未然防止・早期発見、保育料の負担軽減、子どもの医療費などの負担軽減の検討、ひとり親家庭への支援 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

③未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

子どもたちが安心して充実した学校生活を送りながら、学校、家庭、地域が一体となった教育活動により「生きる力」を育むことを目指し、義務教育課程における小中一貫教育推進による継続的な教育活動や、学力向上と心身の健全育成、地域との関わりを重視した教育を進めるとともに、学校施設や学習環境をはじめとした教育環境の充実を図ります。

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合【再掲】	%	33.1	50.0

主な施策	内容
幼児教育の充実	幼児教育体制の充実に向けた取り組み 等
学力向上・健全育成の推進	小中一貫教育を核とした学校間連携、子どもたちの学習意欲向上と教職員の指導力向上、特別支援教育の充実、情報活用能力の育成、外国語教育の推進、心身の健全育成と生徒指導・相談体制の充実 等
学校教育と地域との連携強化【再掲】	保護者や地域住民の学校運営の参画促進、地域の総合力による教育活動推進、町の良さや特性を学ぶ郷土愛を深める教育、地元企業での職業体験 等
教育環境の充実と学校規模の適正化	充実した学校生活のための学習環境整備、少子化を見据えた適正な学校規模の検討、奨学金制度による負担軽減及び人口流出・Uターン対策 等

※主な施策に係る KPI は第 7 期総合計画後期基本計画で掲げる各成果指標によるものとする。

【重点施策】仕事と子育ての両立に向けた環境整備

待機児童解消に向けた保育枠の整備をはじめ、保護者のニーズに沿った教育・保育の受け入れ推進や保育士確保、児童センターみらいるを拠点とした子育て支援・中高生の居場所づくりなど、地域と連携した保育・学童保育体制の充実を図り、子育て世帯が本町で仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標	単位	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
子ども子育て支援法に基づく保育所施設の 3 歳未満児枠の拡大【再掲】	人	128	130

(2)人口減少・少子高齢化への適応に向けた基本方針

基本方針1 デジタル技術・DXの推進

人口減少・少子高齢化の進行により働き手不足が顕著になってきている中、限られた人員・資源で本町の産業規模や行政機能、医療福祉介護サービス等を維持していくため、様々な分野においてデジタル技術等を活用した効率化・省力化を推進します。

基本方針2 多様な主体による連携強化

人口減少・少子高齢化の進行により顕在化する課題や複雑多様化する行政ニーズに対して行政単独での対応も限界がある事から、町民との協働や、民間企業との連携、大学・専門学校等の高等教育機関の専門的知見を活かす等、多様な主体による連携を進める事で課題解決を図ります。

基本方針3 自治体間の広域連携強化

近隣の自治体がそれぞれ有する強みを生かした、相互補完と役割分担による広域連携の取り組みを重視し、地域活性化に向けた様々な自治体間連携や、事務の共同処理の可能性検討など、将来的な人口減少・少子高齢化に備えた行政機能の維持を図るための自治体間の広域連携の強化を進めます。

上記方針については、人口減少・少子高齢化により生じる諸課題に対応するとともに、限られた人員・資源で本町の産業規模や行政機能、医療福祉介護サービス等を維持していくことができるように人口減少社会に「適応」する視点を持って取り組むものであり、「活性化」に向けた基本戦略・重点施策で掲げる各施策で共通して取り組むべきものとして、念頭においた対応をしていくものとしします。